

安全・安心、快適で美しい
コンパクトシティの形成を目指して

～「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ～

— 提 言 書 —

平成19年3月

東北地方コンパクトシティ検討委員会

はじめに

東北地方では、平成8年に設立された「未来都市検討委員会」で未来都市像としてコンパクトシティが提唱され、その後、街なか居住研究会やコンパクトシティ研究会に引き継がれ、コンパクトシティの検討が進められてきたところである。この最初の取り組みから10年を経た今日、人口減少、少子高齢化の進展、経済の低成長などの社会情勢の変化を受け、改めて、東北の地方都市におけるコンパクトシティを考えるべき時期に来ているのではないだろうか。

特に、東北地方の将来人口は2000年からの30年間で120万人が減少すると予測されており、加速的に進む人口減少は地域社会に大きな影響をもたらすことが懸念されている。将来的には、高齢者1人を2人以下の生産年齢人口で支える社会となり、自治体財政はより厳しさを増し、住民負担や行政サービスレベルのあり方までを見直すことが求められる時代が訪れようとしている。

また、行き過ぎた市街地拡大を見直し中心市街地の活性化などを図るため「まちづくり三法」が改正されたところであり、市街地のコンパクト化と賑わいの回復を図るまちづくりが開始された。さらに、先駆的な自治体では、中心市街地活性化事業や都市機能集約によるコンパクトシティの形成を目指したり、郊外に進出する大型店舗の立地を調整する条例を制定するなど、地域独自のまちづくりを進める動きが広まっており、多くの市民の関心を集め始めている。しかし、多くの自治体ではコンパクトシティという概念だけが先行し、必ずしもその具体像は明確ではない状況にある。

人口減少がより一層進む東北地方の中小都市は、周辺町村へ都市的サービスを提供することで地域の生活を支えており、その役割が一層重要になってきている。そのため、これらの自治体で早急にコンパクトシティの考え方を明確にし、今後のまちづくりに導入していくことが望まれる。なお、「安全・安心、快適で美しいコンパクトシティ」を実現するには、計画づくりから実現に至るまでの長期間にわたって、関係する市民と行政等が協働で取り組んでいくことが重要となる。

コンパクトシティの検討にあたっては、都市を形成する多様な観点から検討することが必要であるため、専門性の異なる学識者などで構成する「コンパクトシティ検討委員会」で議論を重ね提言書をとりまとめている。

本提言書は、地方都市におけるコンパクトシティの基本的な考え方や先進的な取り組み事例などを市民の視点でも分かりやすい内容でとりまとめており、これを契機に都市の将来像について多くの市民が議論を開始することを期待している。

東北地方コンパクトシティ検討委員会 委員長

秋田大学名誉教授

清水 浩志郎

東北地方コンパクトシティ検討委員会

委員名簿

(敬称略)

委 員 長 清水 浩志郎 秋田大学 名誉教授

委 員 鈴木 浩 福島大学 教授

木村 一裕 秋田大学 教授

山田 晴義 宮城大学 教授

高嶋 裕一 岩手県立大学 准教授

山田 篤司 東北地方整備局 企画部長

森 義一 東北地方整備局 建政部長

鳥居 欽吾 東北建設協会 専務理事

目 次

序. 提言書の骨子	1
1. 提言の主旨(なぜ、「東北地方の中小都市」でコンパクトシティに取り組むのか)	2
(1)提言の背景	
(2)提言の対象市町村(なぜ、「東北地方の中小都市」を対象とするのか)	
2. 「持続可能な都市」の基本理念	4
3. 「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ	6
(1)「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ像	
(2)「東北地方の中小都市」のコンパクトシティの目指すべき方向性	
4. コンパクトシティの実現に向けて	15
(1)コンパクトシティの推進方策	
(2)コンパクトシティの実現方策(参考事例)	
5. おわりに	35

(参考資料)

参考1. 都市を取り巻く状況	参- 1
参考2. 「東北地方の中小都市」の特性	参- 5
参考3. 目抜き通りの再生イメージ	参- 10

(検討委員会資料)

モデル都市におけるコンパクトシティの検討	資- 1
-----------------------------------	-------------

序 . 提言書の骨子

1. 提言の主旨(なぜ、「東北地方の中小都市」でコンパクトシティに取り組むのか)



2. 「持続可能な都市」の基本理念

安全で安心、
快適な都市

魅力的で活力
ある都市

歴史や文化、自
然環境を活かし
た美しい都市

参加と協働に
による健全な都市

参考 1. 都市を取り巻く状況

低密度な市街地の拡大
中心市街地の空洞化
モータリゼーションの進展
環境負荷の増大
行政コストの増大
人口減少・高齢化社会の到来



参考 2. 「東北地方の中小都市」の特性

地域特性

- ・雪が暮らしに大きく影響
 - ・農地、自然が多い
 - ・広大な地域に都市が点在
- #### 人口特性
- ・大都市より人口減少が著しい
 - ・大都市より高齢化が進む
- #### 社会特性
- ・周辺市町村の就業地
 - ・商業等の都市的サービスの提供
 - ・市街地の拡大志向が強い

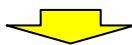
3. 「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ

(1) 「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ像

~ まちと里が共生するコンパクトシティ ~

(2) 「東北地方の中小都市」のコンパクトシティの目指すべき方向

安全で安心、豊かな暮らしの確保
誰もが移動しやすい交通サービスの確保
中心市街地の再生と公共公益施設の再配置
地域を支えるコミュニティの維持・再生
市街地拡大の見直しと緑農地の維持・保全
美しく環境にやさしいまちづくりの推進
効率的・効果的な行政サービスの提供



4. コンパクトシティの実現に向けて

- (1) コンパクトシティの推進方策
- (2) コンパクトシティの実現方策(参考事例)



5. おわりに

1. 提言の主旨(なぜ、「東北地方の中小都市」^{※1}でコンパクトシティに取り組むのか)

(1) 提言の背景

これまでの地方都市では、人口増加と経済成長、モータリゼーションの進展に応じた低密度な都市構造が形成され、さらに大規模小売店や公共公益施設の郊外立地による都市機能の拡散が進んだ結果、中心市街地の空洞化や交通渋滞など様々な問題が生じた。

既に拡散した都市構造となっている地方中小都市では、これまで以上に人口減少(図-2 参照)、少子高齢化が進行することで自治体財政が厳しくなる。一方、低密度で採算が取れないバス路線の増加や市街地の除排雪経費の増加など都市構造に起因する財政負担が一層増大することが懸念される。今後は、これらの財政上の課題などに対して、それぞれの市町村が抱えている都市施設の配置や構造について問題点を分析・評価しながら、社会的、環境的、そして経済的に持続する都市を構築していくことが必要となってくる。

これからは地域固有の歴史や自然環境を活かし、魅力的で持続性があり、誰もが豊かに暮らすことができる「安全・安心、快適で美しいコンパクトシティ」を実現するため、「東北地方コンパクトシティ検討委員会」において、地方都市におけるコンパクトシティの基本的な考え方をとりまとめたものであり、今後のまちづくりの参考とするものである。

(2) 提言の対象市町村(なぜ、「東北地方の中小都市」を対象とするのか)

東北地方は広大な地域を脊梁山脈により分断され、そのほとんどが豪雪地帯に指定されるなどの気象を有する中に都市が散在しており、都市間距離も長いなどの特性を有している(図-3 参照)。そのため、従来から「東北地方の中小都市」は周辺町村に就業地や買い物を楽しむ場所を提供するなど、広域的な生活圏のなかで重要な役割を担っている(図-4, 5 参照)。

しかし、近年は、自家用車の普及や広域的な道路網整備の進展を背景として人々の生活範囲が広域化すると同時に、低密度に市街地が拡散するまちづくりが行われてきたことにより、生活拠点・経済拠点としての「東北地方の中小都市」の求心性が低下している。

都市の市街地は、農地や森林を含む周辺緑農地と一緒に“シティ”が成立するものとして捉え、人口減少が著しいと予測される人口規模3~10万人の中小都市を対象とし、中山間地域の活性化や中小都市間の連携も視野に入れた東北地方独自の持続可能な都市形成に向けたコンパクトシティを提言するものである。

※1 「東北地方の中小都市」

東北地方において、都市的地域を表す人口集中地区(DID)を有する市町村は人口3万人~10万人の規模が最も多い。したがって、本提言書では、より多くの市町村の参考となるよう、人口3万人~10万人未満の市町村を「東北地方の中小都市」と位置づけ、提言の対象としている。

なお、都市の中心性・拠点性を評価するにあたっては、市町村合併前の行政単位の方がより明確に評価できることから、本提言書では、便宜上、平成12年国勢調査時点の行政単位でデータを示している。

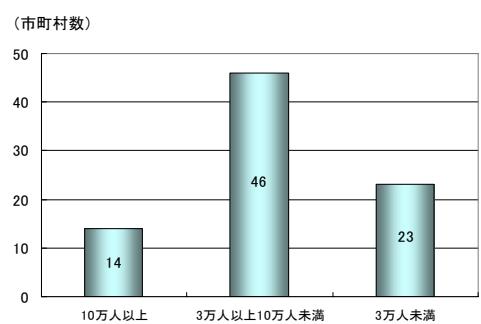


図-1 人口集中地区(DID)を有する市町村数
(人口規模別) (資料: 平成12年国勢調査)

参考一「東北地方の中小都市」の特性

■人口減少が進む東北地方

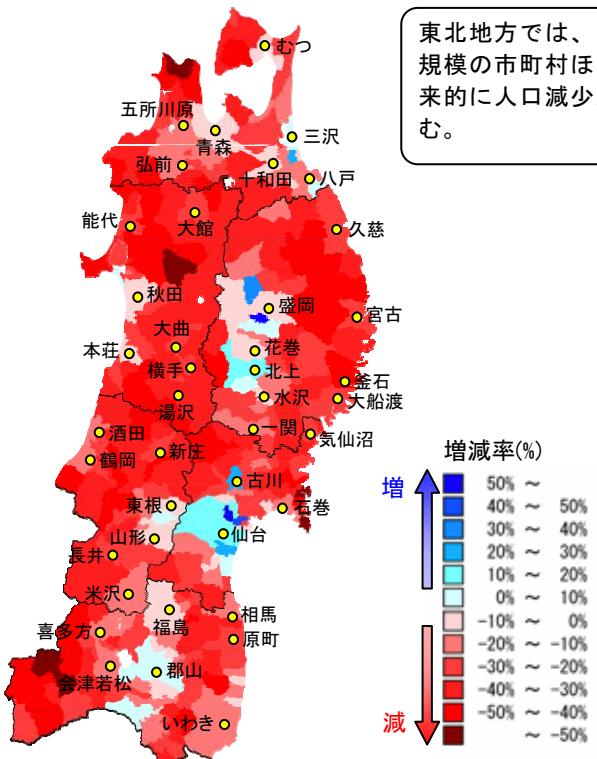


図-2 東北地方の人口増減率予測(2030年人口／2000年人口)

(資料: 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の市区町村別将来推計人口」(平成15年12月))

■広大な地域に都市が点在

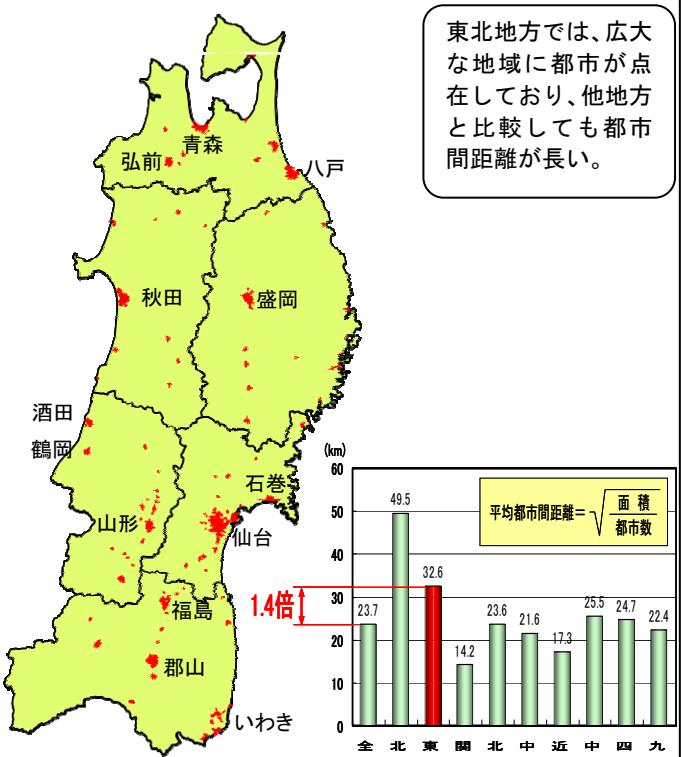


図-3 東北地方の人口集中地区(DID)の分布状況

(資料: 平成12年国勢調査)

■周辺市町村の就業拠点としての役割

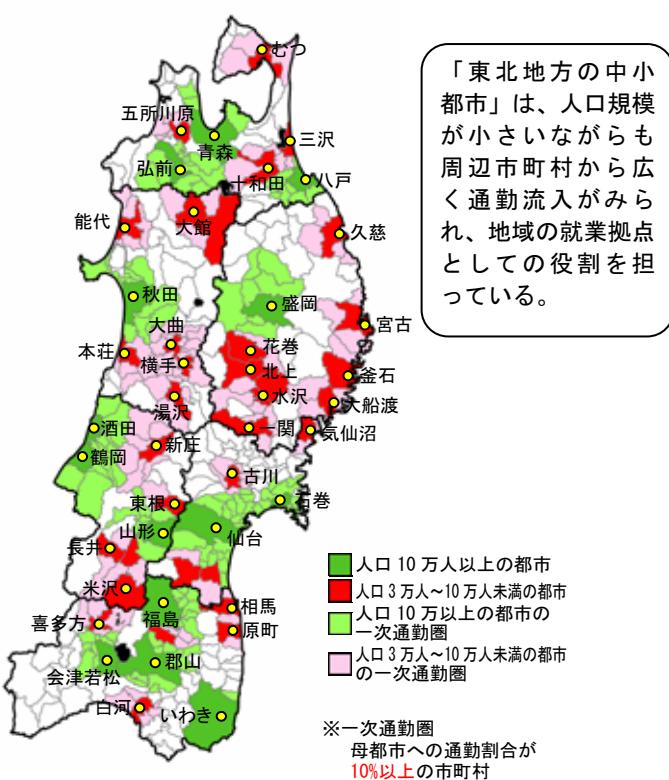


図-4 人口規模別都市の一次通勤圏の広がり

(資料: 平成12年国勢調査)

■商業等の都市的サービスを提供

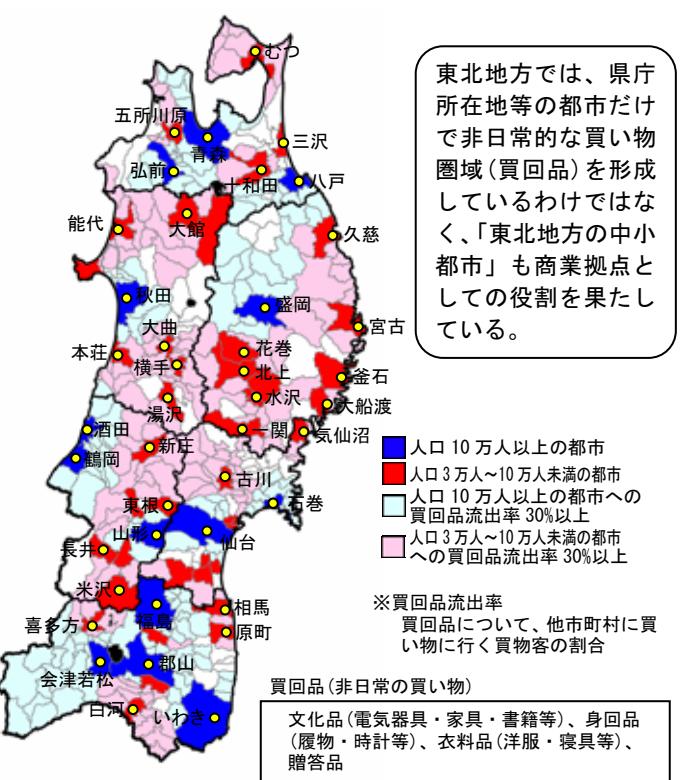


図-5 東北地方における買回品流出図

(資料: 平成14年東北7県消費購買動向調査(東北折込広告協議会))

※就従比が1.0以上で自市町村内通勤比が0.7を超える都市を表示

2. 「持続可能な都市」の基本理念

豊かな自然や文化に育まれた東北地方の中小都市が、社会的、環境的そして経済的に持続可能な“コンパクトシティ”を実現するため、次の基本理念を掲げる。

安全で安心、快適な都市

人口減少、少子高齢化社会が進行するなかにおいても、子供からお年寄りまでの各世代が交流できる機会があり、街なかや郊外住宅地、農村集落等それぞれの地域にあった多様な暮らしがおくれ、雪対策や防災の取り組みなどを進め、安全で安心、歩いて暮らせる快適な都市を形成していく。



・昔の遊びを通じた世代間交流により、子供からお年寄りまで生き生きとした暮らしが営まる。
(写真：生涯学習の取り組み（宮城県栗原市))



・行政の協力を得て、地域が主体となって自分たちの地域の歩道除雪を行い、冬場の歩行空間を確保している。
(写真：住民による歩道除雪の状況（岩手県宮古市))

魅力的で活力ある都市

都市機能の再構築等により、魅力的な街なか空間を形成するとともに、地域を支える多様なコミュニティ活動、地域に根ざした産業育成などをとおして魅力的で発展する都市を形成していく。



・住まいや店舗等の多様な機能が集まり、美しい街並みが整備された街なかは、地域の賑わいを創出する。
(写真：街なかの通り（秋田県湯沢市))



・藩政時代の物々交換が始まりとされる互市は、現在も地場産品が並ぶ都市と農村の交流の場となっている。
(写真：互市(岩手県一関市(旧花泉町))

歴史や文化、自然環境を活かした美しい都市

地域固有の歴史や文化、自然環境を継承しながら、住民が誇りを持つことができる美しい都市を形成していく。また、環境負荷の低減を図る循環型社会の形成や自然エネルギーの活用などにより環境にやさしい都市を形成していく。



・地域固有の文化や歴史を活かしたまちのたたずまいは、地域住民の誇りとなり、次世代に継承されていく。

(写真：「こみせ」を核としたまちづくり（青森県黒石市）)



・農村と田畠、山並みが調和した自然景観は東北地方の貴重な財産である。

(写真：美しい農村風景（山形県飯豊町）)

参加と協働による健全な都市

人口減少の進展等に伴う自治体の厳しい財政下においても市民生活を支援し、行政サービスを持続していくには、市民やNPO等との協働をさらに進めていく必要がある。また、既存の公共公益施設の利用率を高めるとともに建替え計画などをとおして住民の声を反映させる仕組みをつくり、健全な都市を形成していく。



・事業の計画段階から積極的に情報公開・提供を行い、市民の幅広い意見を集約し、道路事業に反映している。

(写真：福島西道路地域懇談会の状況（福島県福島市）)



・地域住民と行政等が協力して、毎年、花が咲きほころきれないみなみちづくりを進めている。

(写真：住民との協働による道路緑化（福島県田村市）)

3. 「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ

(1) 「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ像

～まちと里が共生するコンパクトシティ～

「東北地方の中小都市」のコンパクトシティは、地域が保有している歴史、文化、自然環境を活かし、誰もが安全で安心な生活をおくことができるまちづくりを目指すものである。このため、まち（街なかエリア、郊外エリア）と里（緑農エリア）がそれぞれ発展し、相互に交流を深めて広域的な連携をも推進することで、「まちと里が共生するコンパクトシティ」を構築していく。中小都市はそれぞれ個性を伸ばし、多様な主体の公民協働の取り組みを進めて、将来に継承するコンパクトシティ像のグランドデザインをつくる必要がある。

【コンパクトシティのエリア構成】

- ・「東北地方の中小都市」は豊かな緑農地域を擁し、まちと里が農作物や都市的サービス等を互いに依存し合う関係にあった。人口減少等が進展する社会においては、このような関係を再構築し、地域が一体となってまちづくりを進めていくことが必要である。そのため、行政区域全体をコンパクトシティの範囲として位置づける。
- ・コンパクトシティは行政区域を“まち”（「街なかエリア」と「郊外エリア」）と“里”（「緑農エリア」）の3つのエリアに区分し、それぞれの地域特性を活かしながら、各エリアが一体となったまちづくりを行うものである。

●街なかエリア（中心市街地を中心に行き集まり居住しているエリア）

街なかエリアは、概ね半径1kmの範囲で都市的サービスを享受できる地域であり、既存のストックを活かしつつ、街に住み・訪れる楽しみが得られる地域である。

●郊外エリア（街なかエリアの周辺に広がる市街地エリア（概ね用途地域のエリア））

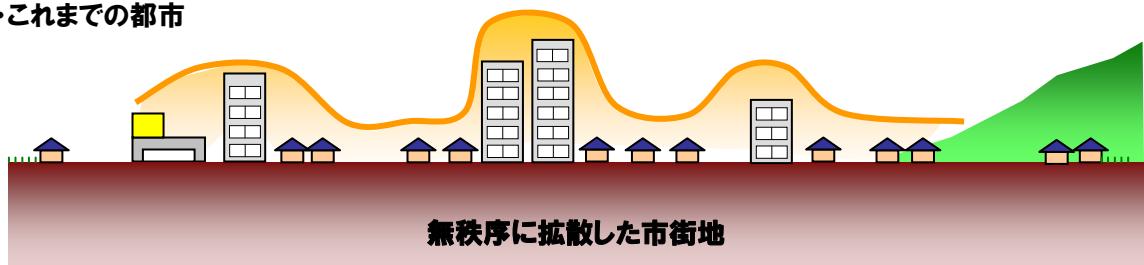
郊外エリアは、ゆとりのある生活が楽しめる地域で、これまでの大型ショッピングセンターや住宅団地の立地による拡大を抑制し、増加していく空き地などをより良い生活環境に改善していく地域である。

●緑農エリア（田畠や森林等の自然環境、農村集落等を含むエリア）

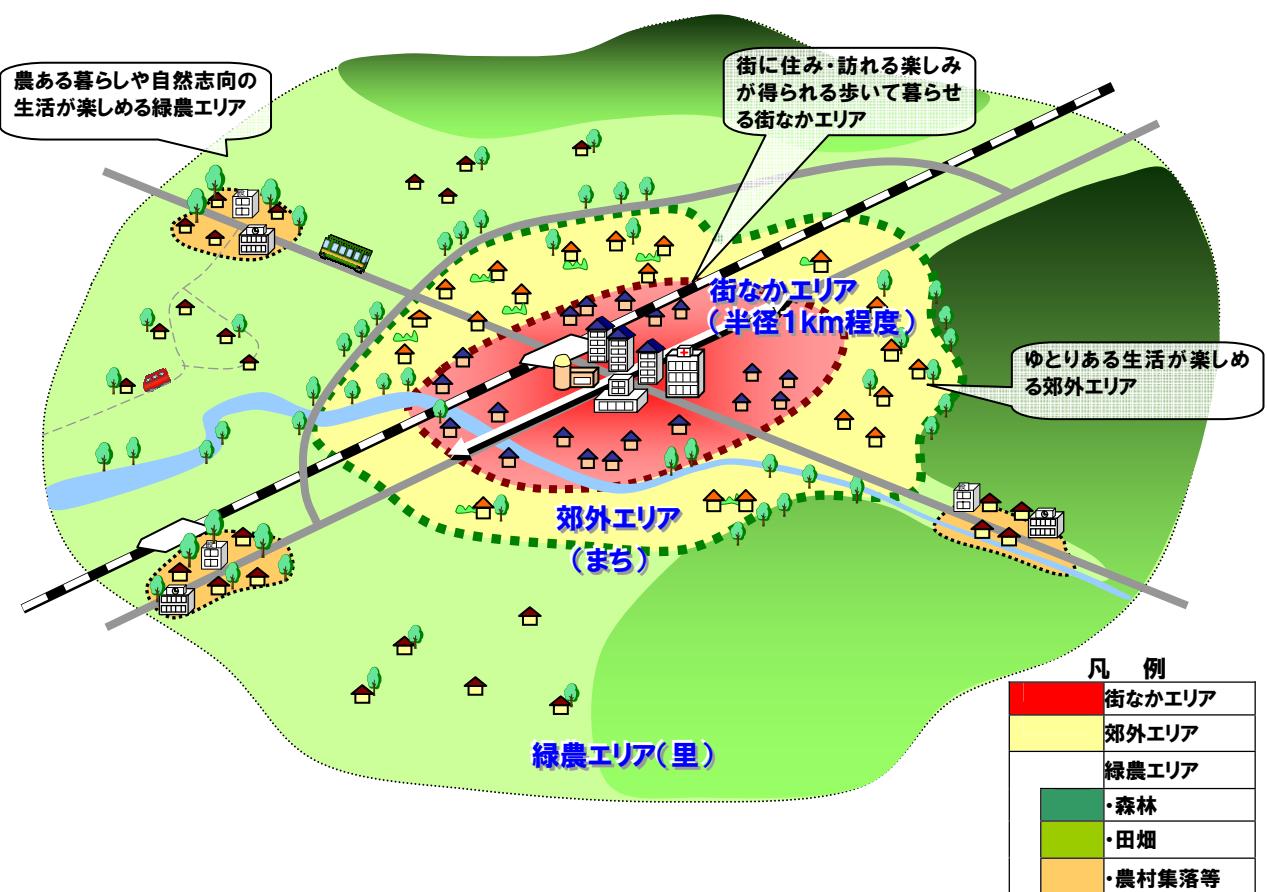
緑農エリアは、豊かな自然環境が維持・保全され、農ある暮らしや自然志向の生活が楽しめる地域で、公民協働の取り組みなどにより地域の住みやすさが維持され、市民バス等により街なかとの連携が取れている地域である。

■ 「東北地方の中小都市」のコンパクトシティの概念図

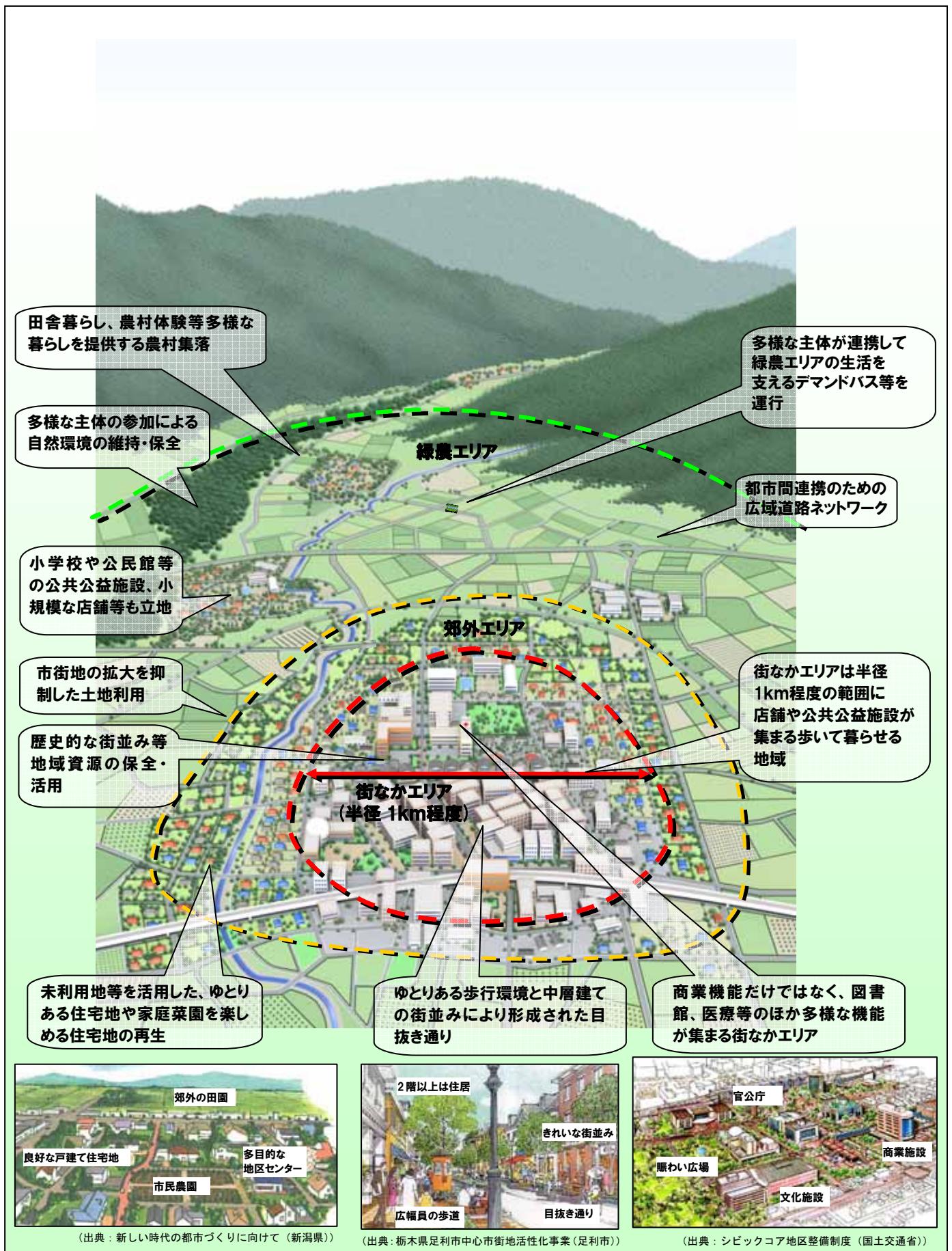
・これまでの都市



・コンパクトシティ像



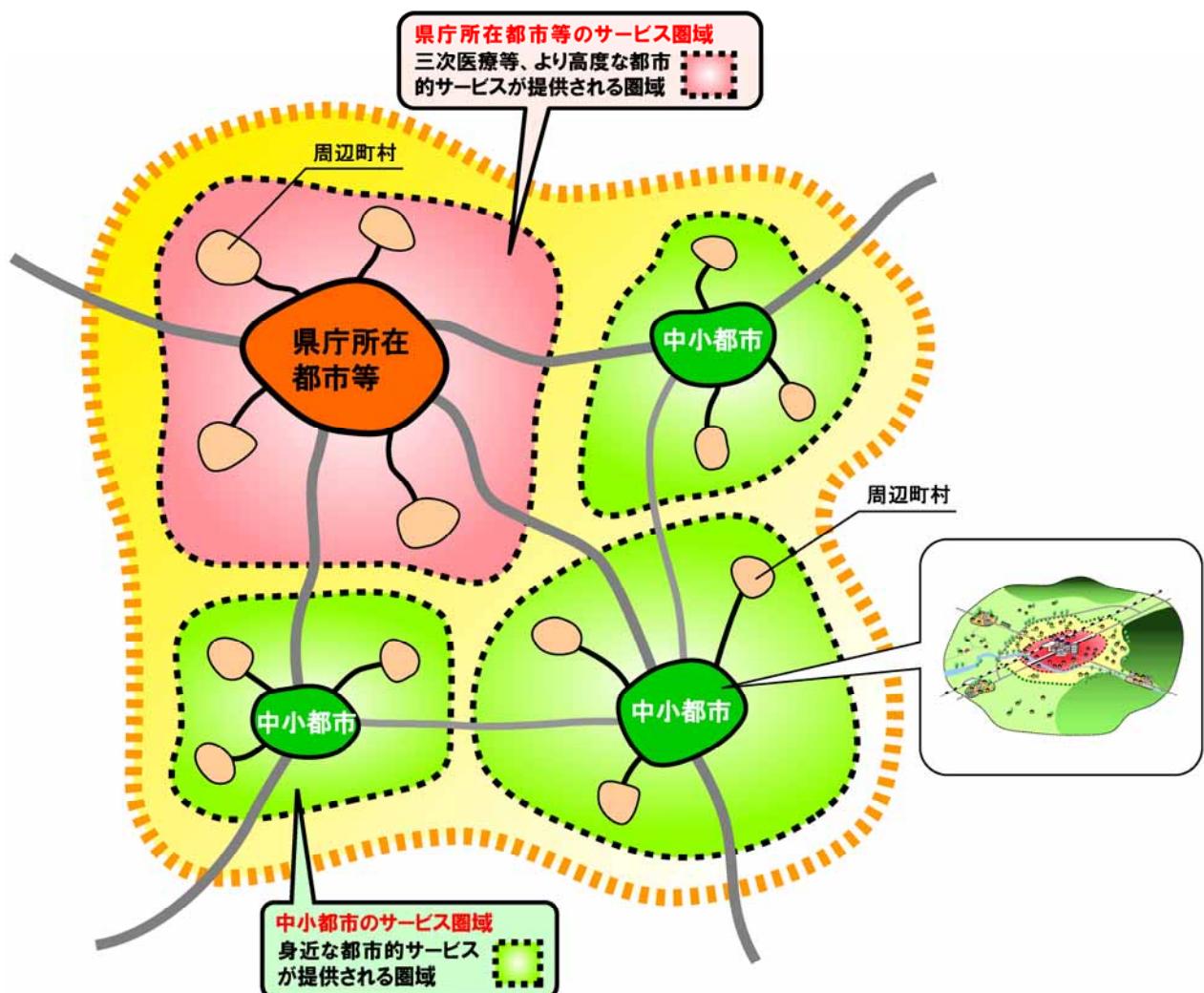
■「東北地方の中小都市」のコンパクトシティのイメージ



■広域的な市町村連携による「東北地方の中小都市」の概念図

「東北地方の中小都市」のコンパクトシティは県庁所在都市や近隣の中小都市との広域連携の中で、それぞれの機能を補い合って成立するものである。

今後、人口減少、少子高齢化がこれまで以上に進行することが予測される東北地方の市町村においては、フルセット型の公共公益施設整備を行うことは非効率であることなどから、市町村が連携して地域サービスを向上させていくネットワーク型の地域構造を拡充していくことがより重要となる。特に、都市間距離が長く市町村が分散して存在する東北地方では、都市間の連携を向上させるために必要な、雪に強く定時性が確保できる規格の高い道路を基盤にして、交流人口の増加や、個性ある地域・魅力的な都市を目指すものである。



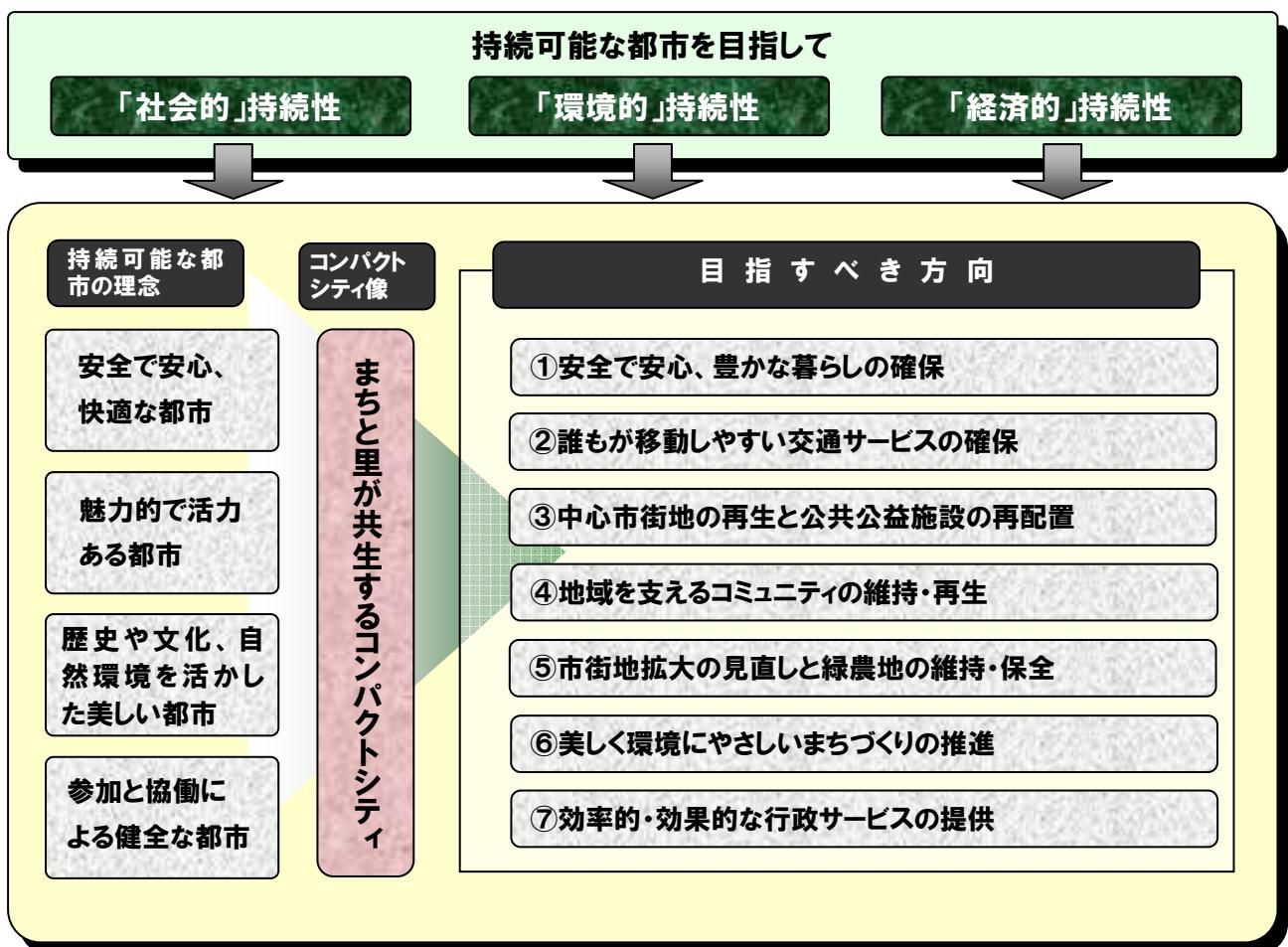
広域的な市町村連携の概念図

※概念図の「県庁所在都市等のサービス圏域」、「中小都市のサービス圏域」は合併後の行政単位もイメージしている。

(2)「東北地方の中小都市」のコンパクトシティの目指すべき方向性

「まちと里が共生するコンパクトシティ」では、「社会的」、「環境的」、「経済的」に持続性を有し、市民生活を支える“くらし”、“移動”、“公共公益施設”の観点から、中小都市に共通するテーマとして以下の7つの項目を目指すべき方向とする。

コンパクトシティ像の検討にあたり、これらの項目に沿って検証しながら多様な主体によるグランドデザインの描画に活用する方法や、都市整備事業等の事業着手段階における議論の出発点として一部の項目を重点的に検証することが想定されるが、都市の特性によっては、これ以外の項目を重視する場合もあり得る。



①安全で安心、豊かな暮らしの確保

◆基本的な考え方

街なかや農村集落等のそれぞれの地域で居住地に応じた多様なライフスタイルを選択することができ、豪雪等の災害時にも安全で安心できる暮らしがおくれるように、コンパクトシティでは居住のあり方や快適な暮らしを支えるサービス機能のあり方などを検討し、世代を超えた長期的なまちづくりの実現を目指す。

◆取組み内容

- ・多くの人が集まる「街なかエリア」では、流雪溝や消雪歩道等により快適な生活環境が提供されていることが必要である。
- ・また、「郊外エリア」や「緑農エリア」においては、除雪ボランティア等の取り組みなどを活用しながら一人暮らしや高齢者世帯の除排雪を行い、安全・安心な生活を確保することが望まれる。
- ・「街なかエリア」においては、少子高齢化社会のなかで安心した生活がおくれるように、子育て世帯や高齢者世帯、多世代居住への住宅支援が確保されるなど豊かな生活環境が提供されていることが必要である。
- ・「郊外エリア」や「緑農エリア」では、個々の多様なライフスタイルの変化に合わせた快適な生活環境が選べるように住み替え支援や空き家の活用などの仕組みが形成されていることが望まれる。

②誰もが移動しやすい交通サービスの確保

◆基本的な考え方

地方都市においても、自動車交通の増大による渋滞などの弊害に対して自動車利用のあり方を見直し、徒歩や自転車、公共交通等との機能分担を推進すべきであり、環境に優しいまちづくりを推進するコンパクトシティでは、高齢者や障害者をはじめ、誰でも自由に移動できる交通サービスの充実を図り、あらゆる交通の円滑化を実現していくまちづくりを目指す。

◆取組み内容

- ・交通の要衝となっている「東北地方の中小都市」においては、公共交通ネットワークにより周辺町村と十分に連携が図られていることが望まれる。
- ・多くの人が集い・行き交う「街なかエリア」では、広幅員歩道やポケットパークの整備、バリアフリー化の徹底やタウンモビリティの導入など、高齢者や障害者など誰もが快適に過ごすことのできる環境整備が必要である。
- ・「郊外エリア」や「緑農エリア」においては、地域住民やNPOなど多様な主体が連携し、デマンドバスや福祉バス等によって地域住民の移動を確保するなど、日常生活を支援するサービスを担保する仕組みづくりが必要である。
- ・公共交通の維持には施設整備等のハード施策だけでなく、既存の鉄道やバスの利便性向上させるソフト施策の実施も必要不可欠であり、運行計画の見直しや運行情報の提供など利用サービスの向上に努めることが必要である。

「タウンモビリティ」とは、高齢者や障害者など移動に不安がある人に電動スクーターや車椅子を貸出して、商店街や街なかを自由に楽しんでもらおうという外出支援のプログラム

「デマンドバス」とは、バス利用者の要求に応じて随時バスを運行させる運行システム

③中心市街地の再生と公共公益施設の再配置

◆基本的な考え方

中心市街地の衰退要因として市街地の拡大と公共公益施設の郊外移転などが挙げられるが、コンパクトシティでは地域住民や商工団体、NPO、行政等が一体となって地域全体と中心市街地の活性化を検討し、利用者の視点に立った公共公益施設の利用のあり方や、長期的な視点に立った統廃合や再配置を見据えたまちづくりを目指す。

◆取組み内容

- ・「街なかエリア」は、その都市の顔となるような目抜き通りが形成されていることが望ましく、建物を3~4階建て程度に統一するなど、それぞれの都市規模に応じた街並みの形成が望ましい。
- ・「街なかエリア」は商業機能だけではなく、居住や福祉、医療等の多様な機能が内在する魅力的なまちづくりを進める必要がある。
- ・公共公益施設については、周辺市町村との交通ネットワークの整備状況などによっては、全ての施設を「街なかエリア」のみに集約させることは必ずしも現実的ではないが、街なかにある既存のストックを有効に活用しながら、できる限り「街なかエリア」へ再配置していくことが望まれる。
- ・人口減少、少子高齢化が進むことで学校区や町内会等の生活圏の再編が必要となるため、これらを踏まえた公共公益施設の統廃合や再配置を進めることが望まれる。

④地域を支えるコミュニティの維持・再生

◆基本的な考え方

人口減少、少子高齢化が進むなかで、街なかでは中心市街地の空洞化、農山村では限界集落の問題などが懸念され、これからの中のコミュニティの自律のあり方や再生の手法が問われている。こうしたなかで、コンパクトシティの実現に向けては、自然、歴史、文化、技術、人材等の地域資源を再発見し、地域自らが主体的な活動に取り組むことによって、地域への帰属意識、生きがいや誇り等を実感し、新たな地域価値の向上や経済の活性化につながるようなまちづくりを目指す。

◆取組み内容

- ・自治会など既存のコミュニティの再生を図るとともに、各エリア相互の連携や広域的な交流を進め、コミュニティを更に強化していく。
- ・これまで行われてきた朝市・互市や農産物直売等のコミュニティ活動を拡充させ、地域経済の循環を図る。
- ・人口減少下にあっても活気があり、明るい地域を形成するため、地場産業や農産品等の地域ブランド化や一村一品運動のような取り組みを進めるなど内発型産業の創出を図る。
- ・地産地消による域内消費の拡大を図るとともに、広域的な交流を促進し地域経済の活性化を図る。
- ・自治会やPTA等、従来からのコミュニティに加え、成長しているNPOや個人、企業、行政も含めた様々な主体が、目的を相互に共有し連携しながらまちづくりを進める。

本提言書における「コミュニティ」とは、住民などが様々な分野で互いに関わり合いながら交流が行われている地域社会（自治会、町内会、さらにはNPOなどの団体までも含む）のこと。

⑤市街地拡大の見直しと緑農地の維持・保全

◆基本的な考え方

これまででは、中心市街地の人口が減少する一方で市街地が外縁に拡大することにより、除排雪経費等の行政コストの増加や、自然環境の破壊を招いてきた。コンパクトシティでは、市街地の拡散的拡大を抑制するとともに周辺の農地や緑地の維持・保全を図っていくまちづくりを目指す。

◆取組み内容

- ・人口減少下においては、「郊外エリア」や「緑農エリア」での新市街地整備をはじめとする都市開発を抑制し、市街地の拡大を防止する。
- ・特に、東北地方の中小都市では、規制の緩い都市計画白地地域が存在していることから、「改正まちづくり三法」等を活用しながら、計画的な土地利用コントロールを実施する。
- ・また、市街地周辺では、農地を転用して開発を進める意欲が衰えていないことから、農政等と連携し、大規模店舗の立地を抑制するなど、市街地が拡大する土地利用を見直す。
- ・今後の人口減少に伴い、「郊外エリア」では空き地や空き家が増加することが予想されることから、これを契機に空き地を農地・緑地等に再生し、ゆとりある「郊外エリア」の生活環境を創出していくことが考えられる。
- ・「郊外エリア」「緑農エリア」は、自然と調和した暮らしや生活に潤いをもたらす場であり、自然環境の創出と田園・里山の自然や農地が維持・保全される地域の仕組みを構築する必要がある。

⑥美しく環境にやさしいまちづくりの推進

◆基本的な考え方

東北地方の農村や田園風景などに見られるような美しい自然景観や歴史的な建造物、街並み等は、その地域や都市の個性を表す貴重な地域資源である。コンパクトシティでは、地域住民や商工団体、行政等が一体となって、次世代に継承すべき地域資源の維持・保全や都市のエネルギー対策などに取り組み、環境にやさしいまちづくりを目指す。

◆取組み内容

- ・「街なかエリア」においては、市街地再開発事業や街路事業等を契機としながら、住民との協働により沿道の建物の高さや色彩の統一、歩道の緑化、道路付属施設のデザイン化など景観に配慮することにより、居住している人だけでなく周辺から訪れる多くの人々が”歩いてみたいくなる”美しい空間を創出していくことが望まれる。
- ・文化財保護法により保護の対象となっている歴史的建造物だけではなく、蔵や古民家など地域に根ざした身近な歴史的財産を維持・保全していく取り組みが必要である。
- ・「郊外エリア」、「緑農エリア」においては、道路や鉄道沿線等における無秩序な屋外広告物を規制するなど、良好な農村風景が損なわれることのないよう取り組む必要がある。
- ・「緑農エリア」では、河川や農地、森林の維持・保全による環境改善効果や防災上の役割を認識し、流域に着目し、これらの地域の住民や、NPO、企業等多様な主体の参加により、耕作放棄地の管理、植林作業、営農地の維持などに取り組んでいくことが望ましい。
- ・省エネルギー施策やリサイクルの推進により環境負荷の低減に努めるとともに、歩道の消融雪に太陽熱や地下水熱等の自然エネルギー、さらにはバイオマスエネルギー・ビル排熱等を利活用するなど環境にやさしい都市を形成する。

⑦効率的・効果的な行政サービスの提供

◆ 基本的な考え方

地方都市では、人口減少や少子高齢化等により自治体の財政が厳しくなる一方で、既存の公共公益施設の維持管理費などが増加することから、コンパクトシティでは市民やNPO等との協働により、地域の活性化と行政サービスのあり方などを含めた効率的・効果的な行政運営とまちづくりを目指す。

◆ 取組み内容

- ・道路の除排雪、公共公益施設、公園の管理等の行政サービスレベルを維持していくため、地域住民やNPO等と行政が連携し、都市施設の管理の取り組みを進めていく。
- ・公民館や小学校など既存の公共公益施設を有効な既存ストックとして、用途変更による別施設への転用や複合的な活用を図り、新たな投資を抑制しつつ行政サービスの向上に資する活用を展開する。
- ・従来のフルセット型の公共公益施設整備を見直し、広域的な市町村連携のもと、これらの広域的な利用を推進するなど効率的・効果的な行政サービスを図る。
- ・公共公益施設への指定管理者制度の導入、NPOによるデマンドバスの運行など、公共公益施設等の管理・運営に市民やNPO、企業等のノウハウを活用しながら、多様な住民ニーズに対し満足度を高める効果的なサービスを提供していく。

4. コンパクトシティの実現に向けて

(1) コンパクトシティの推進方策

「東北地方の中小都市」においてコンパクトシティを実現していくためには、それぞれの地域の特性に応じ、市民や商工団体、NPO、行政等が協力して、将来の都市のあるべき姿を検討していく必要がある。また、まちづくりは長い時間を要することから、全ての市民が将来ビジョンを共有し、時間軸を考慮しながら、できるところから取り組んでいくものとする。

○ 地域住民等の主体的な参加によるコンパクトシティの推進

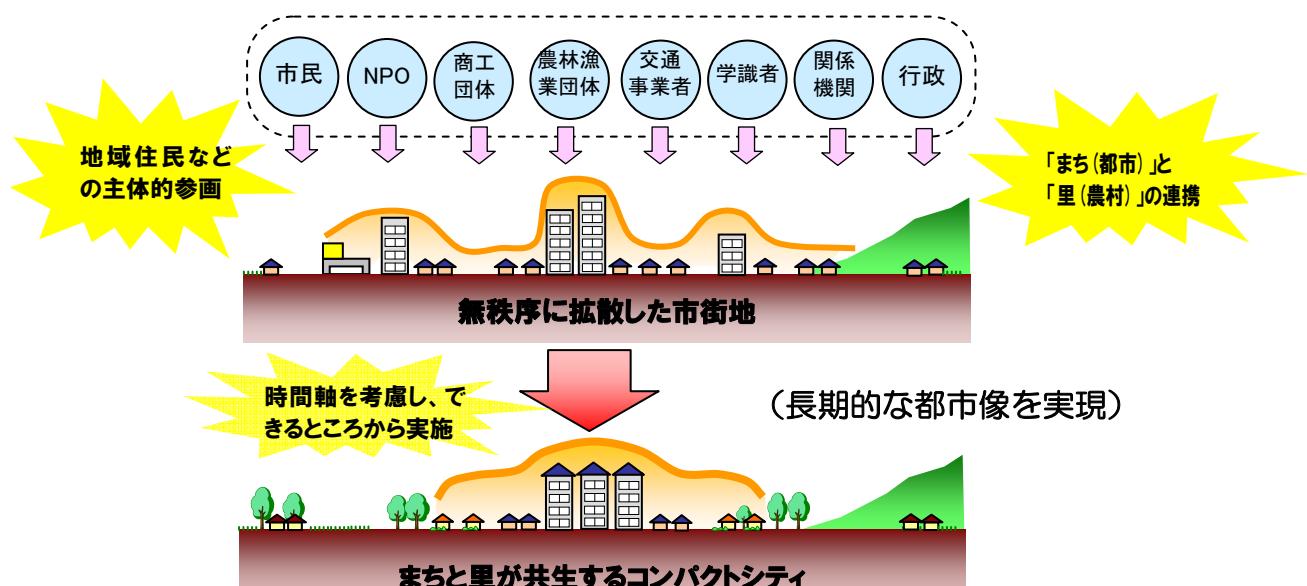
人口減少、少子高齢化社会において暮らしやすいまちづくりを実現するコンパクトシティは、行政の取り組みだけで実現することは困難であり、自然環境を保全したり市街地の土地利用を誘導したりするためには地域住民などの主体的な取り組みが不可欠である。今後は、地域住民が主体的に参加できる仕組みづくりや、新たなまちづくりの人材、団体の育成などの支援を拡充し、地域住民等が主体的にまちづくりに取り組めるよう関係者が協力していくものとする。

○ 「まち（都市）」と「里（農村）」の連携によるコンパクトシティの推進

これまででは都市と農村を分けてとらえてきたが、それらが相互に関連性をもって位置付けられることを改めて認識し、これからは「まち（都市）」と「里（農村）」が連携して共生できるコンパクトシティを進める。さらに、市町村域を超えた広域的な地域連携を強化し、交流人口の増加に取り組み、特産品の地域ブランド化を図るなど、それぞれの都市が明るく豊かなコンパクトシティとなるような取り組みを積極的に推進する。

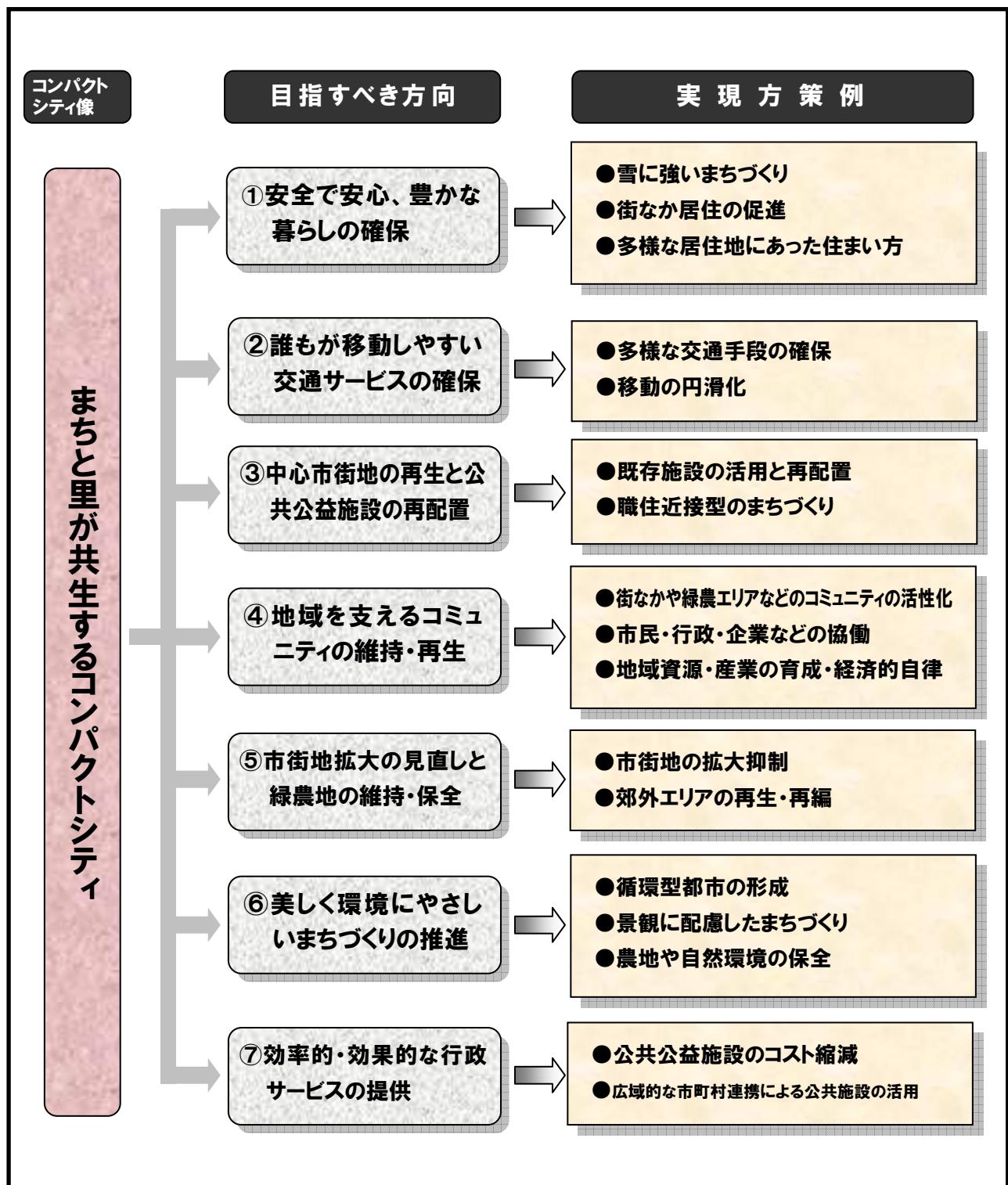
○ 時間軸を考慮したコンパクトシティの推進

既に広く拡大した都市をコンパクトシティとして再構築するには世代を超える長い時間を要する。コンパクトシティの実現に向けては、できるところから取り組み、さらにその取り組みを拡大していく連鎖型のまちづくりを進め、少しずつ具体化していく。なお、時間をかけて将来像を実現していくためには、一貫した取り組みとなるように、地域の将来像“グランドデザイン”を市民やNPO、商工団体、行政等が共有し、時代のニーズを反映しながら、取り組んでいくことが重要である。



(2)コンパクトシティの実現方策(参考事例)

ここでは「東北地方の中小都市」におけるコンパクトシティの実現に向けて、目指すべき方向ごとに実現方策の参考事例をとりまとめる。



①安全で安心、豊かな暮らしの確保

●雪に強いまちづくり

雪の多い東北地方では、安全で快適な生活環境の創出に向けて、雪に強いまちづくりが必要であり、街なかや郊外、緑農エリアそれぞれの地域特性に合わせて、除排雪の水準や仕組みを構築していくことが求められる。特に、歩行者が多く集まる街なかエリアでは、歩行空間の無雪化、流雪溝の設置、共同雪捨て場の確保など快適な都市環境の形成に向けた取り組みが必要である。

【具体的な方策例】

- ・冬期の除雪・堆雪を考慮した道路構造
- ・雪による生活阻害が発生しない街区・敷地・建物構造の実現
- ・雪をエネルギー源として活用できる施設の整備
- ・街なかの歩行空間の無雪化

【取組み事例】

■民有地の雪寄せ場としての利用による固定資産税の減免措置の事例(青森県青森市)

青森市の住宅密集地においては、地域住民が冬期の雪捨て場の確保に苦慮している状況にある。青森市では、住宅地の空き地の所有者が、地域住民のための雪寄せ場として、町内会に無償で土地を貸付した場合、貸し付けた部分の面積にかかる固定資産税の3分の1の減免措置を図ることで街なかの雪捨て場を確保する取り組みを行っている。



民有地の雪寄せ場活用状況

■豪雪から発足した官民の協働の力による除排雪事例(秋田県横手市)

秋田県横手市では、昭和48年の豪雪を機に除雪協力会が組織され、今まで官民協働の除排雪に取り組んでいる。道路排雪は幹線道路や通学路、バス路線が優先的に実施されることから、それ以外の路線については除雪協力会による除排雪、小路等では地域が主体的に取り組むといった3点セット方式による共同作業の除排雪体制が継続している。協力会の運営資金については町内の各戸及び団体から会費を徴収し、基金制度を運用しながら行っている。

さらに、流雪溝については地域の住民が組織する流雪溝利用組合が運営管理を行っている。



【役割分担】

- 官：幹線道路等の除排雪、各補助制度
民：小路等の除排雪、運営管理

●街なか居住の促進

多様な世代のニーズにあった良質な住宅が街なかに供給されるとともに、快適に住み続けられるように、介護サービスや子育て支援などの生活サポートが充実していることが重要である。

また、中層程度の集合住宅を提供していくことで景観や賑わいを創出していくことが必要である。

【具体的な方策例】

- ・高齢者や子育て世帯に対応した多様な住宅の供給
- ・介護サービス、高齢者の賃貸住宅の入居支援などの生活サポートサービスの拡充
- ・借り上げ公営住宅や街なかでの住宅建設費の補助
- ・建築ストックの有効活用

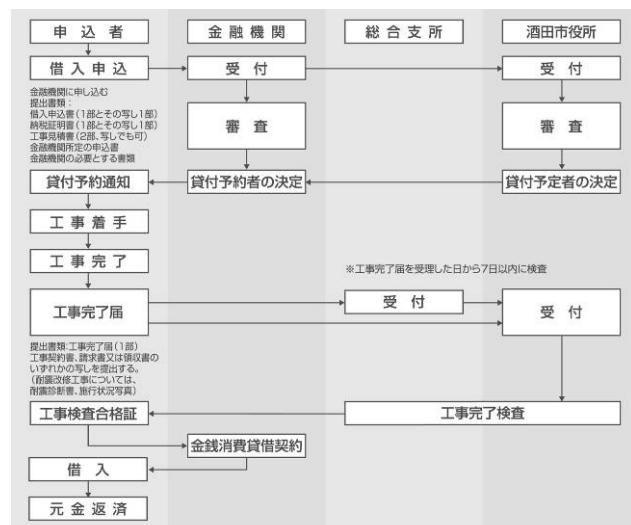
【取組み事例】

■資金融資制度による街なか居住の促進事例(山形県酒田市)

山形県酒田市では、住宅環境の改善を促進し、中心市街地への居住誘導を図りながら、地域経済の活性化のため、持家住宅と中心市街地の賃貸住宅の整備に必要な資金の一部を金融機関が無利子で貸し付けを行う制度を実施している。

【対象となる事業】

- 持家住宅及び付属建物の新築、増築、改築、修繕工事、耐震補強工事
- 中心市街地の区域に建設する1戸当りの床面積がおおむね30m²以上で、居住室、台所、便所及び浴室を有する賃貸住宅の新築工事、増築工事及び賃貸住宅に用途を変更する工事



酒田市住宅改善支援事業 貸付事務フロー

■店舗併用住宅による街なか居住の促進事例(福島県三春町)

福島県三春町では、街なかのスーパー跡地に店舗と住宅が複合した施設を整備し、商店街の賑わい形成と居住人口の増加を目指している。

建物は5階建ての中層建築で、景観にも配慮した形態は、街なかの景観形成にも寄与している。

【建築概要】

- 平成14年4月にオープンし、株式会社三春まちづくり公社が管理運営する5階建て複合ビル
- ・1,2階が貸し店舗(10店)
 - ・3~5階が賃貸住宅(9戸)
 - (現在、住宅は全て入居済み。)



●多様な居住地にあった住まい方

「東北地方の中小都市」では、街なかや郊外、緑農エリアといった多様な地域形態をあわせ持つておる、これらのエリアに応じた住まいや生活環境を提供していく。特に、人口減少を背景に生じる世帯構成と住宅のミスマッチの解消や新たな生活志向にあった住宅提供を行うため既存ストックを活用した住み替えを積極的に進める。また、緑農エリアでは農業を基軸とした自然志向型の住まいや二地域居住など多様なライフスタイルの実現を支える生活環境を提供していく。

【具体的な方策例】

- ・二地域居住の推進
- ・クラインガルテン、農村体験
- ・住宅の住み替え支援
- ・多世代同居への対応
- ・中古住宅流動促進による既存ストック活用、流動促進へ向けた仕組み・市場づくり

【取組み事例】

■グリーンツーリズム活動を通して里山居住を推進している事例(宮城県丸森町)

宮城県丸森町では、農業のある生活を余暇として提案する市民農園を設立し、農業を体験しながら丸森の自然に親しむ都市市民を受け入れ、地域住民との継続的な交流を実施している。

1区画300m²の敷地面積のうち、150m²を耕作面積として利用し、地元住民が日替わり管理人を勤め、農業初心者のサポートも充実している。目的別に短期滞在型と長期滞在型の2パターンを用意し、余暇を利用した気軽な農業体験から、本格的な田舎暮らしまで体験できる。

市民農園の近くには、体験者の移住の受け皿として、田園住宅の造成を予定している。

【内容】

1区画300m²の土地に、建坪約51m²の休憩小屋と約150m²の畠が付属、契約は1年単位で年間36万円、最長3年までの継続利用が可能



筆甫(ひっぽ) クラインガルテン

■郊外団地の住み替えを支援している事例(福島県福島市)

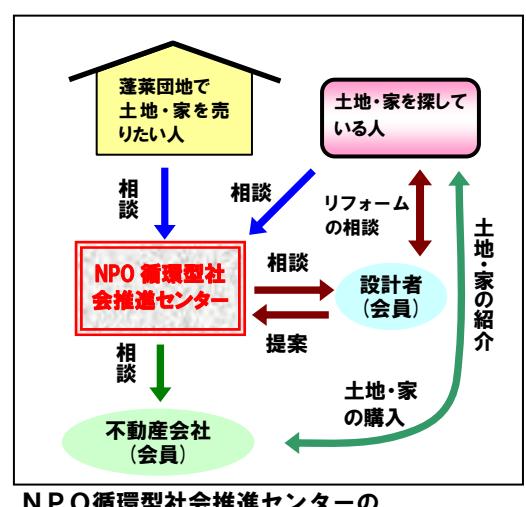
福島県福島市では、NPO循環型社会推進センターが、約3,700世帯が暮らす蓬莱団地内のショッピングセンターに無料相談所を設置し、空き家を防ぐ取り組みを行っている。

NPOが住み替えなどを考えている人の相談を受け、住宅のリニューアルを提案するとともに、会員の設計者等を紹介し、安全で適正な中古住宅事業の推進に取り組んでいる。



(蓬莱団地)

蓬莱団地



②誰もが移動しやすい交通サービスの確保

●多様な交通手段の確保

街なかや郊外、緑農エリアによって交通ニーズが異なることなどから、それぞれの地域の特性に応じて、コミュニティバスやデマンドバス等の形態を組み合わせ、快適なバス交通を確保する。また、住民や行政、企業等が協力して地域にあった交通システムを導入し、持続的な取り組みとなるように工夫を行うことが必要である。

【具体的な方策例】

- ・TDMの推進
- ・地域ニーズにあった地域循環バスの導入、バス路線網の見直し
- ・公共交通結節点（駅、バスターミナル等）の強化
- ・地域交通サービスの導入（デマンドバス、コミュニティバス等）
- ・人の流動を考慮した自治体コミュニティバス路線等の広域的再編・複数自治体での広域運営

「TDM」とは、
TransportationDemandManagement
の略で、自動車利用者の行動を変えることにより、道路渋滞をはじめとする交通問題を解決する手法

【取組み事例】

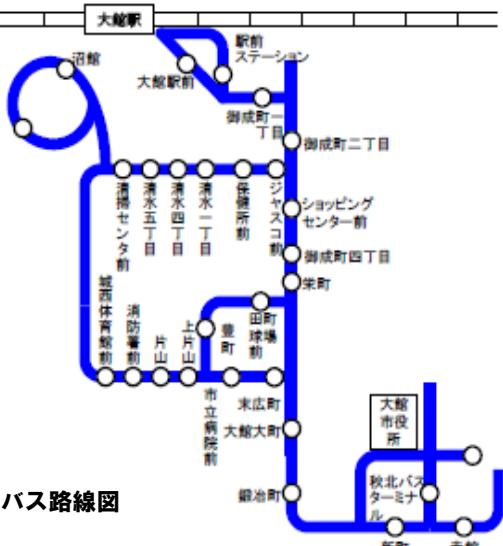
■駅と中心市街地の主要施設を巡る循環バスを実施している事例(秋田県大館市)

秋田県大館市では、通院や公共施設への移動手段を確保し、高齢者の社会参加を促すとともに、中心市街地等を活性化するために、循環バスサービスを開始した。

また、冬期のバス待ち時間の改善など利便性の向上を図るため、バスロケーションシステムを導入している。



循環バス「ハチ公」



バス路線図

■バス路線の廃止に併せてデマンドバスを導入した事例(宮城県栗原市(旧一迫町))

旧一迫町では路線バスが3路線、スクールバス・通園バスが運行していたが、平成16年度に路線バス2路線が廃止されたことをきっかけに、廃止された路線バスに変わってデマンドバスを導入した。

商工会が運営主体となり、タクシー会社から車両を借り上げて実施しており、スクールバス等をデマンドバスに組み込むことで、小学生などの送迎も実施している。また、街なかに整備された「一迫ふれあいホール」を乗り継ぎ拠点として、街なかへの人の誘導にも取り組んでいる。



●移動の円滑化

街なかエリアでの回遊性を高め、“歩いてみたくなる街”を形成するためには、歩行空間のバリアフリー化を進め、商店街や沿道空間等と連携しポケットパークなどの休憩スペースを確保する。さらに、タウンモビリティやレンタサイクル等、来訪者に対して快適な移動をサポートするシステムを提供する。

【具体的な方策例】

- ・道路及び沿道建物のバリアフリー化
- ・コミュニティ道路等による歩行環境の改善
- ・空き地や沿道建物等を活用した休憩スペース、緑地等の整備
- ・レンタルサイクル、電動スクーター等による街なかの移動手段の提供
- ・「歩かせるゾーン」の確立と歩行者優先の徹底

【取組み事例】

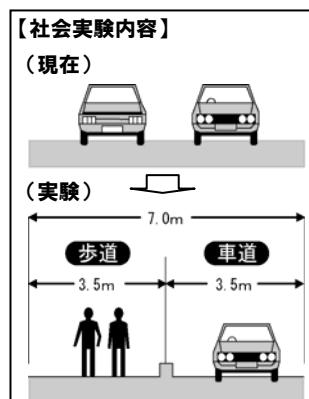
■安全で楽しい歩行者空間の創出に向けた社会実験の事例(岩手県花巻市(旧東和町))

岩手県花巻市（旧東和町）では、幅員が狭く歩道のない商店街通りにおいて安全で楽しい歩行者空間を創出するため、平成15年にTMOが中心となった社会実験が行われた^{*}。社会実験では、車道の片側を遊歩道とするとともに、沿道店舗の買い物スペースを設けるなど歩いて楽しい歩行空間の創出を図った。その成果として、歩行者の安全性確保と商業活性化の両立が可能な歩道空間（公と私の中間領域）の整備、活用に向けた検討が始まっている。（※平成16年にも全面歩行者天国化する社会実験が行われている）

「TMO」とは、TownManagementOrganization の略、まちづくりの運営・管理をする機関で、まちづくり会社とも言われている。



沿道店舗の買い物スペース
(店舗のセットバックを想定した実験) (歩道材質を変えた歩き具合の確認)



■高齢者に電動スクーターを貸し出し、街なかの快適な移動を確保している事例(青森県青森市)

青森市の駅前に位置する新町商店街振興組合が、空き店舗の解消と商店街の活性化の拠点づくりのためのまちまちプラザにタウンモビリティの本部機能を設置した。常時1名がエスコート役として常駐し、福祉対応型のタウンモビリティ事業を実施している。まちまちプラザの家賃は市が負担し、光熱費や運営に関わる経費は、地元商店街の人々が協力して出資している。タウンモビリティのオフィスでありながら、商店街の総合案内機能を兼ね備え、商店利用者に休憩場所を提供するなど、利用者の目線に立った運営を行っている。



【実施状況】

- ・電動スクーター・・・計5台
(まちまちプラザ3台、さくらの青森店1台、アウガ1台)
- ・車いす ・・・ 2台
(まちまちプラザ 電動車いす1台、車いす1台)
- ・利用時間 貸し出し時間：2時間
平日 10:00～18:00
土日 10:00～17:00

【その他サービス】

- ・購入品の無料宅配
- ・移送サービス
- ・商店街福祉マップの配布



③中心市街地の再生と公共公益施設の再配置

●既存施設の活用と再配置

街なかエリアでは公共公益施設等の郊外移転を防ぐとともに、既存の施設を有効に活用して、中心市街地の賑わいを担う都市的サービス施設の導入を進める。また、既に郊外エリアに立地している公共公益施設についても、建替えにあわせて、街なかエリアへの再配置を検討するなど都市機能の適正な立地誘導を推進する。

【具体的な方策例】

- ・シビックコア整備事業等による都市機能の集約
- ・空き店舗、空きビル等の利用促進
- ・空き店舗、空きビル等の流通促進、積極的な情報提供と仲介
- ・集客施設の適正立地へ向けた誘導

【取組み事例】

■シビックコア事業により都市機能を集約し、都市の核を形成している事例(山形県鶴岡市)

山形県鶴岡市では、中心市街地約 40.3ha を「シビックコア地区」として、学術文化施設整備を中心とした整備を進めている。荘内病院もこの一貫として、街なかでの移転を行い、街なかへの都市機能集積を推進している。

今後は、旧荘内病院跡地を中心とした約 9.3ha を「アクションエリア」として、国 の第二合同庁舎、文化交流施設、都心居住 の推進などを行う予定となっている。



街なかで移転した新荘内病院



シビックコア地区

■ワンストップサービスを目指し、TMOが複合施設を整備した事例(宮城県大崎市(旧古川市))

旧古川市の中心市街地内で、生活に必要なサービスが受けられる「ワンストップサービス型タウン」のまちづくりを実現するため、TMOが自立型再開発事業を取り組んでいる。

「ワンストップサービス」とは、一箇所で必要なサービスが提供されるシステム



リオーネふるかわ

●職住近接型のまちづくり

ゆとりある生活を実現し、仕事と生活のバランスの取れた都市構造を形成するため、職住近接型のまちづくりが求められる。特に、職住近接型の街なか居住を推進することでゆとりある子育てやショッピングなどを楽しむ生活を実現することが可能であるため、居住を含む多様な都市機能が複合した施設整備や、新たな働き方などを支援する仕組みづくりが必要である。

【具体的な方策例】

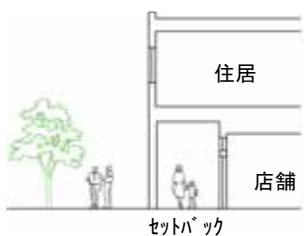
- ・建替え時等における業務・住宅の機能複合化
- ・街なかでの生活・産業・雇用を支える公共サービスの充実（保育所等）
- ・職住近接が可能な業態の育成・支援

【取組み事例】

■商業者のまちづくり教育により職住近接の商店街へ改変した事例（青森県弘前市）

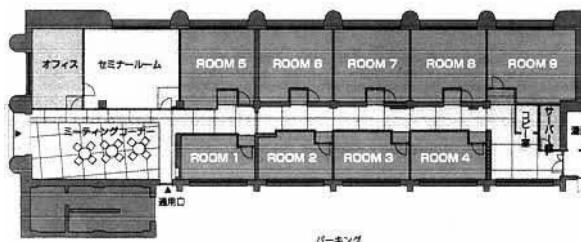
商業者のまちづくり教育を目的に、地元の建築家や大学の先生を講師に招いて「土手住専科（土手町に住みませんか）」と題した勉強会を開講し、この成果として、2階、3階部分に居住空間を設けた商店が店舗更新に伴い建設されることとなった。

これにより、商店街に商業者自らが住み、商店街の課題を自ら感じ取ることにより、商店街の活性化戦略に活かす取り組みを実践している。



■ベンチャー企業に自由な活動の場を提供するため、サテライトオフィスを運営している事例 (京都府京都市)

街なかに立地する既存のNTT交換局を改装し、NPO、京都府、NTT西日本が連携して起業家のためにオフィスルームを提供するインキュベーション（事業支援）施設である。低価格で充実したIT環境を提供し、ビジネスの専門家のアドバイスを受けられる制度や京都府の各種ベンチャー支援も充実し、ハード・ソフト両面から起業・創業のバックアップをしている。



④地域を支えるコミュニティの維持・再生

●街なかや緑農エリアなどのコミュニティの活性化

コミュニティの活性化を図るために、地域が自らをマネジメントしていく仕組みを構築する必要がある。そのためには、まちづくりを牽引する担い手の育成やまちづくりに関わるNPO等の活動が持続するような仕組みづくりなどが求められる。また、既に各地で実施されている都市農村交流等を拡大させ、多様な参加と新たな協働による取り組みをさらに充実させる必要がある。

【具体的な方策例】

- ・住民自らが地域資源を発掘する取り組み
- ・地域コミュニティのキーパーソン育成
- ・グリーンツーリズム等に代表される都市と農村の交流
- ・既存の組織（農協、商工団体等）の連携による新たな取り組み

【取組み事例】

■地域のおもてなしの心から育まれた地域活性化の事例(福島県会津若松市)

商店街の衰退を抑制しようと、市が提案した道路のモール化計画に賛同した65店舗のおかみさんにより、平成9年2月に「アネッサクラブ」が設立された。「アネッサ」とは商家のおかみさんを「あねさま」と呼ぶことからとっており、自分達の住むまちの歴史と格式ある商人文化の伝統を踏まえ、さらに入ととの交流による「ふれあいのまち会津」づくりを目指している。

既存店舗の軒先をギャラリーと見立て、地元に昔から根付く、調度品や民芸品等を季節にあわせたテーマをもって飾り、歴史ある商人文化を紹介し、元気で楽しい街並みづくりを行っている。

さらに、「四つのどうぞ」運動を展開し、店舗の入り口に自店ができる項目のパネルを表示し、利用者、商店主双方に無理のない運動を行っている。



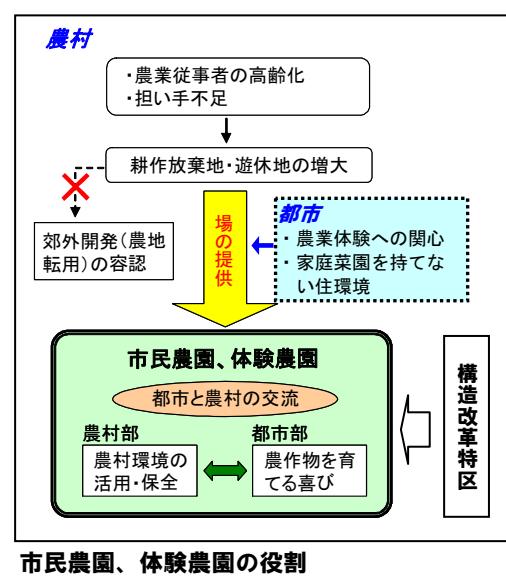
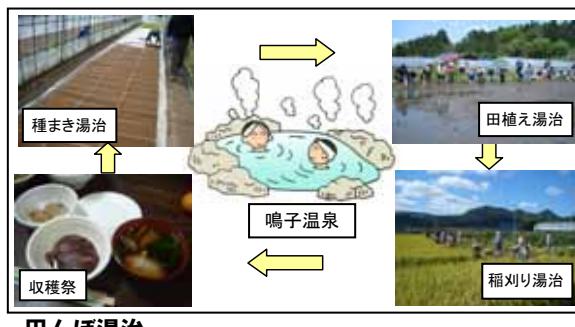
のきさきギャラリー



「四つのどうぞ」運動

■都市と農村の交流により地域の活性化に取り組んでいる事例(宮城県大崎市(旧鳴子町))

多彩な泉質を誇る温泉街があるとともに、自然を満喫できる農山村である旧鳴子町では、民間主導で「鳴子ツーリズム研究会」を立ち上げ、観光・農業・地域が手をとりあい、産業振興及び地域活性化に取り組んでいる。さらに研究会は行政と連携して「鳴子温泉郷ツーリズム特区」による、湯治宿泊券付の市民農園、農地取得要件の緩和、濁酒の生産等の規制緩和にも取り組み、農業体験を通じた都市と農村の交流を推進している。



●市民・行政・企業などの協働

多様なエリアからなるコンパクトシティを持続的なものとしていくためには、それぞれのエリアのマネジメントを地域自らが主体となり行政や企業と連携しながら取り組んでいくことが求められる。これらの取り組みを推進していくためには、地域住民の活動を支援する中間支援組織の構築や、まちづくりに取り組む団体、企業への支援を拡充していくことなどが必要である。

【具体的な方策例】

- ・中間支援組織の推進
- ・公共公益施設運営主体へのNPO・住民の参画
- ・市民主体のまちづくり活動に対する行政の積極的支援
- ・環境活動に取り組む地域還元型の企業との協働や支援拡大

「中間支援組織」とは、ボランティア団体・NPOに対して、人材・資金・情報などを提供するなど、その活動を支援する組織

【取組み事例】

■官民の協働により美しい道づくりに取り組んでいる事例(山形県尾花沢市)

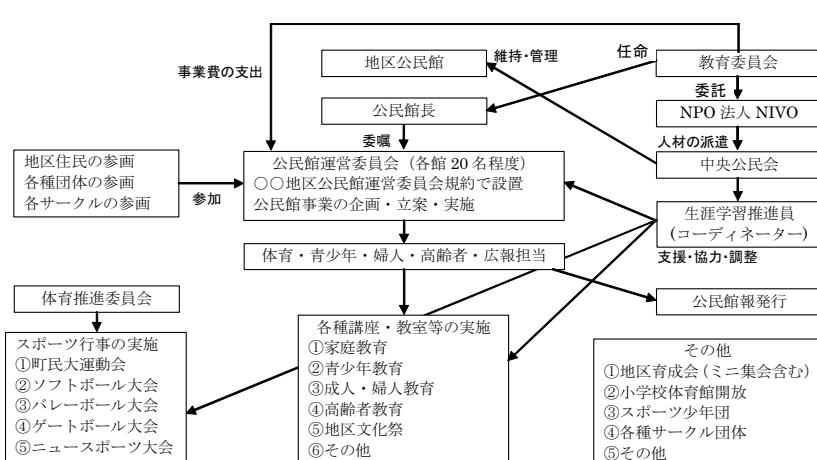
山形県尾花沢市では「花のかけはし実行委員会」が【花のかけはし事業】と称する道路沿線の植樹帯を利用した、市民参加による花植えや除草・清掃作業等の道路美化活動を実施している。

道路管理者は植栽用具等の支援、尾花沢市はゴミ収集処分等の協力を実行している。



■住民、NPO、行政の協働による公民館の地域運営の事例(福島県会津坂下町)

福島県会津坂下町では、「住民による自主的な活動の場」、「みんなが気楽に集う場」、「地域づくりの拠点」を掲げて平成16年度から「地域の方々が自らつくる公民館」(自主公民館)に取り組んでいる。教育委員会がNPO法人に委託して専門的人材「生涯学習推進員」を派遣することで、サービスの向上を図るなど、住民と行政、そして中間支援組織・NPOが連携した取り組みを行っている。



地区公民館運営の形

●地域資源・産業の育成・経済的自律

経済の発展と共に地域産業が生産と消費に分離され、グローバル社会の中でその傾向に拍車がかかっている今日、「東北地方の中小都市」として持続可能な社会を形成していくためには、地域資源・産業の育成を通じ、産業活動が地域に還元される仕組みを構築していくことが重要である。そのためには、地域に根ざした産業の高度化やコミュニティビジネスなどの地域密着型の産業を拡大していくことが必要である。

【具体的な方策例】

- ・地域産業のブランド化
- ・地産地消の推進
- ・新たな地域産業創出に向けた起業家育成
- ・コミュニティビジネスの推進
- ・創出された地域産業を支える関連業種の育成

【取組み事例】

■地場産業のブランド化による地域産業の活性化を図っている事例(山形県)

山形県内の企業が地場産業に根ざした商品開発の研究会を開催。

ここで開発された製品を山形ブランドで世界に発信する取り組みを行い、地元企業の活性化を推進している。



主な出展品



河北新報 (H18. 9. 12)

■道の駅で地場産品の郷土料理を提供している事例(岩手県遠野市)

遠野市にある道の駅「遠野 風の丘」では、産直店、地元の味を提供する「夢咲き茶屋」などが設かれている。地域住民が地場産品を活かした郷土食等を提供する取り組みを実施している。



道の駅「遠野 風の丘」



夢咲き茶屋

【夢咲き茶屋】
平成11年に地元の女性団体が地域の食材を活かした郷土料理等を販売する店舗としてオープン

⑤市街地拡大の見直しと緑農地の維持・保全

●市街地の拡大抑制

市街地の周辺に田園地帯等が広がる東北地方では、地形的にも市街地が拡大しやすい地域となっている。郊外への無秩序な拡大や公共公益施設の拡散を抑制し、まとまりのある市街地を形成するためには、拡大に対する明確なブレーキが必要であり、区域区分や準都市計画区域などの都市計画制度の導入や、まちづくり条例等のルールづくりが必要である。

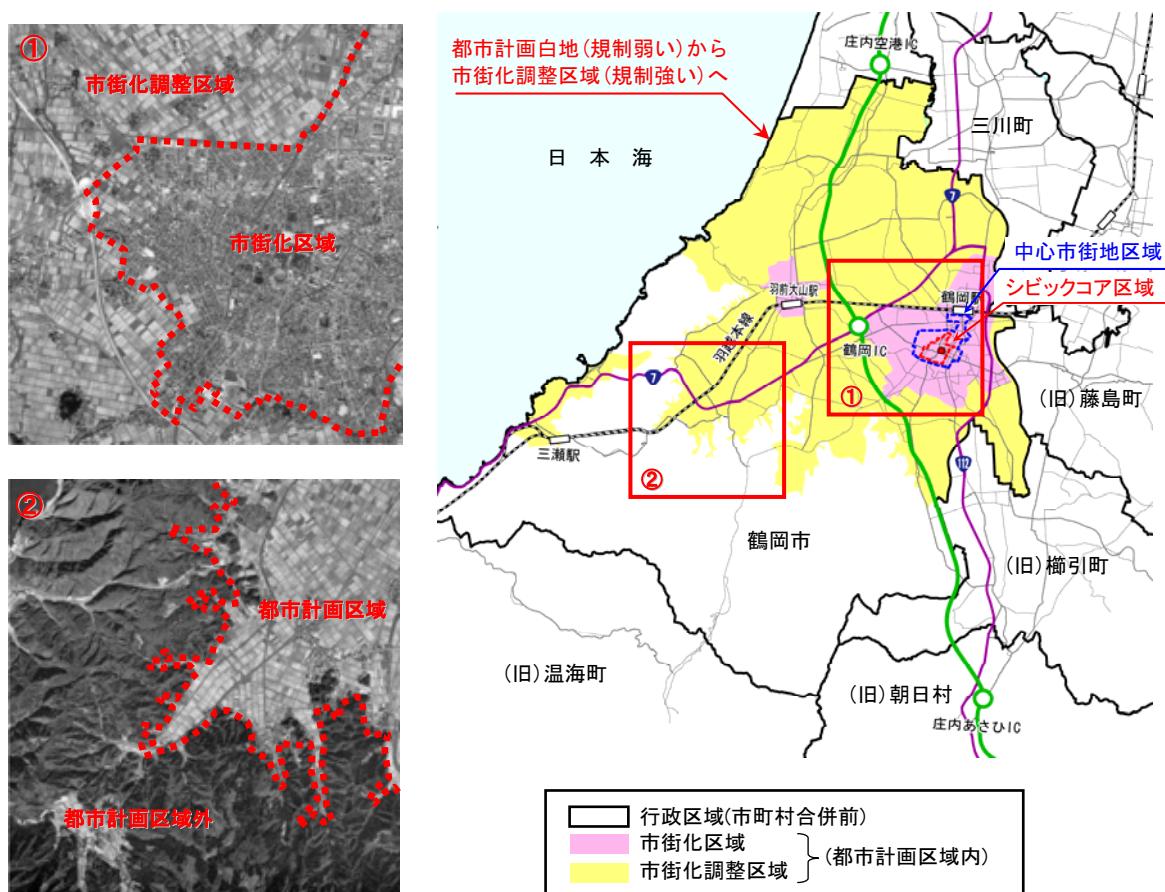
【具体的な方策例】

- ・区域区分（線引き）、特定用途制限地域等による都市計画白地地域の土地利用規制
- ・準都市計画区域の指定による都市計画区域外の土地利用規制
- ・まちづくり条例等による開発行為の規制

【取組み事例】

■線引き（区域区分の指定）により市街地拡大を抑制した事例（山形県鶴岡市）

山形県鶴岡市では、平成13年度に策定した都市計画マスターplanで人口規模に応じたコンパクトな市街地形成を目指す方針を掲げた。鶴岡市ではこの方針に沿って、平成16年度に都市計画区域の線引き（区域区分の指定）を実施し、これまで規制の弱かった都市計画白地地域の規制を強化し、市街地の周りに広がる自然環境の維持・保全や、まとまりのある市街地形成を目指すものとしている。



【取組み事例】

■郊外の土地利用を規制誘導し、良好な環境の維持・保全に取り組んでいる事例(宮城県仙台市)

宮城県仙台市では、自然と共生し環境への負荷を最小限にするような持続的発展が可能な都市の構築を目指し、自然環境の保全や集約型都市づくりを基本とした施策を推進するため、平成16年3月に郊外部(市街化区域以外の市街化調整区域及び都市計画区域外)における適切な土地利用誘導を図る土地利用調整制度を制定した。

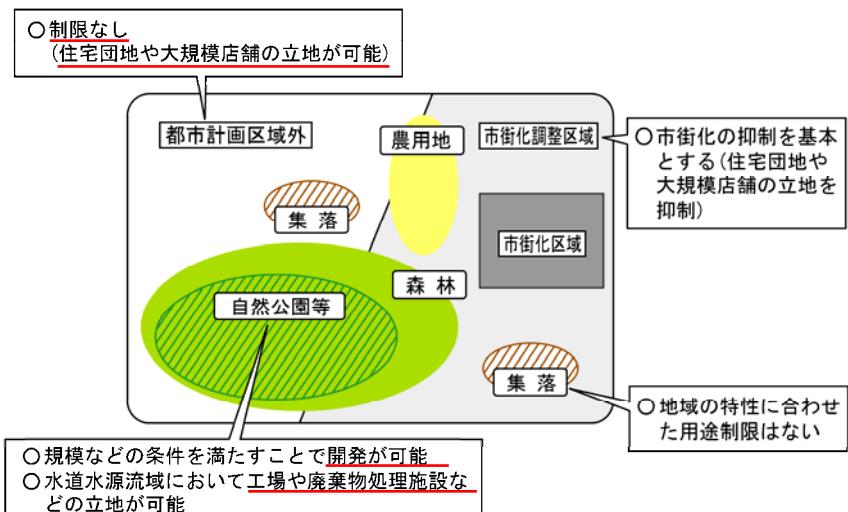
これにより、郊外部での開発事業を実施する際には、許認可等の申請以前に、土地利用調整手続きが必要となる。

【制度内容】

開発事業を実施する際には、市に対して事前相談を行い、開発事業構想検討書および計画書を提出し、住民説明を行い、市長と事業者との間で協定の締結を行う。

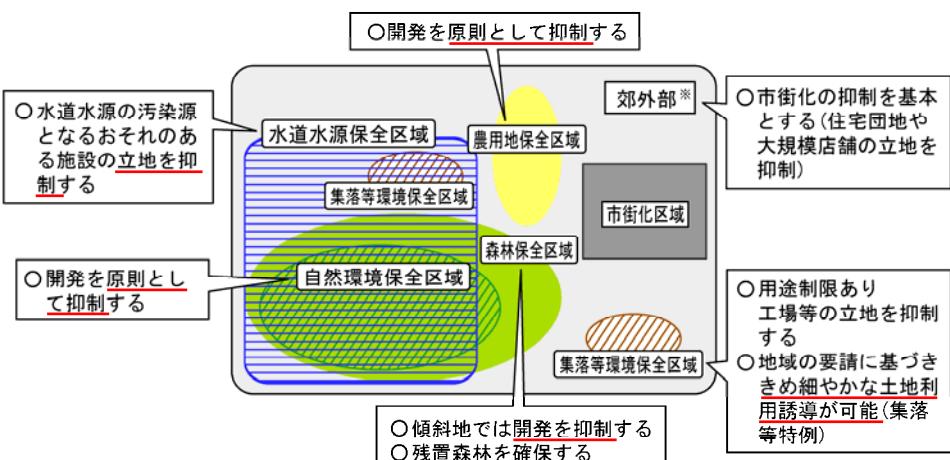
土地利用調整条例 施行前

都市計画区域外等では開発行為に対する制限がなく無秩序な開発が進む恐れがある



土地利用調整条例 施行後

協定締結等の土地利用調整により無秩序な開発を抑制 (条例に従わない場合はその旨公表される)



*郊外部とは、本市域のうち市街化区域を除いた区域

●郊外エリアの再生・再編

郊外エリアには、県営・市営住宅団地の整備や区画整理事業等により比較的良好に整備された住宅地もあるが、地区に居住する世代が偏っていることや世代継承が進まないなどの理由で、今後、高齢化の進行、空き地、空き家の増加等が予想される。地区の急速な衰退を防ぐためには、新たな居住者を呼び込み、世代交代を促進するとともに、空き地や空き家を自然や農地に戻すなど市街地の縮小も視野に入れた住宅地の再編等を検討する必要がある。

【具体的な方策例】

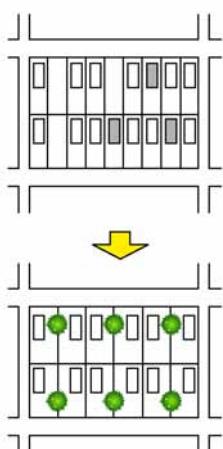
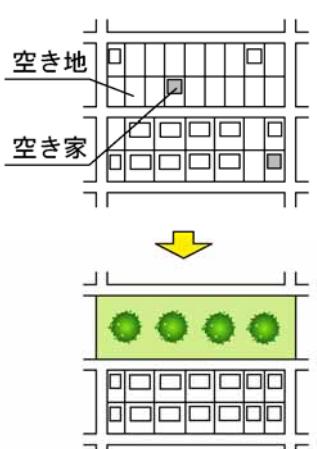
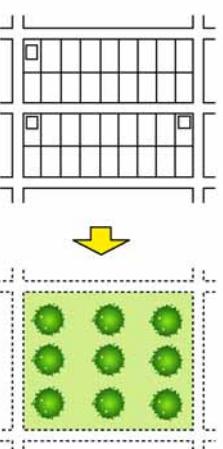
- ・建築物の部分撤去(減築)や間引きなどによる住宅団地の再生
- ・空き地や空き家を活かした住宅地の再生・再編(農地や緑地の再生)
- ・世代交代を促進する仕組みづくり

【取組み事例】

■人口減少社会に対応した郊外住宅地の再生・再編手法を検討している事例

国土交通省国土技術政策総合研究所では、空き家が大量に発生した集合住宅団地について、団地に居住している住民が住み続けながら安全に減築できる手法を検討している。

また、戸建て住宅地について、空き地・空き家の効率的活用により、ゆとりのある住宅地等に再編する手法を検討している。

住宅地全体の規模は維持して再生	住宅地全体の規模を縮小して再生	用途変更して再編
 空き地、空き家の活用による公園・共同駐車場等の整備、合筆による敷地割りの再編、街路幅員の拡幅等による再生	 一部街区の緑地・菜園、他の建物用途等への転用による再生	 住宅地全体の用途変更による縮小撤退

空き地・空き家を活用した戸建て住宅地の再生・再編検討例

⑥美しく環境にやさしいまちづくりの推進

●循環型都市の形成

自然環境が豊かな「東北地方の中小都市」では、環境負荷の低減や循環型の環境形成がまちづくりの基本となる。コンパクトシティでは、環境負荷の少ない交通環境の形成はもとより、建築物の長寿命化、ごみや廃棄物の再資源化等が必要である。特に、都市と農村が連携した生活圏を形成している「東北地方の中小都市」では、バイオマスなど地域エネルギーの有効活用等も考えられる。

【具体的な方策例】

- ・生ごみ、廃食用油等を活用したバイオマスエネルギーの導入
- ・太陽光、風力等地域特性に応じた自然エネルギーの活用
- ・建築物等の省エネルギー化、長寿命化
- ・地下水等を活用した消融雪
- ・徒歩・自転車利用環境整備による自動車交通の転換促進

【取組み事例】

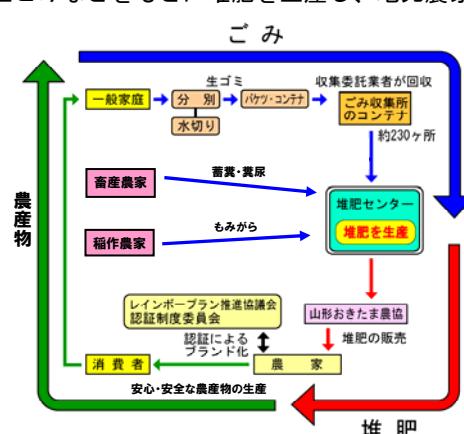
■地域循環型システムの事例(山形県長井市)

山形県長井市では、農家と消費者が協力して地域循環システムを創りあげ有機資源（生ごみなど）のリサイクルを実施している。具体的には、一般家庭から出る生ごみなどをもとに堆肥を生産し、地元農家がその堆肥を活用して、安心・安全な農産物を生産、食卓に提供する地域内循環のシステムとなっている。

市民：
生ごみの徹底分別による資源化により、堆肥づくりと土づくりに参加



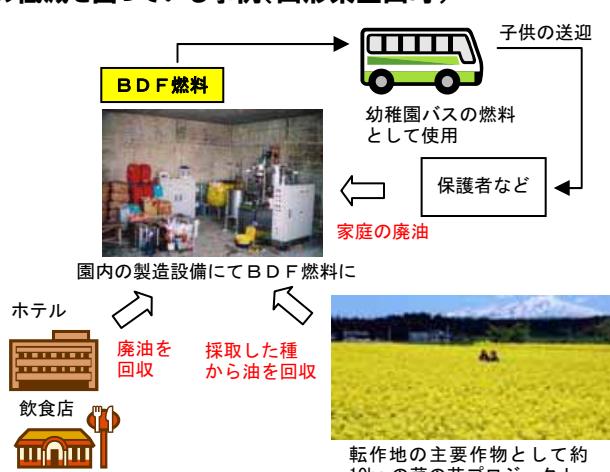
農家：
元気な田畠でできあがった農作物を市民の台所、学校給食などに届ける



■バイオディーゼル燃料(BDF)導入で環境負荷の低減を図っている事例(山形県金山町)

山形県金山町では平成15年12月より「めばえ幼稚園」に軽油代替燃料製造設備を設置し、送迎バスの燃料として利用している。廃油は送迎途中に町内や保護者から回収している。

これがきっかけとなり、転作田・休耕地を利用した「菜の花プロジェクト事業」へと波及し、生産から利用までの循環サイクルを確立した。



●景観に配慮したまちづくり

東北地方には豊かな自然環境や城下町等の面影のある景観が多く残されている。これらの地域資源を活かし東北ならではの美しい都市を形成していくことが必要である。景観形成にあたっては、景観計画や景観条例等によるルールづくりを推進し、地域が一体となった取り組みを行うことが重要であるとともに、地域の景観を次世代に継承していくため市民活動や行政支援の拡充が求められる。

【具体的な方策例】

- ・景観計画、地区計画等の法規制などを活用したルールづくり
- ・歴史的建造物等の文化的な景観資源の保全・継承
- ・市街地を取り巻く農地・山林景観の保全
- ・地域の個性・魅力を高める景観形成への支援拡充

【取組み事例】

■歴史的、文化的施設の景観と調和したまちづくりに取り組んだ事例(山形県鶴岡市)

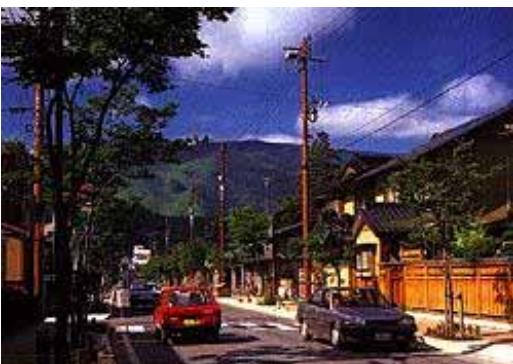
周囲の歴史的建物と一緒に景観に配慮した道路整備を実施した事例。また、歩道には地下水熱を利用した無散水消雪を導入した。



■街路整備と景観協定により良好な街並み景観を形成している事例(岩手県遠野市)

「大工町」は、昭和60年に策定された遠野市H.O.P.E計画を基に、H.O.P.E計画関連事業や都市計画関連事業等を利用して、大工町の名にふさわしい街並みづくりが進められた。地場産の唐松「遠野紅唐」を歩道板として敷くなど、地場産材をふんだんに活かし、大工職人・寺町を意識した和風のたたずまいとなっている。

また、通りに面した住民により「もみじ会」が結成され、清掃や植栽等の美化に努めるとともに、「大工町通りのうるおいある景観を守り育てる協定」を平成6年に締結し、景観が良好に保たれるように取り組んでいる。



●農地や自然環境の保全

人口減少下では、これまで以上に農家世帯や農業従事者が減少し、農地や自然環境の維持・保全が困難となっていく。今後は、農業法人等による農業生産者の拡大や新たなライフスタイルに応じたNPO、都市住民等の担い手を広げ、農地や自然環境の維持・保全に取り組んでいくことが必要である。また、防災機能や景観機能等の面からも、農地等の維持・保全に対する取り組みを拡大することが必要である。

【具体的な方策例】

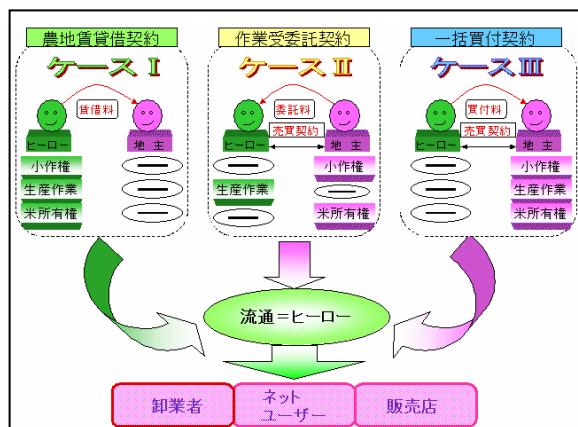
- ・農業法人等の新しい農業生産者の参加
- ・NPO、都市住民等による農業への参加
- ・NPO等による耕作放棄地の管理
- ・景観計画の活用による田園景観の保全

【取組み事例】

■農業生産への新たな参入による事例(宮城県大崎市)

宮城県大崎市では、建設業者等が農業法人を立ち上げ、生産から販売までを手がける米づくりに取り組んでいる。

「農業生産法人(有)ヒーロー」は、技術面の他に、「農地」「人材」「流通先」の確保を、「1. 地主から農地を借地し、ヒーローが生産作業を行い、地主には賃貸料を払う方法」、「2. 小作権・米所有権は地主に帰属した中で、ヒーローが生産作業を行うことで地主との間で委託料と売買契約で成り立つ方法」、「3. 地主がヒーロー農法に従って生産をした米をヒーローが買い取る方法」の3つの方法によって実現している。これにより生産地域を拡大している。



(有)ヒーローの契約の概要

■市民団体による耕作放棄地への作付けに取り組んでいる事例(青森県横浜町)

青森県横浜町では、町のシンボルである菜の花畠が最盛期は750haあったのが、後継者不足等により平成16年には162haまで減少した。町の有志が中心となって「菜の花トラスト in 横浜町」を設立し、「休耕地を菜の花畠に大変身プロジェクト」と称して、地元の小中学生やボランティアと一緒に整地、種まきなどを実施している。親睦・交流の農業体験活動の実施や会員には菜種油を販売するなどの取り組みを行っている。



菜の刈り取りに挑戦する小学生



遊休農地に作付けされた菜の花

⑦効率的・効果的な行政サービスの提供

●公共公益施設のコスト縮減

人口減少が進み、行政財政規模が縮小していくなかで、多くの市町村において社会資本ストックの更新時期を迎えることとなる。今後は、できる限り新規の施設整備を制約し、これまで以上に公共公益施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図り、これらを有効に活用することで、経済的な負担を軽減する都市経営に取り組んでいく。

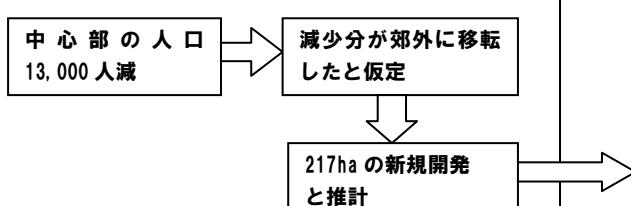
【具体的な方策例】

- ・複数自治体での公共公益施設の共同利用
- ・PFI、指定管理者制度等による施設整備・運営
- ・街なかの空きビル等の有効活用
- ・ファシリティマネジメントの導入

【取組み事例】

■市街地拡大に伴いコストが増加する試算を行った事例(青森県青森市)

青森市では、過去30年間における中心市街地の人口減少がすべて郊外に流出したと仮定し、その受け皿整備に必要な行政投資コストが約350億円であるとした試算結果を公表している。仮に市街地拡大がなければ不必要的経費であったとしている。



青森市における郊外への人口流出による 投資的経費の増加 2000年／1970年 <投資的経費>	
道 路	83.7億円
小中学校	67.4億円
上 水 道	40.6億円
下 水 道	156.8億円
合 計	348.5億円

■できる限り少ない経費で、最適な施設の経営管理を行うFMの事例(青森県)

青森県では、時代変化とともに県民の行政ニーズに的確に対応する行政サービスを公平に安定して供給し、最小の費用と環境負荷により、合理的な意思決定を持って、共有財産の負託に正当に応える県有施設の経営管理活動を目指し、平成14年よりFM（ファシリティマネジメント）の導入の検討を行い、平成16年より府内ベンチャー（試験的な運用）を行っている。



「ファシリティマネジメント」とは、企業・団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動

FM（ファシリティマネジメント）の効果

●広域的な市町村連携による公共施設の活用

社会経済の低成長時代においては、これまでのようにどこの市町村でも、企業誘致を図ることが難しくなってきており、モータリゼーションの進展に伴う行動範囲の拡大はこのような傾向に拍車をかけている。このような中での都市経営は、従来の都市間競争から、市町村が連携し、より広域的な視点でのまちづくりに取り組んでいくことが必要であり、広域的な利用が可能な施設については、立地調整や共同運営等を行っていくことが求められる。

【具体的な方策例】

- ・広域的な事務組合等による公共公益施設の施設整備
- ・大規模集客施設の立地調整

【取組み事例】

■市町村が連携して地域住民へのサービスを提供している事例(胆江地区広域行政組合)

奥州市と金ヶ崎町が共同で運営する広域行政組合では、組合が運営する胆江地区衛生センターの余熱を利用した温水プールやお風呂が低料金で利用できる胆江地区広域交流センター（胆江ふれあいセンター）を地域の住民に開放している。

屋外には無料で利用できるゲートボール場やテニスコート等が整備されており、地域住民に憩いの場を提供している。

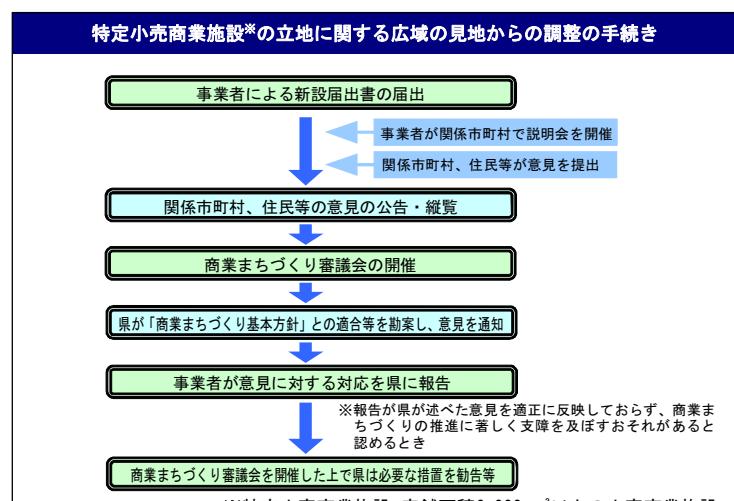


胆江ふれあいセンター（岩手県奥州市）

■大規模商業施設の広域調整に取り組んでいる事例(福島県)

福島県では、中心市街地の衰退や小売商業施設の郊外への立地など都市の拡張に歯止めをかけるため、周辺市町村への影響が大きな広域的な大規模集客施設について立地調整を行う条例を制定した。

店舗面積 6,000 m²以上の小売商業施設について県が定める方針との調整を行い、必要に応じて勧告できる仕組みなどが盛り込まれている。



「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」による広域調整

5. おわりに

東北地方は、広大な地域を脊梁山脈により分断され、都市間距離が長いことから、中小規模の市町村が地域の中心的な役割を担ってきた。人口減少・少子高齢化が急速に進展することが予測されるなかで、子供からお年寄りまで誰もが安心して暮らしていくためには、これらの中小都市がこれまで以上に重要な役割を担うものと思われる。

このようなことから、今回は、「東北地方の中小都市」として人口3万人～10万人規模の都市に着目し、周辺町村も含む地域全体が持続する社会を形成するための都市構造の一形態として、「東北地方の中小都市」のコンパクトシティのあり方を検討した。都市は地形や歴史・文化等により同じものは存在せず、望ましいまちのあり方も多様であるが、人口減少・少子高齢化が急速に進む社会においては、従来の拡大志向のまちづくりから脱却し、新しい時代に応じたまちづくりが求められている。

本書で取りあげるコンパクトシティは、『既存の都市部に新たなハコモノを造り、そこに全ての都市機能を集約することや、中心市街地のみを活性化させ、郊外部や農村部をないがしろにすること』ではなく、『「まち」と「里」が共生する都市としての今後のあるべき姿』である。

さらに、「東北地方の中小都市」は周辺町村や県庁所在都市等と広域的なネットワークで連携することにより、各市町村がともに発展し、東北地方全体の魅力と活力を高めることに繋がるものと考えている。そのためには、雪に強く定時性が確保できる規格の高い道路を基盤にして、個性ある地域や魅力的な都市を形成しながら、観光交流や二地域居住等を進めて交流人口の増加を目指す必要がある。

既に、形成されている都市をコンパクトシティとして再構築するためには長い時間を要するが、その実現にあたっては、都市整備に関する事業着手段階や街なかの再生、公共公益施設の更新等に合わせて議論が開始されていくものと想定され、行政のまちづくり（都市計画）担当部局が積極的に情報を開示し、地域住民等との対話を繰り返す姿勢を持つことが重要となる。

そのためにも、市民や商工団体、NPO、行政等、まちづくりに関わる多様な主体が自分たちの目指す将来像“グランドデザイン”を共有することが必要であり、まちづくりの主役である市民等がまちづくりについて自ら議論し実現に向けて積極的に取り組んでいくことが期待されるものである。

東北地方コンパクトシティ検討委員会

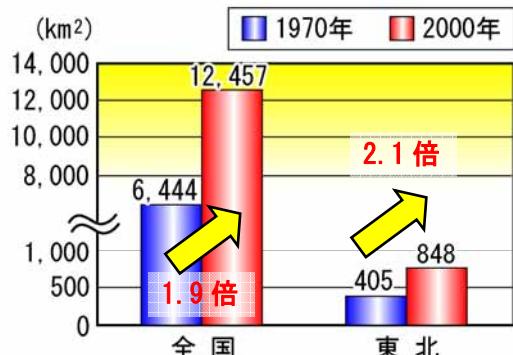
(參 考 資 料)

参考 1. 都市を取り巻く状況

低密度な市街地の拡大

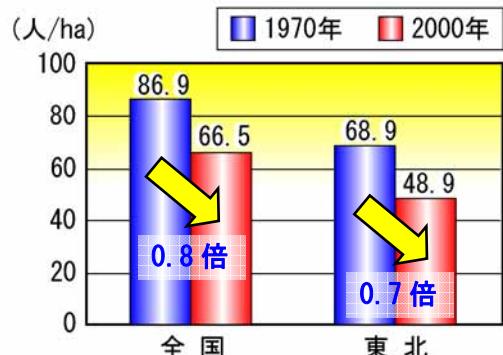
戦後、飛躍的な人口の増加と経済成長の中で、急激に都市化が進展した。結果として、過去30年間でD I D面積は約2倍となったが、人口増加の伸び以上に市街地の面積が拡大してきたため、D I D区域の人口密度についてはこれまで低下傾向が続いてきた^{注)}。

特に、市街地周辺に広大な農地を有すことが多い東北地方においては、近年の農業環境の悪化から農家自らが農地の宅地転用を望むケースも見受けられ、市街地の低密度な拡大傾向に拍車がかかっている。



▲ D I D面積の推移

(資料:各年国勢調査)



▲ D I D区域の人口密度の推移

(資料:各年国勢調査)

注) D I D区域の人口密度について、全国値としては1995年(平成7年)以降増加に転じているが、東北地方については依然として減少傾向が続いている(2005年国勢調査:全国67.1人/ha、東北48.1人/ha)。

中心市街地の空洞化

市街地の低密度な拡大と相まって、大規模ショッピングセンターや公共公益施設の郊外移転など都市機能の分散化が進んだ。その結果として、中心市街地では居住人口が減少し、商業不振や空き店舗・空き地の増加など中心市街地の衰退や空洞化に歯止めがかからない状態にある。

このまま都市機能の郊外分散が進めば、中心市街地はその商業拠点としての機能を失うだけでなく、長い歴史のなかで培ってきた地域の文化や歴史等、その都市の誇りやアイデンティティをも消失するおそれがある。



▲郊外に展開される大型ショッピングセンター

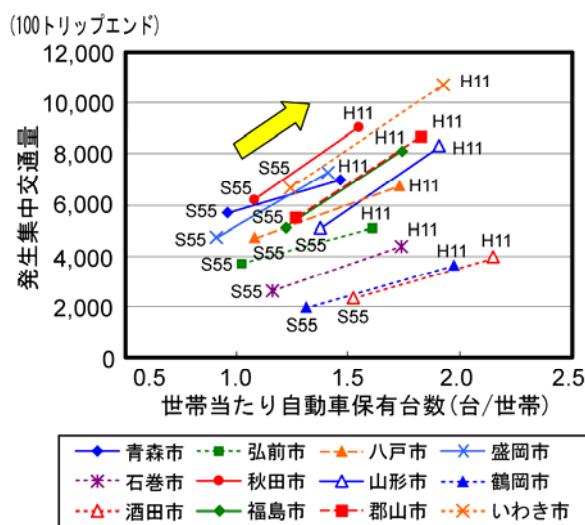


▲シャッター通りとなった中心市街地

モータリゼーションの進展

自家用車の急速な普及（自動車保有台数の増加）に伴い、自家用車による移動の機会が増え、その結果、自動車交通量（発生集中交通量）が大きく増加し、各地で交通渋滞等の問題を引き起こしている。

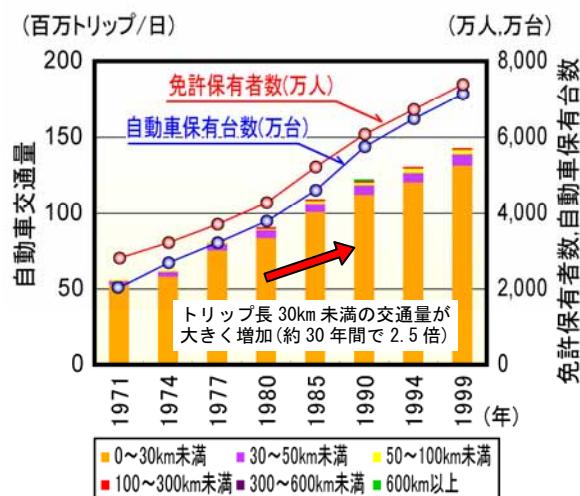
一方、移動手段として自動車への依存度が強い地方生活圏では、公共交通の利用率は年々減少し、不採算路線の廃止など公共交通の衰退が進みつつある。



▲東北主要都市の世帯当たり自動車保有台数と発生集中交通量の変化(S55→H11)

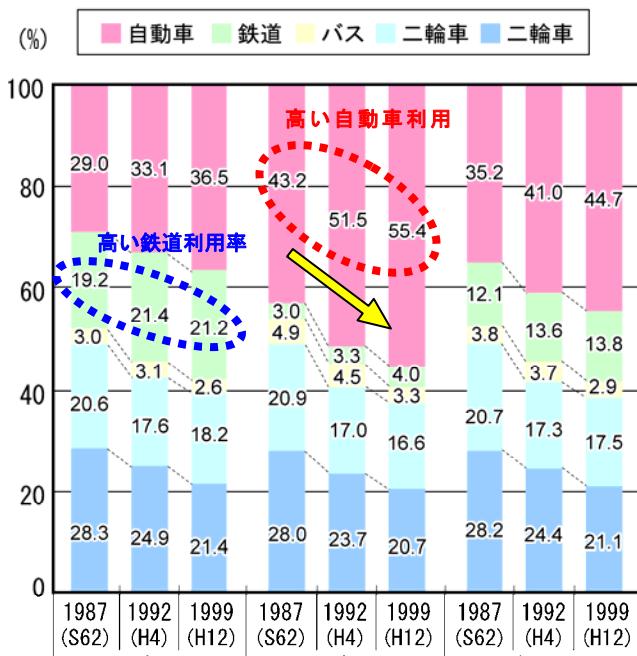
(資料:道路交通センサス、(財)自動車検査登録協力会資料より作成)

「トリップ」とは、人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位を指す（1回の移動で複数の交通手段を利用しても1トリップと数える）。また、1つのトリップの出発側と到着側をそれぞれ「トリップエンド」といい、ある地域から発生したトリップ数と、ある地域に到着したトリップ数の合計を、その地域の発生集中交通量と呼ぶ。



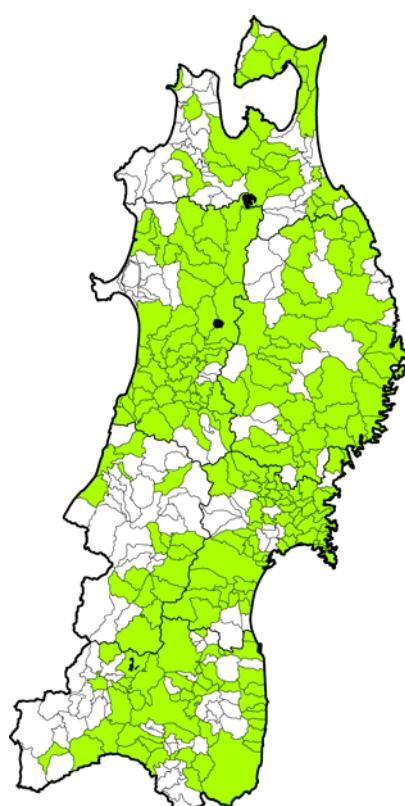
▲トリップ長別交通量と自動車保有台数および免許保有者数の推移

(資料:平成16年度版道路経済調査データ集(発行:道路広報センター)より作成)



▲交通手段別構成比の推移(平日)

(資料:全国パーソントリップ調査)



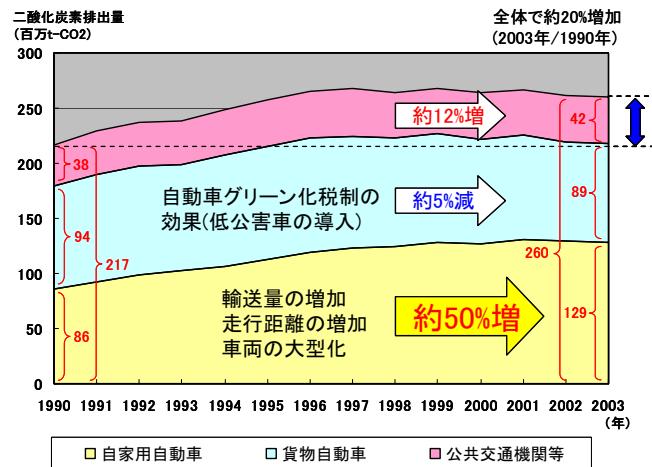
▲平成14年2月以降「乗合バス」の休廃止の届出があった路線が存した市町村(2005年3月時点)

(資料:東北運輸局)

環境負荷の増大

1997年12月に気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された京都議定書において、二酸化炭素等の温室効果ガスの具体的な削減目標が設定され、日本は2008年から2012年までに1990年比6%の削減を行うことが定められた。

日本全体のCO₂排出量の2割を占める運輸部門においては、CO₂排出量を2億5000万t-CO₂に抑制するための各施策が推進されているが、自家用自動車からのCO₂排出量は1990年と比べると約50%も増加しており(運輸部門全体では約20%の増加)、自動車依存からの脱却は、地球環境問題へ対応するうえでも重要であるといえる。



▲運輸部門におけるCO₂排出量の推移

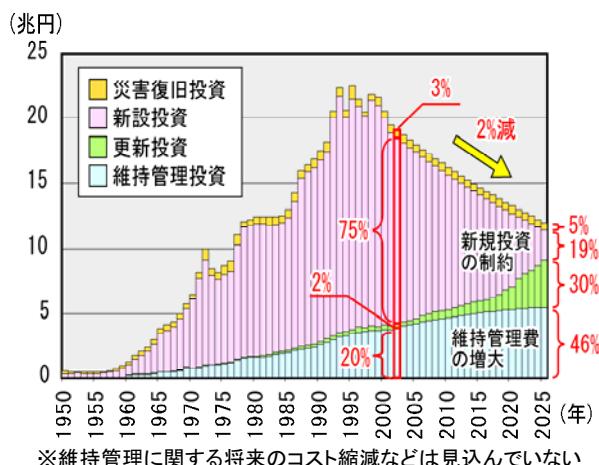
(資料:日本の1990~2003年度の温室効果ガス排出量データ
(独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター 温室効果ガスインベントリオフィス))

行政コストの増大

低密度な市街地の拡大は、行政サービスの効率を低下させ、維持管理費や除排雪費の増大など行財政への負担を招く。

また、高度成長期に整備されてきた大量の社会資本がこれから更新時期を迎えることにより、更新投資も急激に増加し、新規投資は大きな制約を受けることが予想される。

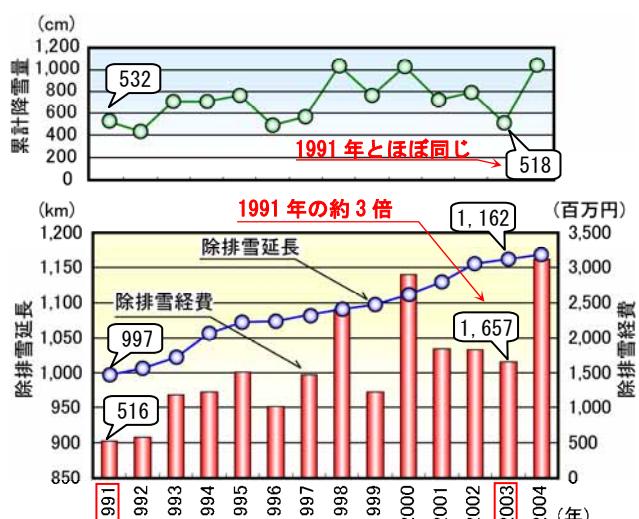
右肩上がりの時代から安定成長の時代へと移行し、今後の人口減少を考慮すれば、税収の減少等による行政の投資力の低下が考えられ、少ない投資力で健全な都市経営ができる都市構造が今後ますます求められる。



▲維持管理・更新投資需要の推計

(2002年度以降総投資額対前年度比△2%の場合)

(資料:平成14年国土交通白書)



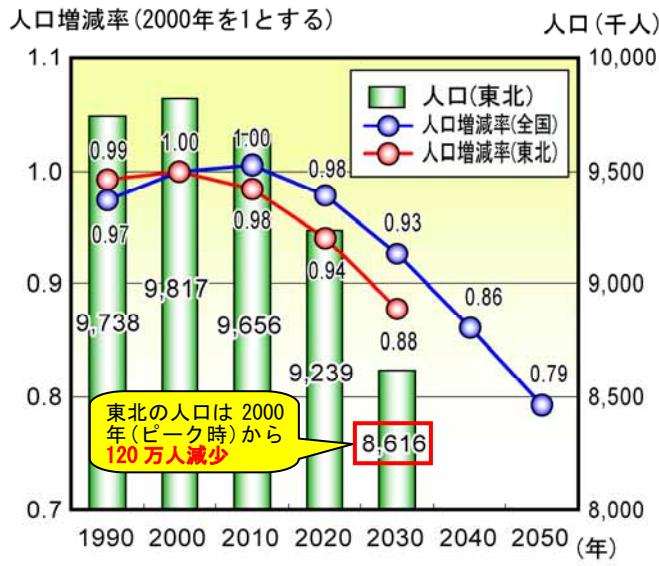
▲青森市の除排雪経費と累計降雪量の関係

(資料:青森市資料)

人口減少・高齢化社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の人口は2007年前後を境に減少過程に突入することが予測されている。東北地方は2000年をピークに既に全国平均を上回る速度で人口減少が進展しつつあり、2030年にはピーク時から120万人もの人口が減少するとされている。

また、平均寿命の延びや出生率の低下に伴い、総人口に占める老人人口(65歳以上)の割合は急激に増加し、世界に例を見ない早さで本格的な高齢社会が到来することが予想される。

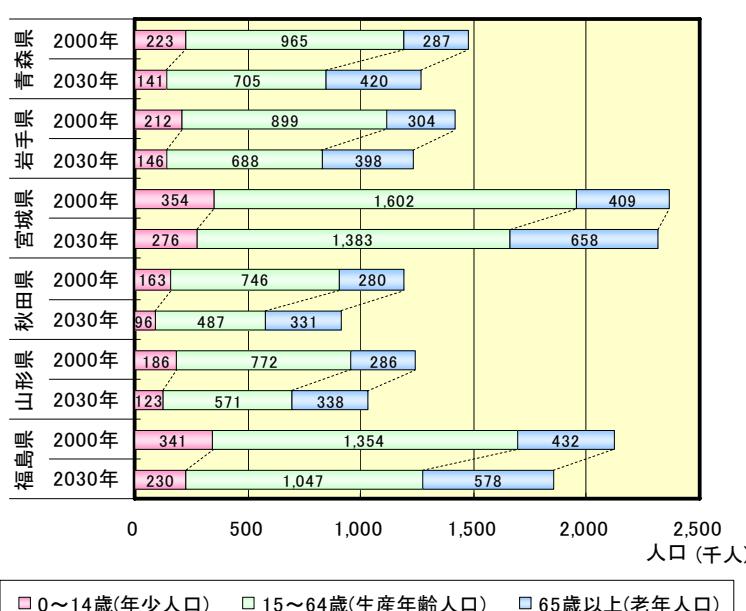


(資料:国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月)」中位推計および「都道府県の将来推計人口(平成14年3月)」より作成)



高齢化率世界一に
65歳以上人口の21%
05年国勢調査速報

▲平成18年7月1日
河北新報朝刊
(共同通信配信)



県	年次	人口(千人)	高齢化率
青森県	2000年	1,475	19.5%
	2030年	1,265	33.2%
岩手県	2000年	1,416	21.5%
	2030年	1,232	32.3%
宮城県	2000年	2,364	17.3%
	2030年	2,317	28.4%
秋田県	2000年	1,189	23.5%
	2030年	914	36.2%
山形県	2000年	1,244	23.0%
	2030年	1,032	32.7%
福島県	2000年	2,126	20.3%
	2030年	1,856	31.1%

全国高齢化率
17.4%(2000年)→29.6%(2030年)

(資料:国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月)」中位推計および「都道府県の将来推計人口(平成14年3月)」より作成)

参考2.「東北地方の中小都市」の特性

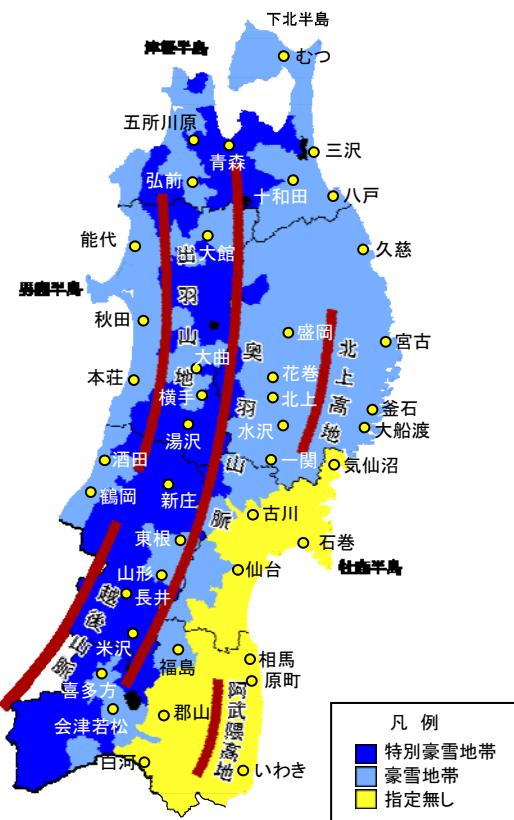
地域特性

■雪が暮らしに大きく影響

東北地方は奥羽山脈等が縦走し、地域に豊かな自然をもたらしている。また、面積の約8割が豪雪地帯に指定されており、多くの市町村の暮らしに雪が影響している。



▲東北地方においては雪が暮らしに大きく影響
(青森県青森市)



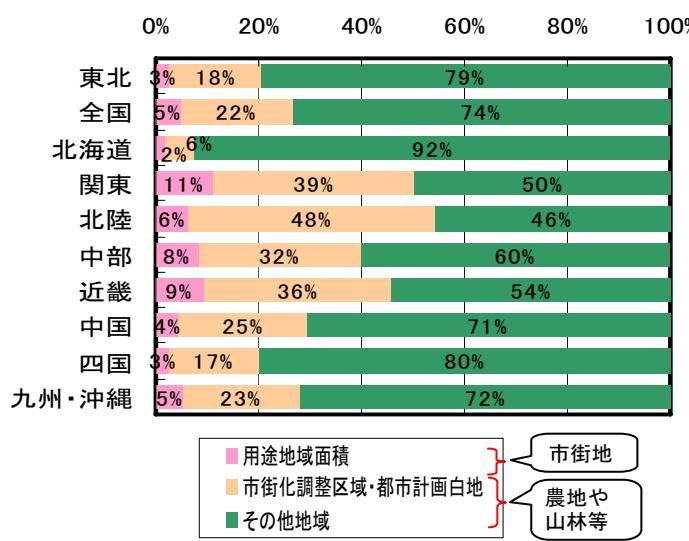
凡 例	
■ 特別豪雪地帯	
■ 豪雪地帯	
■ 指定無し	

豪雪地帯	過去30年間の累年平均積雪積算値が5,000cm/日以上の地域（豪雪地帯）が2/3以上の市町村
特別豪雪地帯	豪雪地帯のうち、過去20年間の累年平均積雪積算値が15,000cm/日以上の地域が半分以上である市町村で、かつ、積雪による自動車交通などが途絶するなど、住民の生活に著しい支障を生じる市町村

▲東北地方の自然特性

■農地、自然が多い

東北地方は、国土のほとんどが広大な農地や森林で占められており、市街地の面積は3%程度に過ぎない。



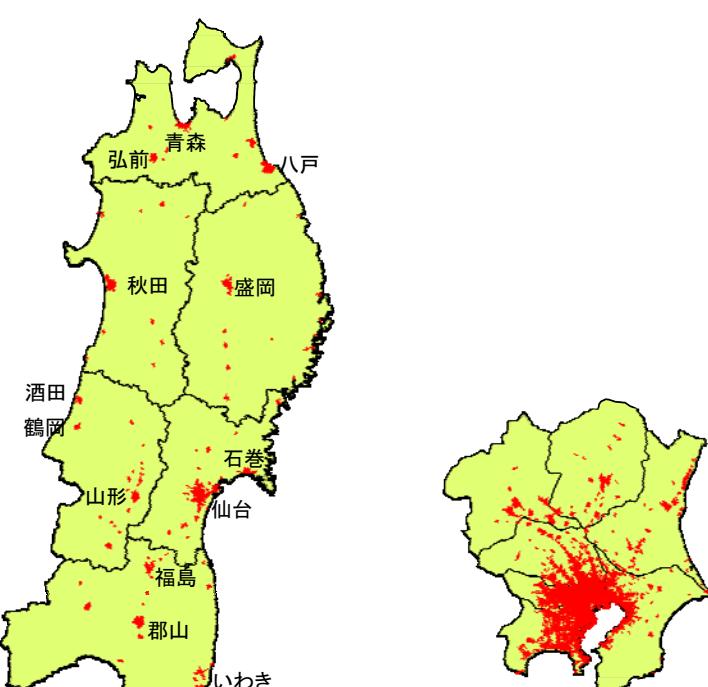
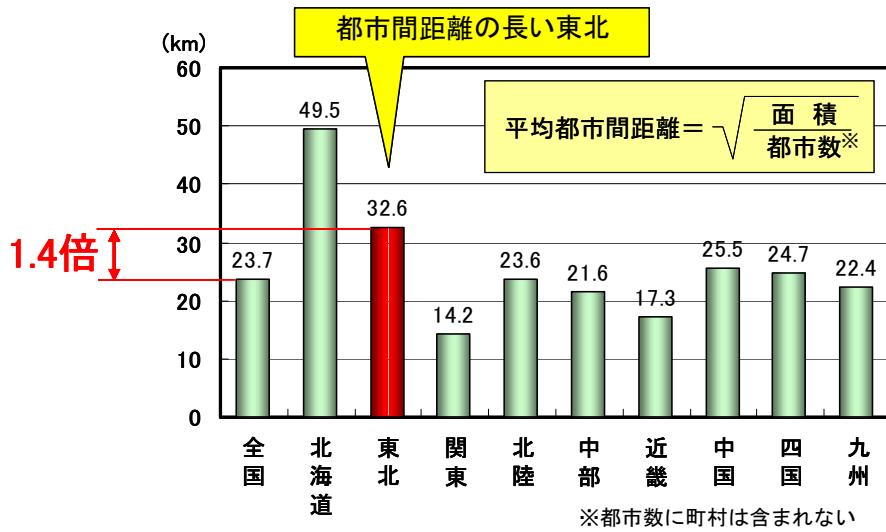
▲農地や自然に囲まれる市街地（山形県南陽市）

▲各地方の土地利用比率

(資料:平成12国勢調査、平成17年都市計画年報)

■広大な地域に都市が点在

東北地方の地形は、急峻な山脈・山地により地域が分断され、点在する小平野・盆地に主要な都市が形成されてきたため、他の地方と比べて都市間距離が長く、全国平均の1.4倍となっている。DID区域の分布状況を見ても、大都市圏のある関東地方と比べて、東北地方は分散して都市が形成されていること分かる。



$$\text{東北平均都市間距離} = \sqrt{\frac{\text{面積 } 66,900 \text{ km}^2}{63\text{市(町村除く)}}} = 32.6\text{km}$$

$$\text{関東平均都市間距離} = \sqrt{\frac{\text{面積 } 32,400 \text{ km}^2}{162\text{市(町村除く)}}} = 14.2\text{km}$$

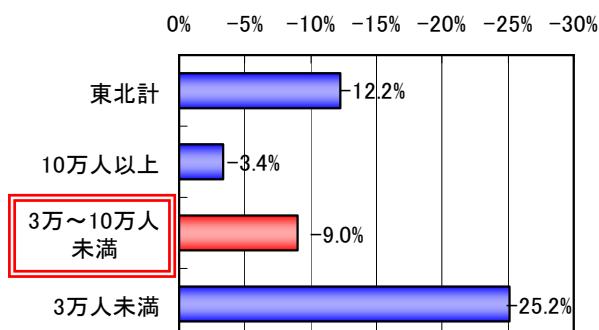
▲東北地方と関東地方のDID区域の分布状況

(資料:平成12年国勢調査より作成)

人口特性

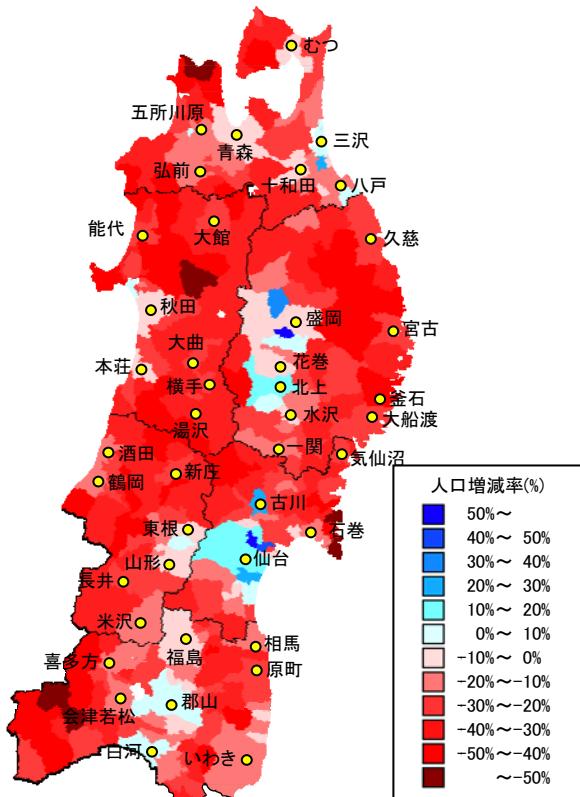
■大都市より人口減少が著しい

人口 10 万人以上の人口規模の大きい市では将来人口の減少は緩やかだが、人口 3 万人～10 万人未満の「東北地方の中小都市」では、比較的大きな人口減少が予測されている。



▲東北地方の都市規模別人口増減率予測

(2030 年人口/2000 年人口)



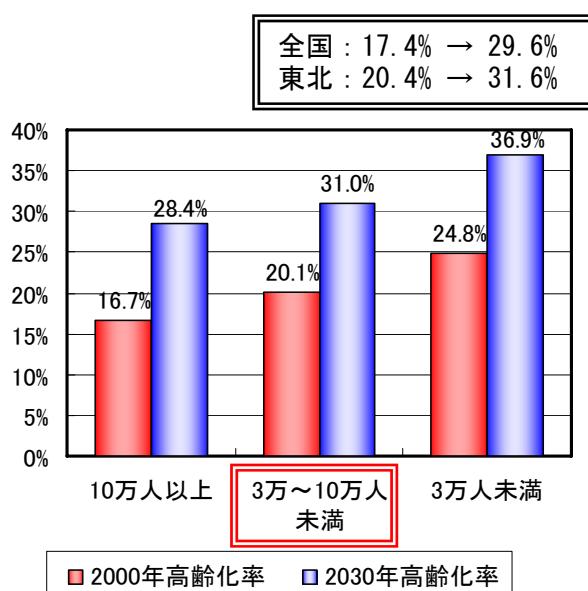
▲東北地方の人口増減率予測 (2030 年人口/2000 年人口)

(資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成 15 年 12 月))

■大都市より高齢化が進む

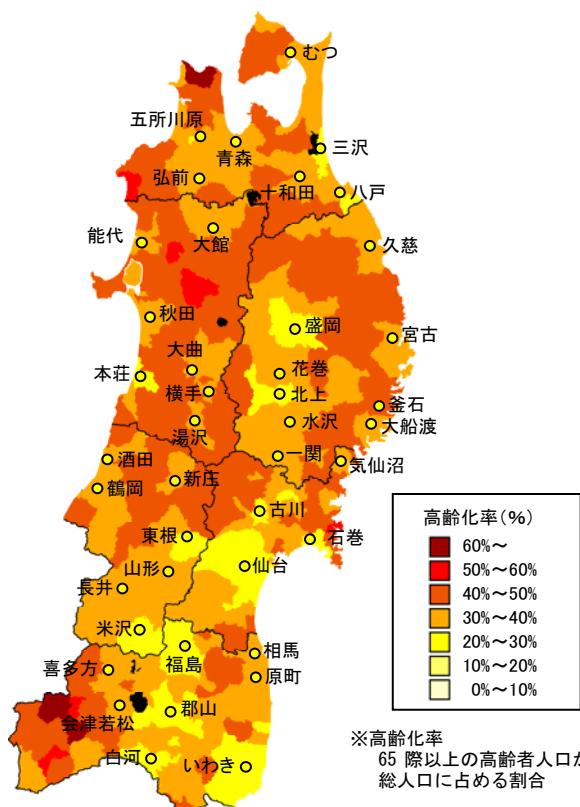
東北地方は全国を上回る速さで高齢化が進み、2030 年には 3 人に 1 人が高齢者となる。

高齢化率は人口規模の小さい市町村ほどより高い値となることが予測されている。



▲東北地方の都市規模別高齢化率の推移 (2000 年→2030 年)

(資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成 15 年 12 月))



※高齢化率
65 歳以上の高齢者人口が
総人口に占める割合

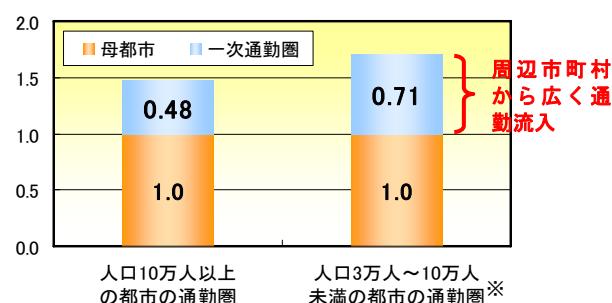
▲東北地方の高齢化率予測 (2030 年)

社会特性

■周辺市町村の就業地

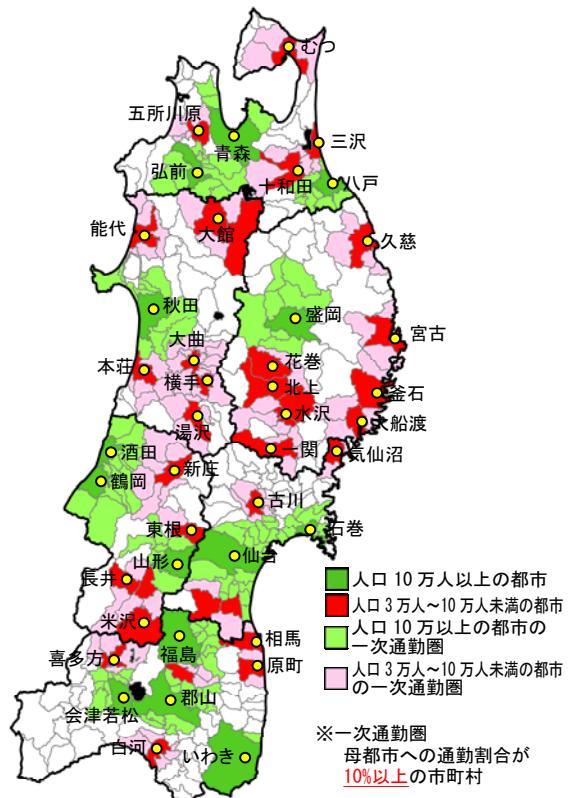
周辺市町村からの通勤率(通勤者数/就業者数)が10%以上の市町村を一次通勤圏市町村とする。人口3万人~10万人未満の「東北地方の中小都市」における一次通勤圏市町村人口は、自都市人口の約1.7倍となる。

「東北地方の中小都市」は、人口規模が小さいながらも周辺市町村から広く通勤流入しており、地域の就業拠点としての役割を担っていることが分かる。



※ただし、人口10万人以上の都市の一次通勤圏となっている市町村は除いている

▲母都市人口を1とした場合の一次通勤圏市町村人口
(資料:平成12年国勢調査)



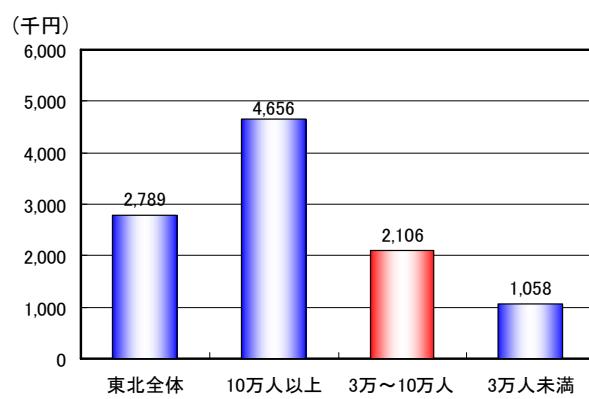
▲人口規模別都市の一次通勤圏の広がり

(資料:平成12年国勢調査)

■商業等の都市的サービスの提供

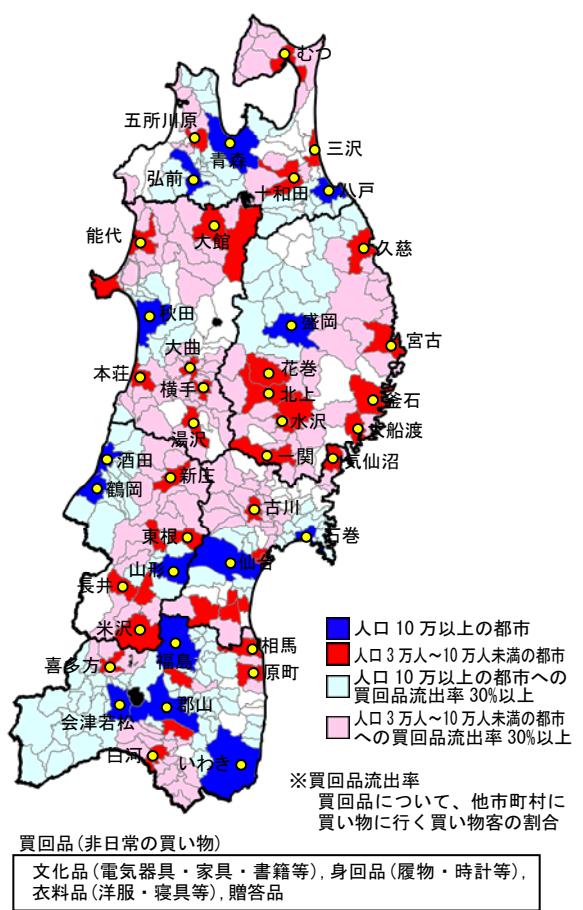
非日常的な買い物である買回品の流入状況を見ると、人口3万人~10万人未満の「東北地方の中小都市」も周辺町村の商業拠点としての役割を果たしていることが分かる。

上記を反映して、「東北地方の中小都市」では一人当たりの商業販売額が、3万人未満の市町村を上回っている。



▲一人当たり商業販売額

(資料:平成16年商業統計)

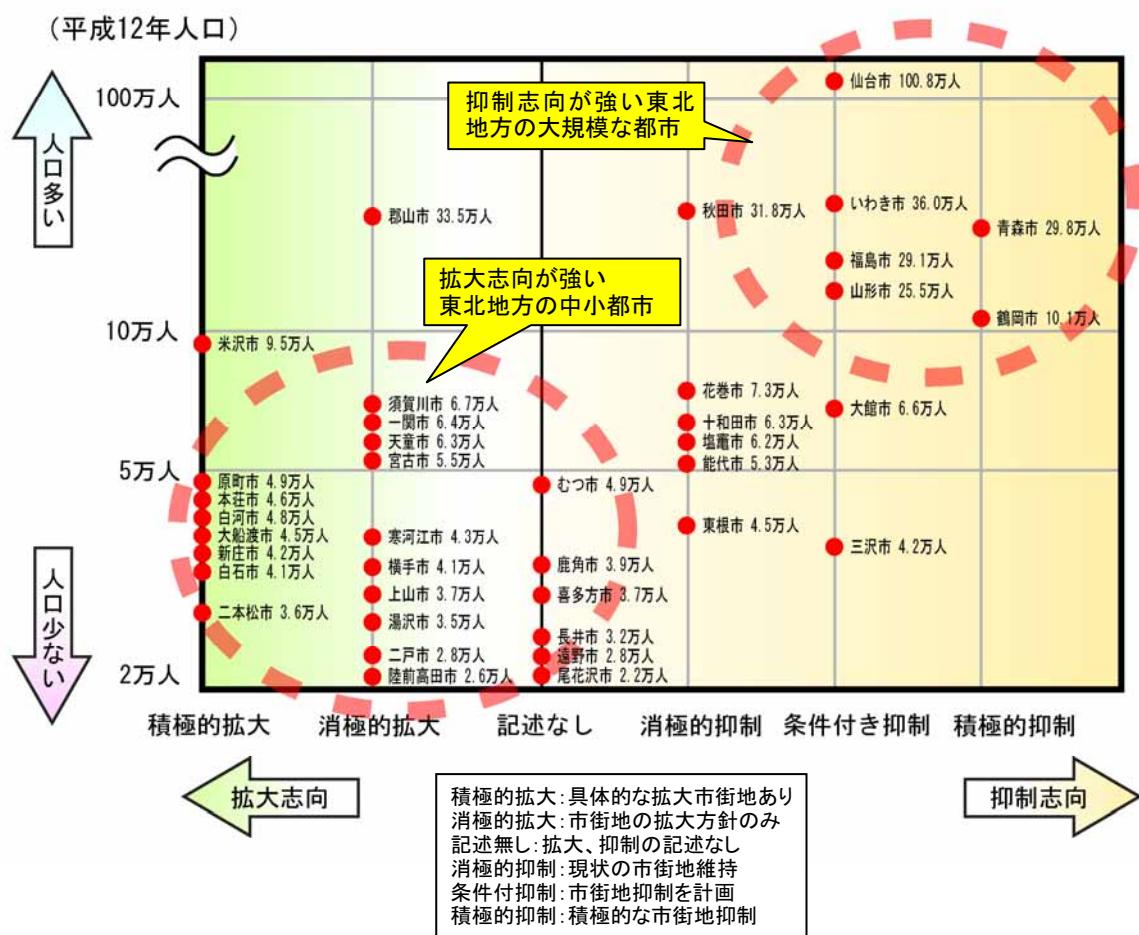


▲東北地方における買回品流出図

(資料:平成14年東北7県消費購買動向調査(東北折込広告協議会))

■市街地の拡大志向が強い

市町村の策定する都市計画マスター プランについて、市街地整備の方向性を類型化すると、県庁所在地等の人口規模の大きな都市については市街地の拡大を抑制しようとする記述が目立つが、人口 3万人～10万人未満の「東北地方の中小都市」については、市街地を拡大し人口を増加させようとする傾向が強い。

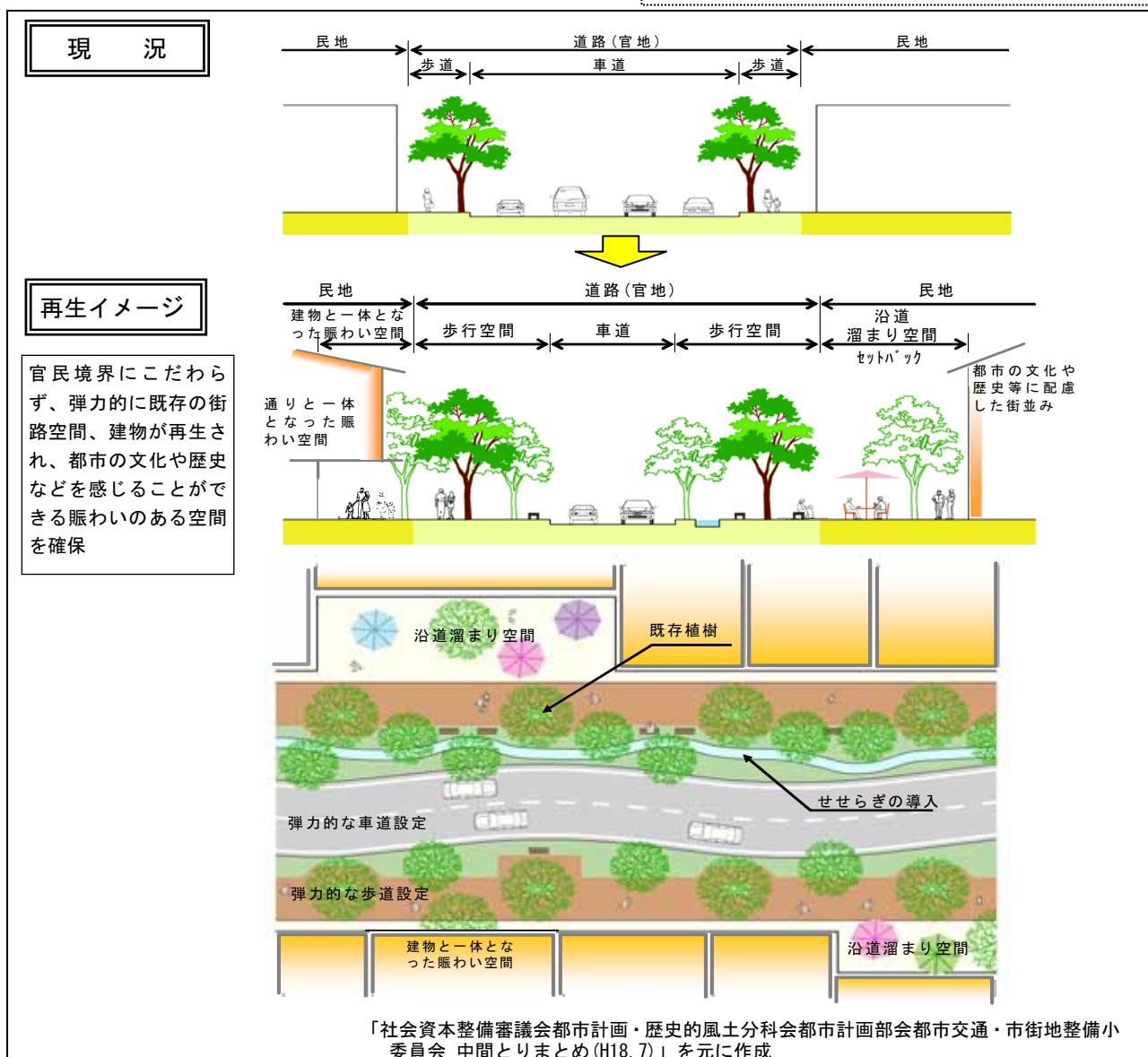


▲都市計画マスター プラン(市町村マスター プラン)

(資料: 平成 12 年街なか居住研究会資料に基づき作成)

参考3. 目抜き通り※の再生イメージ

※目抜き通り：店舗等が集積する都市の中心となる通りであり、都市の文化等に触れることが出来る都市を象徴する場所



(検討委員会資料)

– モデル都市におけるコンパクトシティの検討 –

※検討委員会では、提言書とりまとめにあたり、
岩手県宮古市、山形県東根市、秋田県横手市の
3都市をモデルとして検討を行いました。

モデル都市におけるコンパクトシティの検討

I 宮古市におけるコンパクトシティの検討.....	2
II 東根市におけるコンパクトシティの検討.....	13
III 横手市におけるコンパクトシティの検討.....	25
IV モデル都市検討のまとめ	40

1

I 宮古市におけるコンパクトシティの検討

2

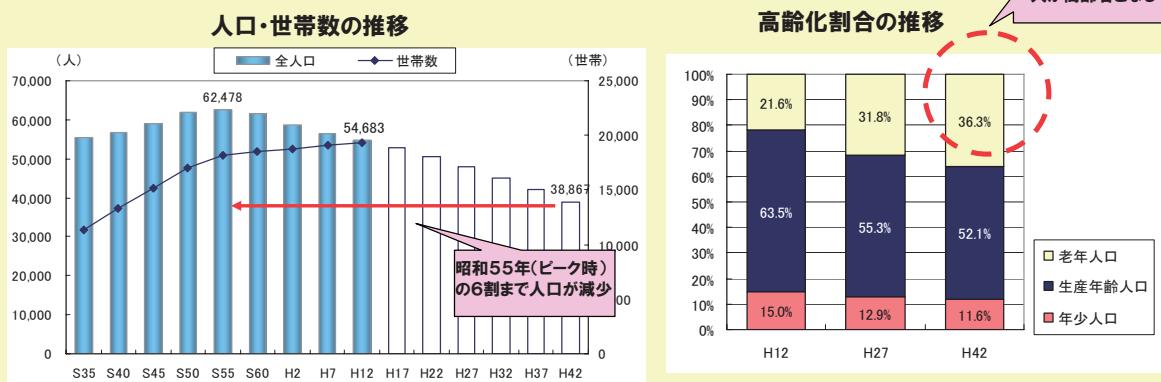
(1) 宮古市の概要

① 宮古市の概要

- ・宮古市の人口は昭和55年以降減少しており、平成42年には昭和55年(ピーク時)の6割まで人口が減少すると予測されている。
- ・高齢化が大幅に進み、30年後には3人に1人が高齢者となる。
- ・DID人口密度は減少しており、平成12年では約43人/haとなっている。

・人口：54,683人(H12)
・世帯数：19,347世帯(H12)
・高齢化率：21.6%
・面積：339km²
・都市計画区域面積：75.4km²
・DID面積：4.77km²
・DID人口密度：42.8人/ha

30年後には3人に1人が高齢者となる



(資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成15年12月))

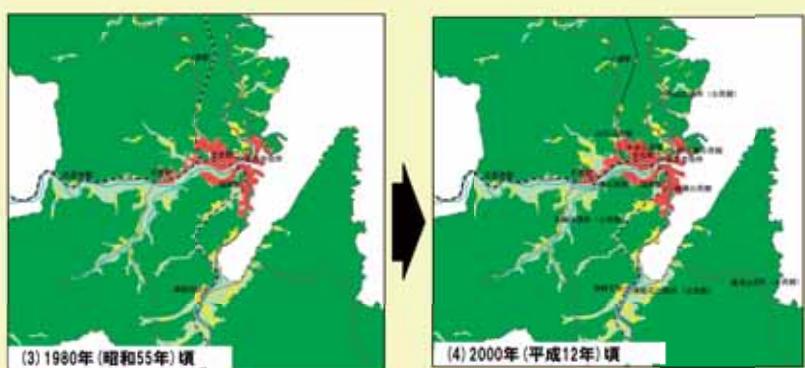
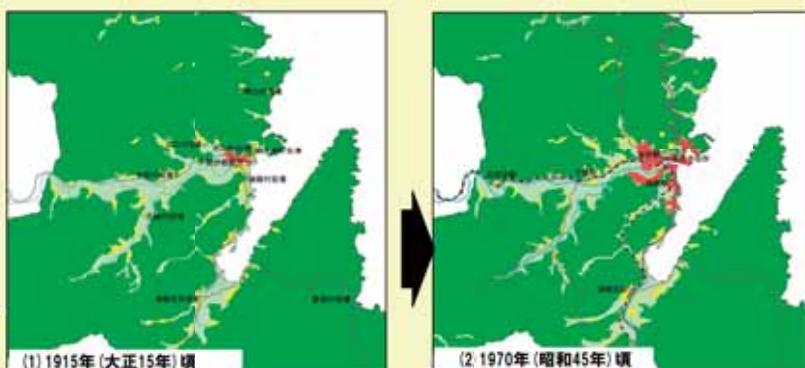
(資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成15年12月))

3

② 地区別動向

・土地利用の変遷

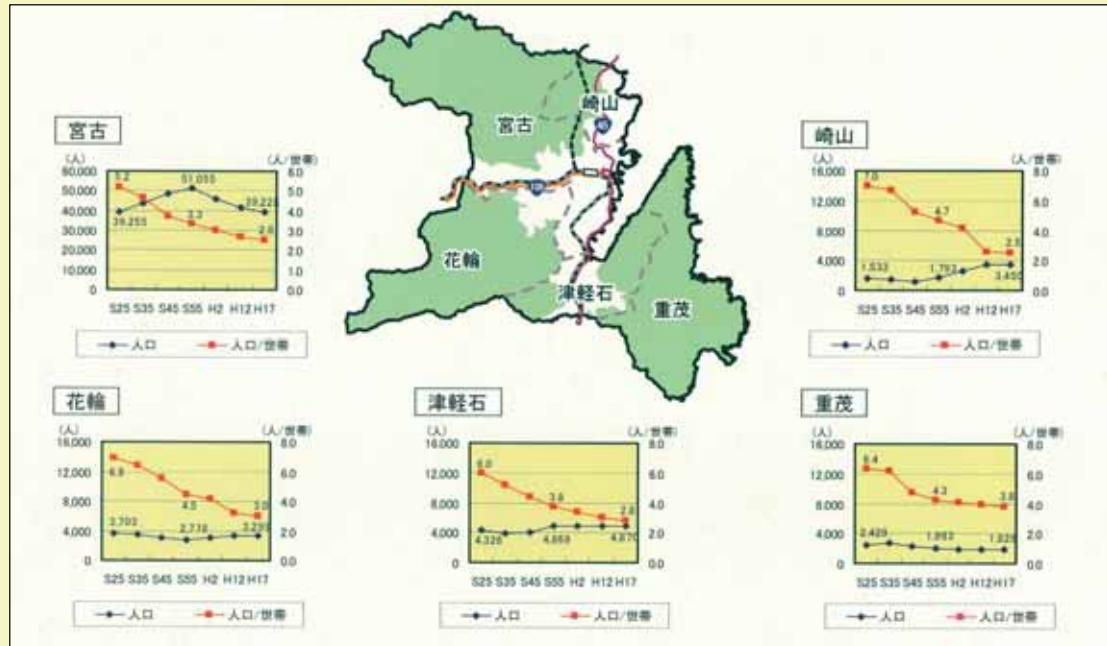
- ・宮古市は大正15年以降8市町村が合併し現在の宮古市を形成した。
- ・市域の大半が山林で、谷筋毎に市街地が形成され各地区毎に公民館等が設置されている。



4

・地区別人口の推移

- ・中心市街地を含む宮古地区の人口減少が著しい。
- ・一世帯当たり人口の減少が進んでおり、いずれの地区においても核家族化が進んでいる。



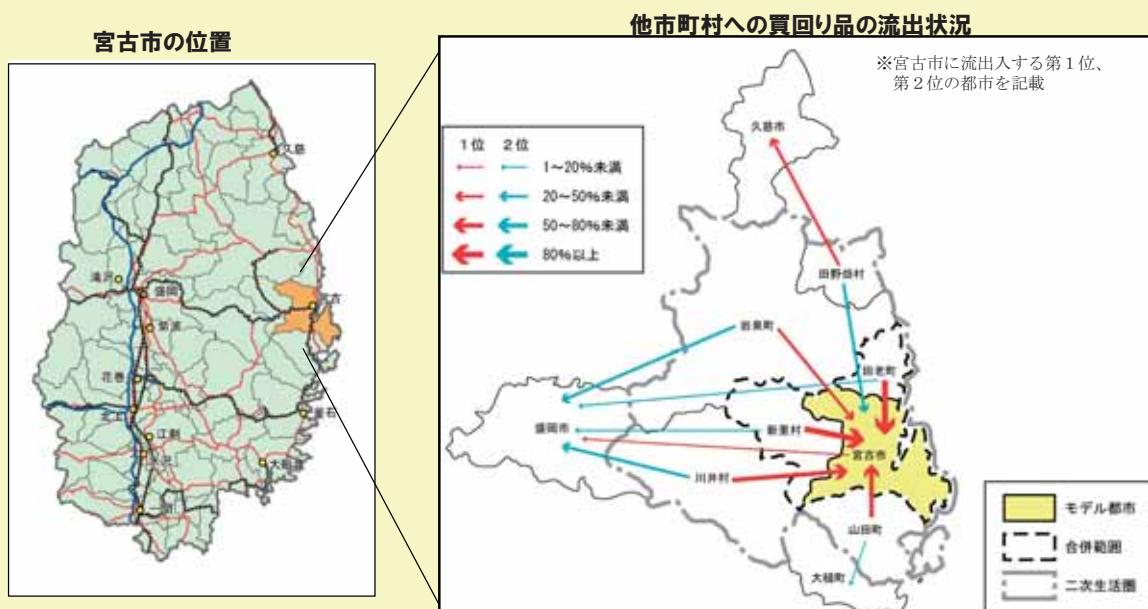
(資料:宮古市資料)

5

③都市間流動の状況

・買い物物流動

- ・宮古市は周辺町村の買い物依存度が高く、田老町等の買回り品の約9割が宮古市に依存している。
- ・宮古市からの流出先は盛岡市が第1位で買回り品の1割程度となっている。

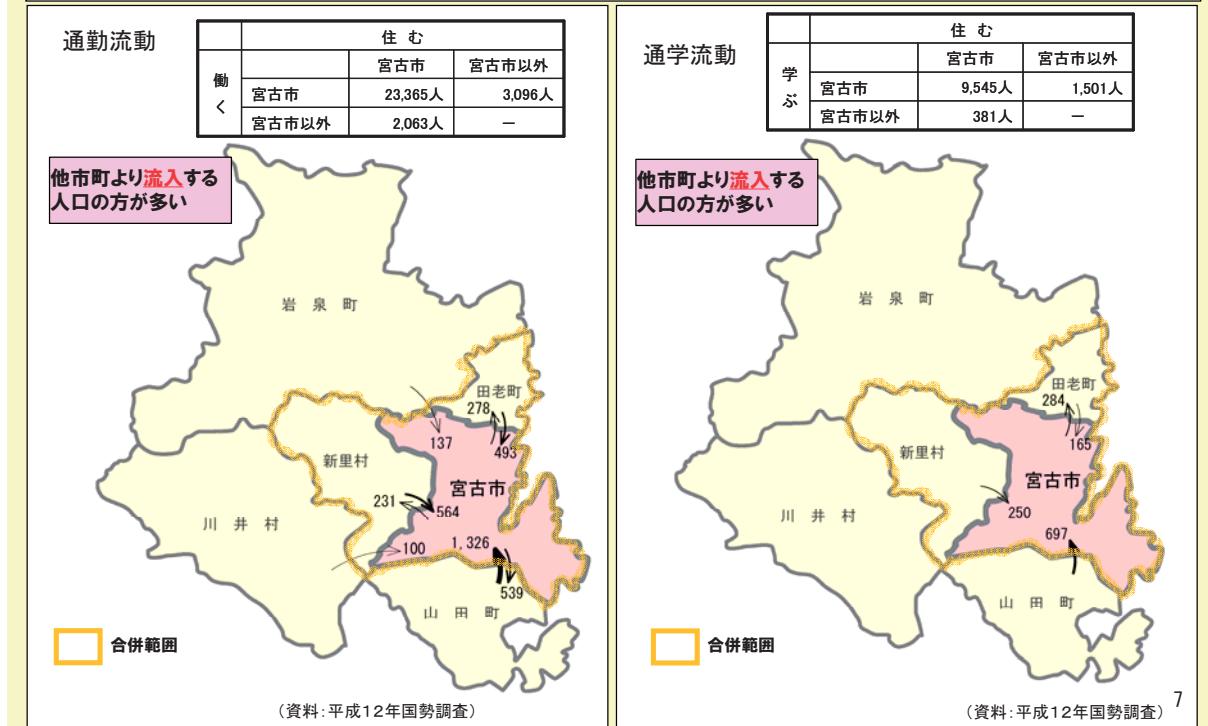


(資料:平成15年度 岩手県買物動向調査)

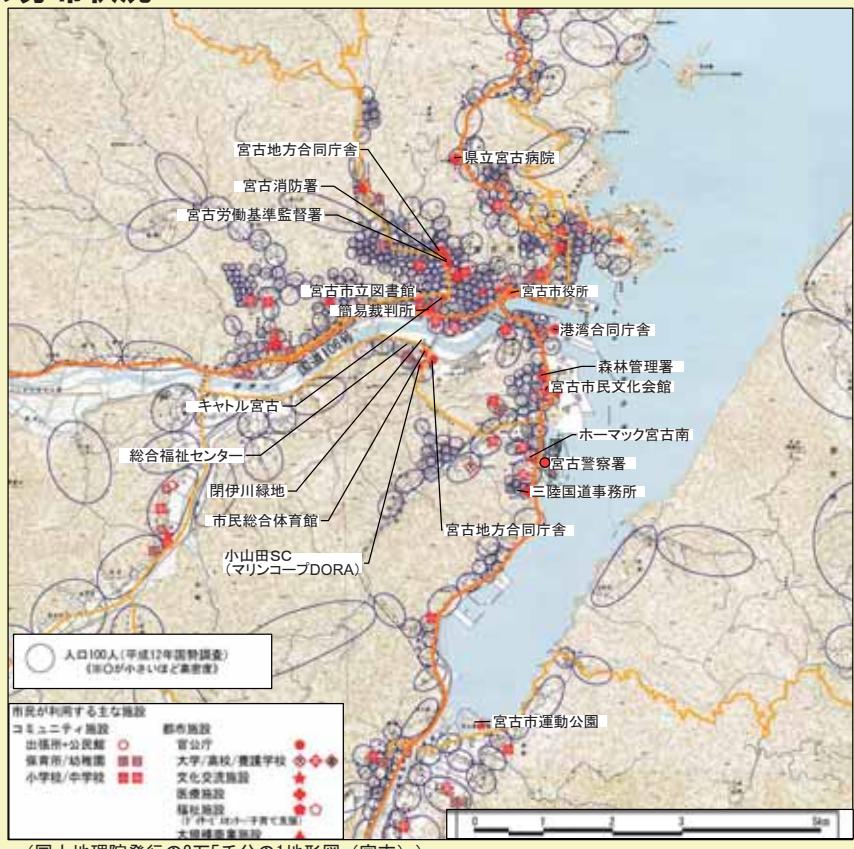
6

・通勤通学流动

- ・通勤、通学とも他町村からの流入が多くなっており、周辺町村の依存度の高さが伺える。
- ・宮古市は、高校、短大が立地するため、周辺町村から通学する学生が多く、通学者の約16%を市外が占めている。



④都市施設の分布状況



(2) 宮古市の土地利用状況等

① 市街地周辺の状況



9

② 街なかの状況



10

(3) 宮古市の都市構造の特性・課題

宮古市の特性	ヒアリング結果	宮古市の都市構造上の課題
<ul style="list-style-type: none"> リアス式海岸の地形的な制約により、平坦地が少ない。津波による被害が発生しやすい。 閉伊川河口にT字型の市街地を形成、郊外に住居系市街地が点在 古い住宅団地の高齢化が進行。敷地が狭く、多世帯住宅等の立地が困難で、建替えが進まない。 昭和の合併により都市施設が分散 鉄道本数が少なく、比較的バス利用率が高い。 東西に約1km程度の中心市街地を形成 県立病院の移転等に伴い、中心部の空洞化が進行。約1割が空店舗 中心商店街は、無歩道区間が多い。店舗併用住宅が多い。 街なかへの住み替え意向は少ない。 大きな商圏を形成しにくいので、今後も大型店の立地は見込まれない。 TMO等の取り組みはあるものの、地域活動はあまりみられない。 買回り品の購入などで盛岡市との繋がりが深い。 	<p>【市街地開拓】 平地が少なく、乱開発の懸念はない。</p> <p>【中心市街地開拓】 県立病院が郊外に移転 駅前のサティが撤退した跡をTMOが「キャトル宮古」として再生 風格のある、歩いて楽しい駅前に向けて駅前広場を整備中 ・車社会、中心市街地の魅力不足等を背景に街なか居住のニーズが生まれない</p> <p>【交通開拓】 市民バスを運行、今後も維持 鉄道本数が少ない。</p> <p>【行政コスト開拓】 市街地の再整備は財政上困難</p> <p>将来動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成42年には昭和55年(ピーク時)の6割まで人口が減少 高齢者数は5人に1人から3人に1人に増加する。 	<p>①安全・安心な暮らし ◆狭い市街地の中で、安心して住み続けるための住環境の向上が必要</p> <p>②アクセシビリティの確保 ◆点在する都市機能や集落などを繋げる、バス等の公共交通の活用促進 ◆歩道が少ない街なかの歩行者の安全性の確保</p> <p>③都市機能の適正配置 ◆キャトル宮古や商店街等、今ある機能を活かした街なかの魅力の向上</p> <p>④コミュニティの維持・再生 ◆津波など災害時の協力体制を強化 ◆農漁村との交流不足の改善 ◆少ない可住地の有効活用 ◆まちづくりへの多様(NPOやTMO等)な主体の参加が必要</p> <p>⑤環境・景観に配慮した都市の形成 ◆宮古湾の水産業を育むために、山地の開発を抑制</p> <p>⑥都市経営 ◆水産業を活かした地域産業の活性化が必要</p>

11

(4) 宮古市におけるコンパクトシティの検討

特徴ある生活サービス拠点が市民生活を重層的に支えるクラスター型コンパクトシティ

宮古市はリアス式海岸の特徴により、海と山に囲まれており、限られた平坦地を中心に市街地を形成してきた。今後も**人口が減少していく中で、安心して住み続けられる住環境を形成していく必要がある。**

そのため、分散している**都市拠点を連携し、相互に補完・連携しあうシステム**を構築することにより、市民が安心して都市機能を享受できる都市の形成が望まれる。

①安全安心の暮らし

限られた市街地を活かし、中層の魅力ある建物整備等により快適で安心して住み続けられる空間を形成

④コミュニティの維持再生

災害に対する市民・企業等の応援体制の強化
周辺の農漁村との交流に向けた市民主体の活動の展開
コミュニティの活性化のための街づくり主体の拡充

②アクセシビリティの確保

宮古駅前広場整備を中心に、点在する都市拠点や中山間地をネットワークするバス網をマントシステム等の多様な手段で展開

⑤土地利用のあり方

山林は保全を図ることを基本とし平坦地の有効活用を図る。

③都市機能の適正配置

街なかは市民の買い物の場、ちょっとしたハレの場として、安心して歩ける道路空間が確保された、歩いて楽しめる商店街を形成

⑥環境・景観に配慮した都市の形成

基幹産業である水産業の振興を図る観点からも、山林開発を抑制し自然環境を保全

⑦都市経営

水産物の高付加価値化等を推進し、宮古ブランドの形成を図る。

12

Ⅱ 東根市におけるコンパクトシティの検討

13

(1) 東根市の概要

① 東根市の概要

- ・東根市の人口は約45,000人で増加傾向にあるが、平成22年をピークに減少に転じる。
- ・高齢化は確実に進み、30年後には3人に1人が高齢者となる。
- ・DID面積は昭和45年からほとんど変わっていない。人口密度は約30人/ha前後で推移し、低密度な市街地となっている。

- ・人口：44,800人（H12）
- ・世帯数：12,579世帯（H12）
- ・高齢化率：20.8%
- ・面積：207km²
- ・都市計画区域面積：62.3km²
- ・DID面積：4.46km²
- ・DID人口密度：26.8人/ha

人口・世帯数の推移



高齢化率の推移



（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成15年12月））

（資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成15年12月））

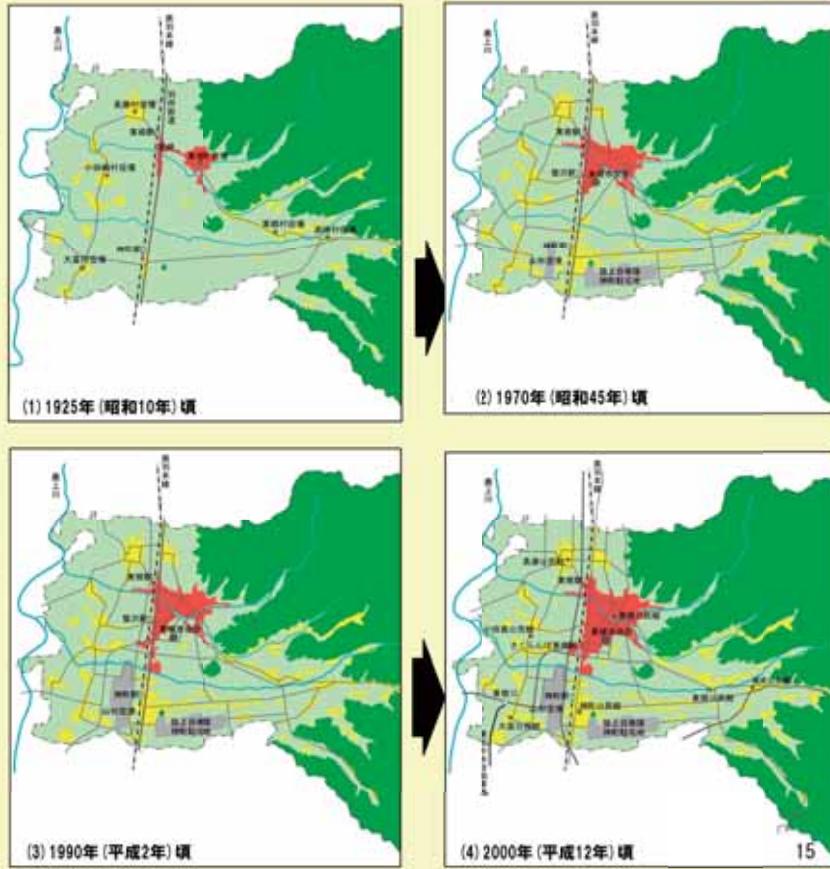
14

②地区別動向 ・土地利用の変遷

- 昭和29年に6町村が合併し、東根町となり、その後市制に移行した。
- 市町村合併や市街地拡大と共に市役所が市街地外縁部に移転した。
- 高速交通網や工業団地等の整備が進み、東根地区的市街地はさらに拡大しているが、旧役場周辺においてもまとまりのある集落が形成されている。

凡 例

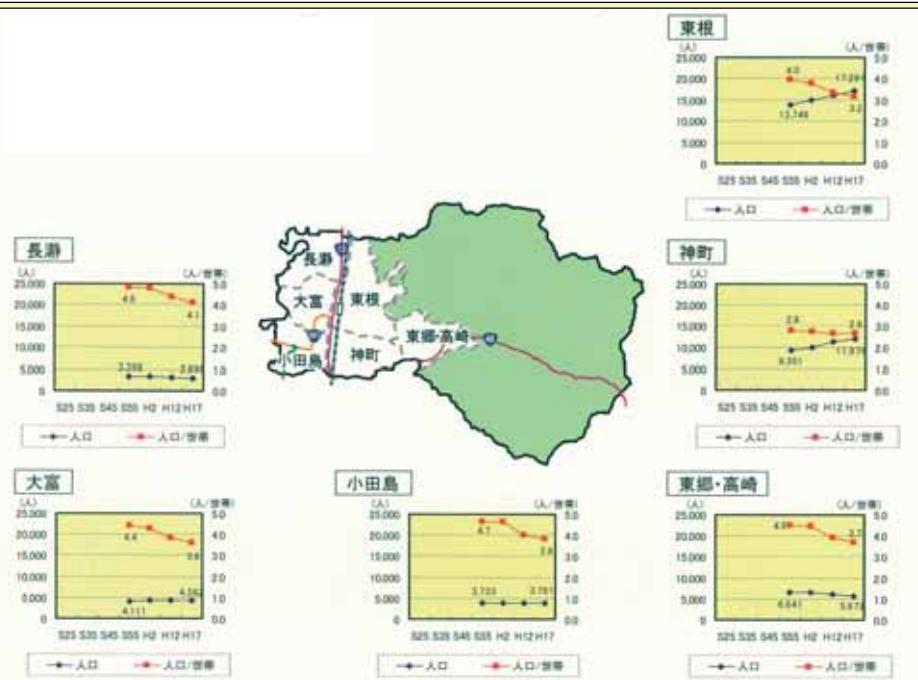
- 市街地
- 主要集落
- 田畠
- 山林



15

・地区別人口の推移

- 東根市全体の人口が増加している一方で、家屋が密集している長瀬地区や中山間地を有する東郷地区では人口減少が進んでいる。
- 長瀬、大富地区等は一世帯当たり人口が概ね4人程度であり、多世代居住が多いことが伺える。



16

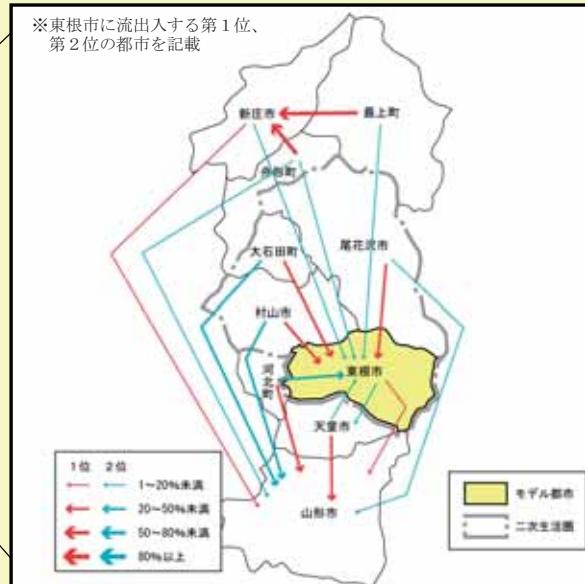
(資料:東根市資料)

③都市間流動の状況

・買い物物流動

- ・東根市は国道13号沿いに市が連担しており、隣接する市から買い物に訪れる比率が高い。
- ・東根市が流出する買い物先としては、山形市が一番となっているが、流出割合は約20%程度となっている。

他市町村への買回り品の流出状況



(資料:平成15年度 山形県買物動向調査)

17

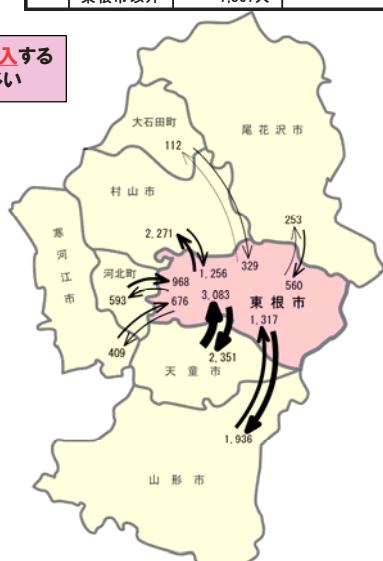
・通勤通学流動

- ・東根市は山形県有数の工業団地等を有することから、周辺町村からの従業者の流入が多くなっている。
- ・通学流動は近接する山形市との関係が強く、市外への流出が多くなっている。

通勤流動

働く	住む	
	東根市	東根市以外
東根市	17,512人	10,155人
東根市以外	7,367人	—

他市町より流入する
人口の方が多い



(資料:平成12年国勢調査)

通学流動

学ぶ	住む	
	東根市	東根市以外
東根市	5,130人	747人
東根市以外	3,053人	—

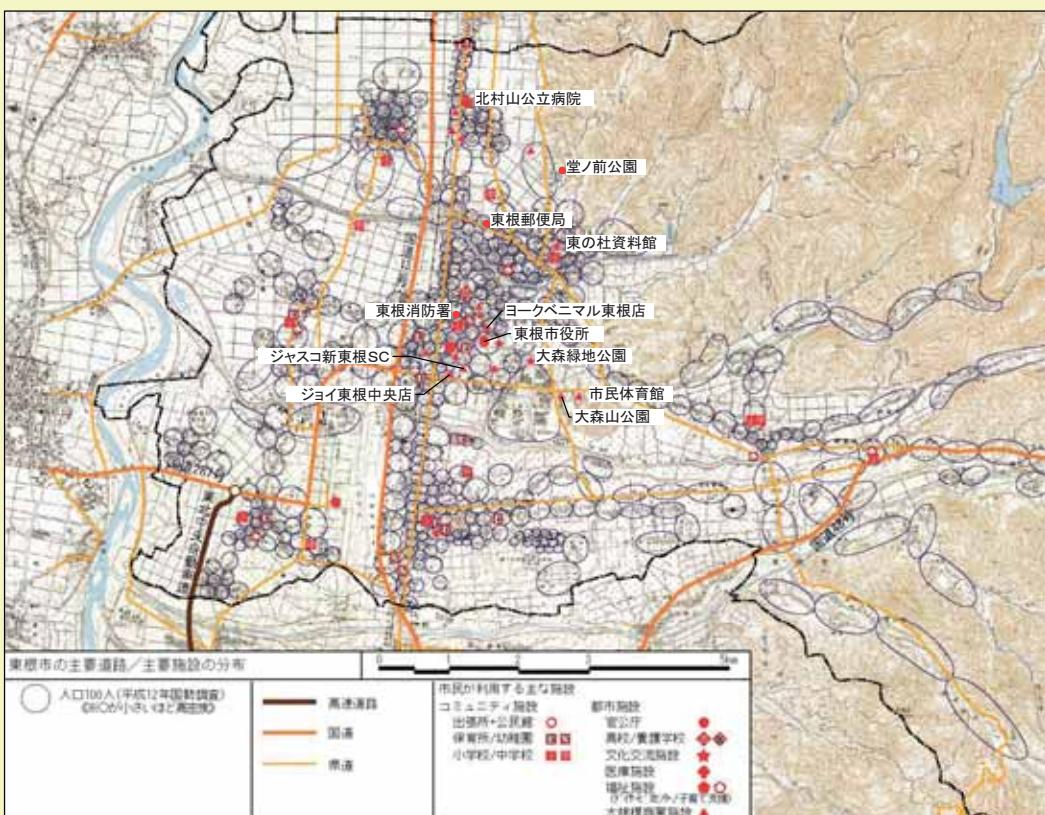
他市町へ流出する
人口の方が多い



(資料:平成12年国勢調査)

18

④都市施設の分布状況

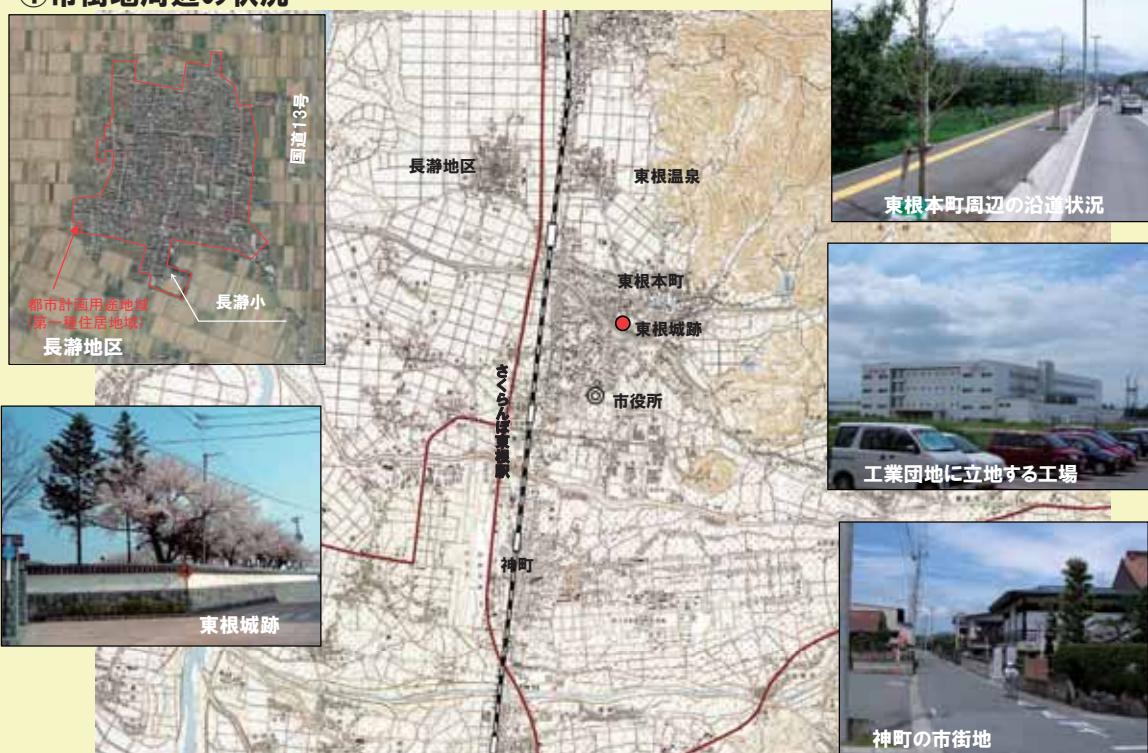


(国土地理院発行の2万5千分の1地形図（天童、楯岡）)

19

(2) 東根市の土地利用状況等

①市街地周辺の状況



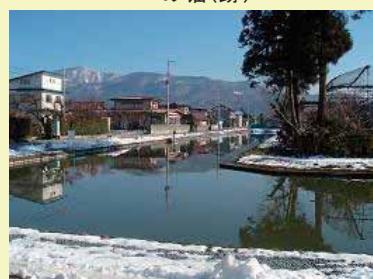
(国土地理院発行の2万5千分の1地形図（天童、楯岡）)

20



ながとろ 【長瀬地区】

江戸時代中期、米津氏が長瀬藩1万2千石の藩主としてこの地に入封し、陣屋と称してこの地に住んだ。なお、戊辰戦争により陣屋は破壊され、堀跡だけが一部残されている



21

②街なかの状況



(国土地理院発行の2万5千分の1地形図（天童、楯岡）)

22

(3) 東根市の都市構造の特性・課題

東根市の特性	ヒアリング結果	東根市の都市構造上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 昭和の合併により1町5村が合併。東根温泉、東根本町、神町の3つの市街地と、その周辺に農村集落が点在 果樹を中心とした農業が盛んで、さくらんぼ生産が日本一 昭和50年代には工業団地の造成に着手。山形第2位の生産を誇る。 高速道路、新幹線、空港の高速交通の利便性に恵まれている。 市街地は概ね平坦地。未利用地がある。 新幹線駅前に大型商業施設を誘致、地区計画による店舗の誘導 東根温泉、東根本町、神町の既成市街地では、人口減少、高齢化が進行。敷地が狭く、接道条件が悪いため、建て替えが進まない。 高齢者の街なか居住のニーズはあまり聞かない。 駅周辺や神町北部に新築住宅が増加。若い世代が移住 高校、買回り品等は山形市と繋がりが深い。 	<p>【市街地開連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新幹線駅前を市の核として位置づけ一本木区画整理事業を実施 既成市街地に隣接する地区で区画整理を実施し、世帯増加を吸収 集落は、道路が狭隘 郊外の大型店舗の立地予定あり <p>【中心市街地開連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東根本町で、歩いて楽しめる街づくりを実施(ウォーキングトレイル等) <p>【交通開連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民バスを運行し空白地帯を解消 隣接する河北町とバスの相互乗り入れを実施 <p>【環境開連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境対策関連施策を実施 <p>【行政コスト開連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路事業はほぼ終了 維持管理費では特に問題なし <p>将来動向</p> <p>①将来人口は平成27年をピークに減少に転じ、緩やかに減少する。 ②高齢者数は5人に1人から3人に1人に増加する。</p>	<p>①安全・安心な暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> 東根本町、長瀬の既成市街地において、雪対策、高齢者の生活支援等居住環境の向上が必要 <p>②アクセシビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民バスを充実し、点在する集落、周辺市町村の生活を支えることが必要 <p>③都市機能の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本木地区画整理事業地区が市の顔となるような市街地づくり <p>④コミュニティの維持・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化が進行する既成市街地におけるコミュニティの維持 まちづくりへの多様(NPOやTMO等)な主体の参加が必要 <p>⑤土地利用のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 白地地域の大規模店舗の立地抑制 <p>⑥環境・景観に配慮した都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 城址付近の水路やお堀、田園景観等身近な自然環境の管理。 個性的な集落の歴史や景観への配慮が必要 <p>⑦都市経営</p> <ul style="list-style-type: none"> 停滞している臨空工業等の産業の活性化が必要

23

(4) 東根市におけるコンパクトシティの検討

農作物や自然緑地等身近な環境がまちを彩る緑住コンパクトシティ

東根市では、日本一のさくらんぼ生産や東根温泉など地域の産業が継承できる都市づくりが求められており、それが東根市を持続的に発展させていくことにつながる。

歴史的な旧市街地や優れた環境・景観を保全する一方、高速交通体系の利用を拡大して、都市と農村の交流を促進するなど、豊かな自然と新たな交流拠点が同居する都市の形成が望まれる。

- | | |
|---|--|
| ①安全安心の暮らし
東根本町、長瀬の既成市街地において、安心して住み続けられる生活環境の形成 | ④コミュニティの維持再生
さくらんぼ等を媒介とした他の都市農村の交流など多様なコミュニティの参加促進
コミュニティの活性化のための街づくり主体の拡充 |
| ②アクセシビリティの確保
集落、周辺市町村の生活を支える市民バスネットワークの強化 | ⑤土地利用のあり方
国道沿いの大規模店舗の立地等を抑制するなど市街地拡大のコントロールと市街地内未利用地の有効活用を推進 |
| ③都市機能の適正配置
さくらんぼ東根駅周辺への公共公益施設等の集積による中心地区の形成 | ⑥環境・景観に配慮した都市の形成
りんごやさくらんぼといった果樹や田園など、身近な緑に囲まれた農村景観や生活環境の保全
城址や環濠集落などの歴史的景観の保全 |
| | ⑦都市経営
空港等の立地特性を活かした産業の振興 |

24

III 横手市におけるコンパクトシティの検討

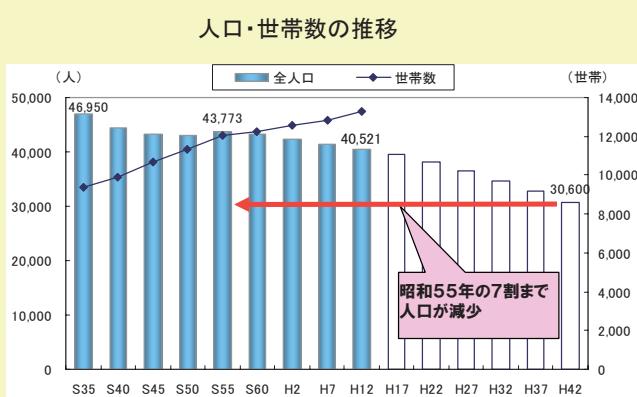
25

(1) 横手市の概要

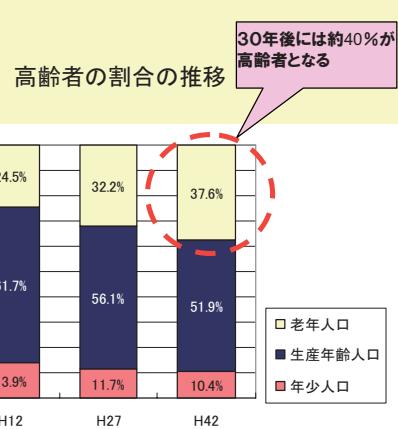
① 横手市の概要

- ・横手市の人口は昭和55年以降減少しており、平成42年には昭和55年の7割まで人口が減少すると予測されている。
- ・高齢化が大幅に進み、30年後には約40%が高齢者となる。
- ・DID面積は緩やかに増加し、一方で人口密度は低下し40人/haとなっている。

- ・人口：40,521人（H12）
- ・世帯数：13,257世帯（H12）
- ・高齢化率：24.8%
- ・面積：111km²
- ・都市計画区域面積：80.4km²
- ・DID面積：3.91km²
- ・DID人口密度：40.0人/ha



（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成15年12月））



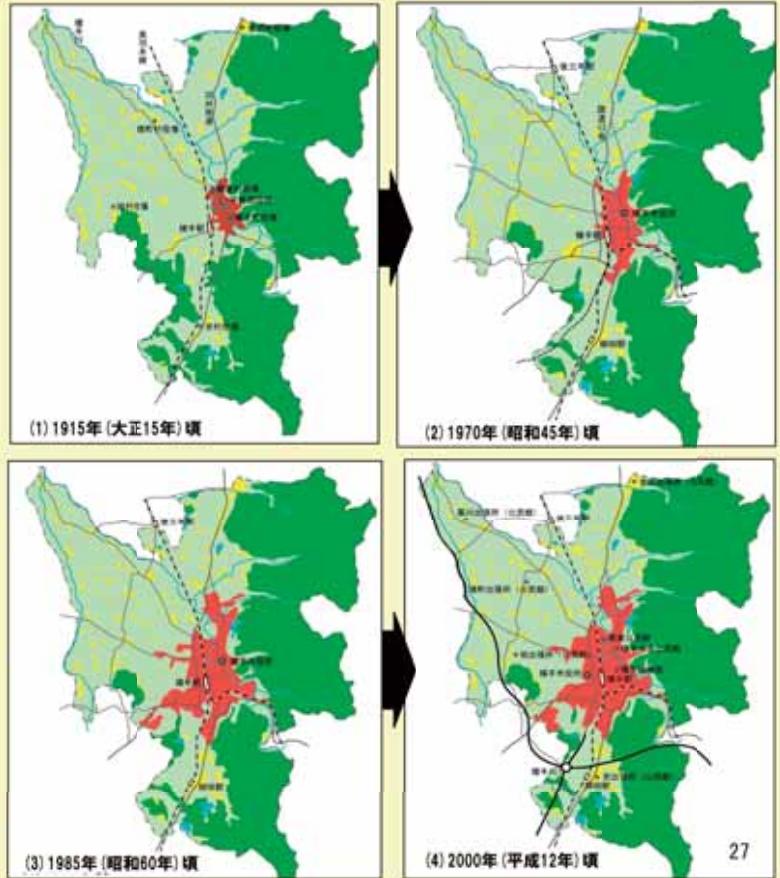
（資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成15年12月））

26

②地区別動向

・土地利用の変遷

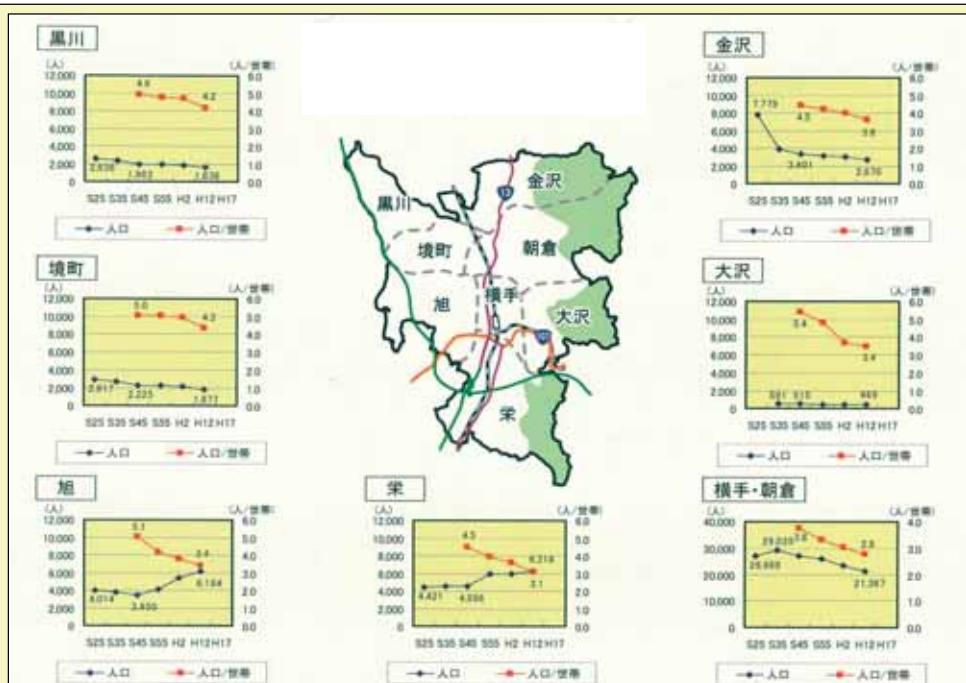
- ・城下町から発展した旧横手町を中心とし、昭和8年以降6町村が合併し、現在の横手市となる。
- ・鉄道や道路網の整備に伴い、市街地が同心円状に拡大し、住宅団地等が郊外に立地した。
- ・旧町村の役場周辺は現在も公民館等が立地する地区の中心部を形成している。



27

・地区別人口の推移

- ・住宅団地が整備された、旭、栄地区では人口が増加している。
- ・中心部の横手地区や黒川地区等の農村部では、一貫して人口減少が続いている。
- ・黒川、境町地区等の農村部は、一世帯当たり人口が4人を上回っており、多世代居住が多いことが伺える。



28

(資料:横手市資料)

③都市間流動の状況

・買い物物流動

- ・横手市は秋田県南地域の商業拠点を形成しており、周辺市町村からの流入が多い。
- ・横手市から買い物の流出先としては、秋田市が第1位となっているが、流出率は約6%と低い値にとどまっている。



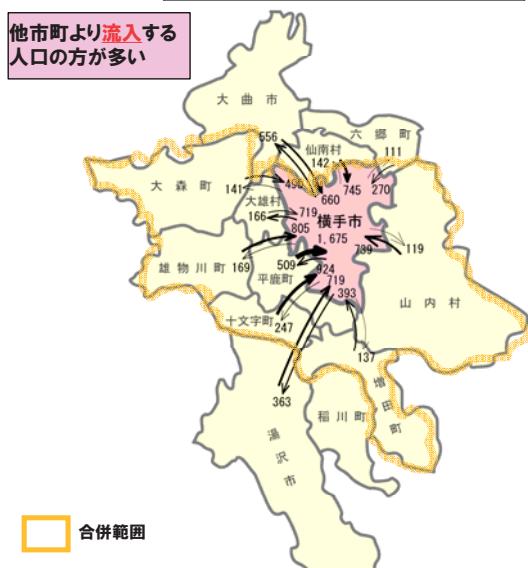
(資料:平成16年度 消費購買動向調査)

29

・通勤通学流動

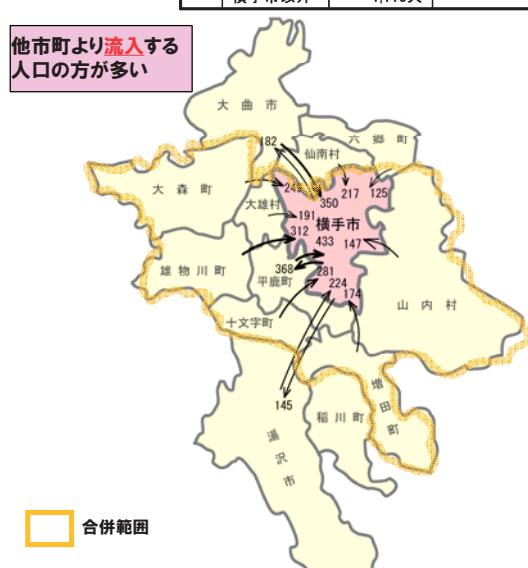
- ・横手市は、通勤通学流動とも他市町村から流入する人口が流出を大きく上回っており、県南地域の中心的な役割を担っている。

通勤流動	住む		
	働く	横手市	横手市以外
横手市	16,809人	9,830人	
横手市以外	3,347人	—	



(資料:平成12年国勢調査)

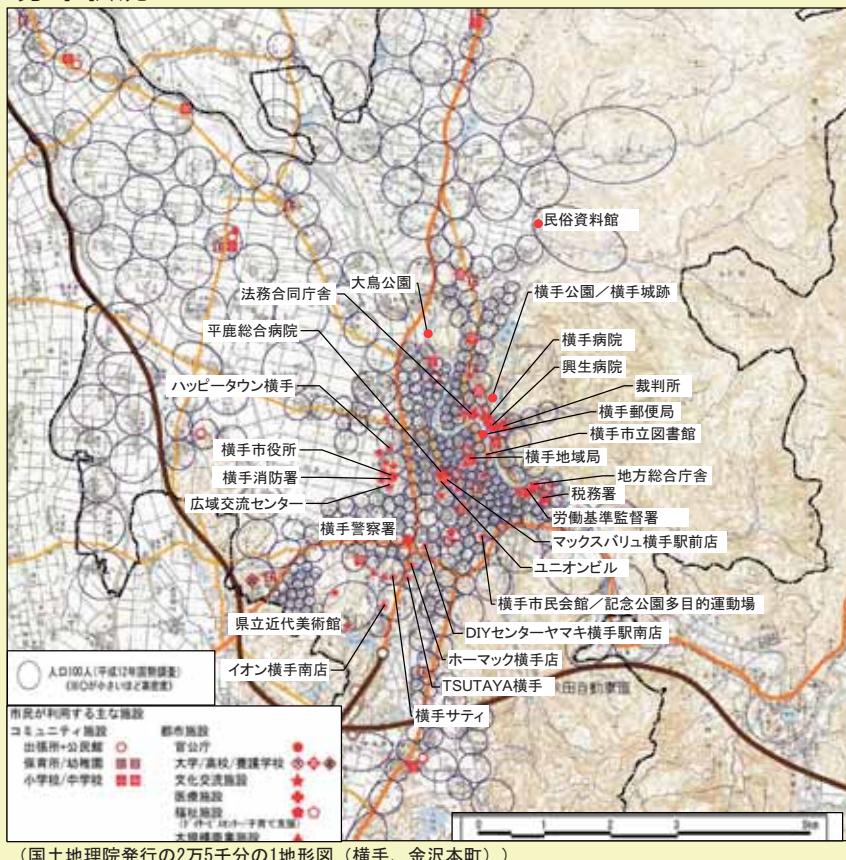
通学流動	住む		
	学ぶ	横手市	横手市以外
横手市	5,930人	3,303人	
横手市以外	1,110人	—	



(資料:平成12年国勢調査)

30

④都市施設の分布状況



31

⑤市街地部と周辺農村部の関係事例

・TMOの取り組み

TRY21は中心市街地における「まちづくり」と「商業活性化」の両立を目指すため、コミュニティビジネスを中心とした事業に取り組んでいる。

〈手の市（商業祭）の開催〉



- ・地元商店によるワンコインの商品を提供
- ・2日間で約4千人が来店

〈こうじ庵の管理運営〉



- ・古い商家を改修。
- ・市民の憩いの場イベント場として活用

〈暖簾の作成〉



- ・商店の女将さんの提案を事業化
- ・木綿の産地、藍染の地を活かした暖簾の統一

〈こうじ庵のイベント〉



- ・手作りあかり展
- ・地元食材の京会席
- ・伝統工芸品展
- ・学びの座布団など

〈その他取り組み〉

商品開発（雪見まんじゅう等）、空き店舗活用（紹介、補助金等）など

（出典：TRY21（タウンリノベーションよこて株式会社）HP）

32

・旧増田町(横手市)の朝市

旧増田町の朝市は、佐竹藩の公認で寛永20年(1643年)に始まり、約360年の歴史を誇る。現在も「2・5・9」の付く日に通称「朝市通り」にて開催されている。地域の特性に根付いた取り組みにより、現在多くの人が訪れる。

また、古くからの街並みを活かした通りを「くらしつくロード」と名付け、景観形成等に取り組んでいる



「くらしつくロード」の街並み



旧増田町の朝市

33

・旧平鹿町(横手市)の浅舞婦人部会の取り組み

浅舞婦人部会では、捨てられていた規格外の野菜を、女性たちの得意分野である地域の伝統的な漬物にすることにより、地域の特産物づくり、女性の働く場の提供が同時に図られ、地域の活性化に大きな役割を果たしている。

<浅舞漬けの販売>



- ・24種類の漬物を製造
- ・売上げは年間で2億6千万円

(出典:「立ち上がる農山漁村」(平成18年度)農林水産省HP)

<地元農産物を活かした製造>



- ・平鹿町の200戸の農家が栽培した野菜を使用
- ・味噌や酒粕も地元の素材を使用

<出荷先、通販>



- ・出荷先は、県内6割、県外が4割。海外でも販売
- ・婦人会のHPにてインターネット通販を実施しており、1万人以上が利用

(出典:浅舞婦人漬物研究会HP)

<朝市での販売>



平鹿町浅舞覚町(イベント広場)

(出典:秋田県観光総合ガイドHP)

34

⑥市町村合併後の連携について

新市建設計画では、旧市町村の市街地をまちづくりの拠点地区として設定し、旧市町村間の連携強化や、広域的な交流拡大を位置づけている。



(資料:「新市建設計画」(横手平鹿8市町村合併協議会))

35

(2)横手市の土地利用状況等

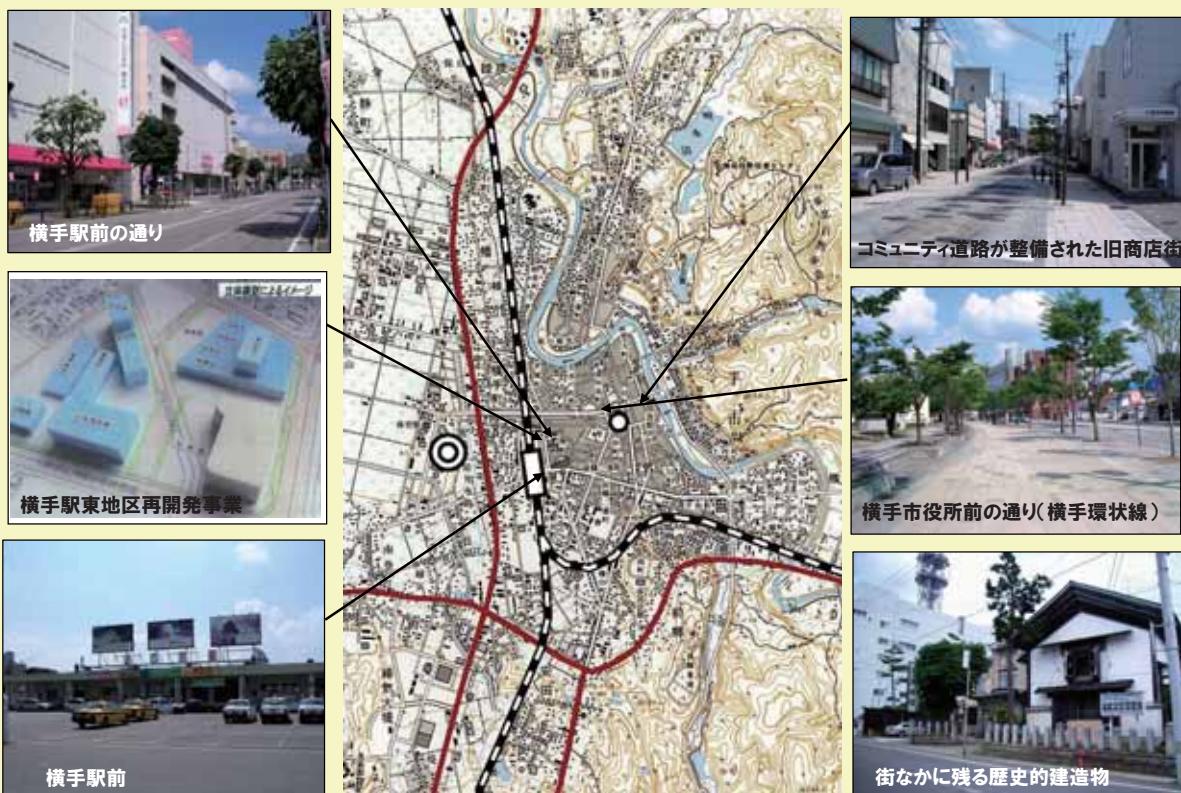
①市街地周辺の状況



(国土地理院発行の2万5千分の1地形図(横手、金沢本町))

36

②街なかの状況



37

(3)横手市の都市構造の特性・課題

横手市の特性	ヒアリング結果	横手市の都市構造上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 昭和の合併により市域が拡大、城下町から発展した中心市街地と、郊外に点在する農村集落よりなる。 概ね旧町村単位で出張所、小中学校、最寄りを扱う商店などが立地し拠点を形成 秋田自動車道と湯沢横手道路が連結 1980年代まで、横手駅東側で区画整理等による市街地整備を推進 国道13号等の主要幹線道路沿道に大型店立地するなど、市街地が西側に拡大（駅前から撤退） 横手駅周辺には大型商業施設、文化交流施設が立地 街なかは流雪溝等の社会基盤施設の整備が充実 中心部の街道沿い等に古くからの宿場町・城下町の街なみが残る。 古くからの市街地は高齢化率が高い。 平鹿総合病院を西側に移転・整備中 	<p>【市街地開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 用途地域外に住宅地や大型店の立地が見られる。 大型店の立地計画があり、農家と業者で合意済みだが、農政側が開発を阻止 <p>【中心市街地開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平鹿総合病院跡地で再開発を計画（商業、住居、福祉の複合用途） 駅西口広場、自由通路の整備 中活の再提出、準工規制を検討中 街なかは家賃が高い。郊外は家賃が安く設備も良いため、若い世帯が居住 <p>【交通開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手駅西口広場を整備中 公共交通機関の移転に伴うバス路線の再編 <p>【行政コスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村公園の指定管理者制度の導入 教育・除雪等の市民サービスの維持 <p>将来動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成42年には昭和55年（ピーク時）から約30%の人口が減少する。 平成42年には高齢化率も約40%となり、超高齢社会となる。 	<p>①安全・安心な暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雪地であり、なおかつ高齢化が進むことから、除雪ボランティア等の除雪強化を実現し、安心して暮らせる生活環境の維持が必要 <p>②アクセシビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用が低下しており、地域にあったバス交通の見直しが必要 <p>③都市機能の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手駅西口や駅前再開発などの促進による中心部の都市機能の充実 <p>④コミュニティの維持・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな歴史・文化を活かしたコミュニティの維持・再生が必要 まちづくりへの多様（NPOやTMO等）な主体の参加が必要 <p>⑤土地利用のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地外延に広がる土地利用拡大の抑制 <p>⑥環境・景観に配慮した都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 山や川など横手盆地に広がる身近な自然を保全していくことが必要 <p>⑦都市経営</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラストラックの拡大に伴う、除雪の負荷の増大

38

(4) 横手市におけるコンパクトシティの検討

中心市街地を基点として、市街地や集落が連結されるネットワーク型コンパクトシティ

横手市は秋田県南部の中心的な都市であることから、**魅力ある中心部を有する都市づくりが求められており、それが横手市と周辺地域を持続的に発展させていくことにつながる。**

そのため、都市的サービスを提供する街なかと周辺集落、町村部が、相互連携する一体的な都市圏を作り上げて、歴史や文化を継承する持続可能な都市圏を形成することで、高齢化社会においても安全安心な暮らしが営まれる。

①安全安心の暮らし

雪が降っても高齢者など多くの市民が安心して暮らせる中層の住宅、流雪溝、除排雪ボランティア等の施設・機能が維持・拡充された市街地の形成

④コミュニティの維持再生

かまくらをはじめとする歴史・文化を活用した他の都市と農村の交流促進
コミュニティの活性化のための街づくり主体の拡充

②アクセシビリティの確保

バスターミナル整備、再開発にあわせた、街なかへのアクセスが向上するバス交通網の整備

⑤土地利用のあり方

農政側との連携を図り、幹線道路沿道に広がる市街地拡大を抑制

③都市機能の適正配置

再開発事業や駅西側の区画整理事業など、横手駅を中心とした都市機能の拡充

⑥環境・景観に配慮した都市の形成

横手川などの自然環境の保全、城下町の歴史的な街並みの保全

⑦都市経営

市街地に集積した都市機能のストックを有効活用し
新たな開発投資の抑制

39

IV モデル都市検討のまとめ

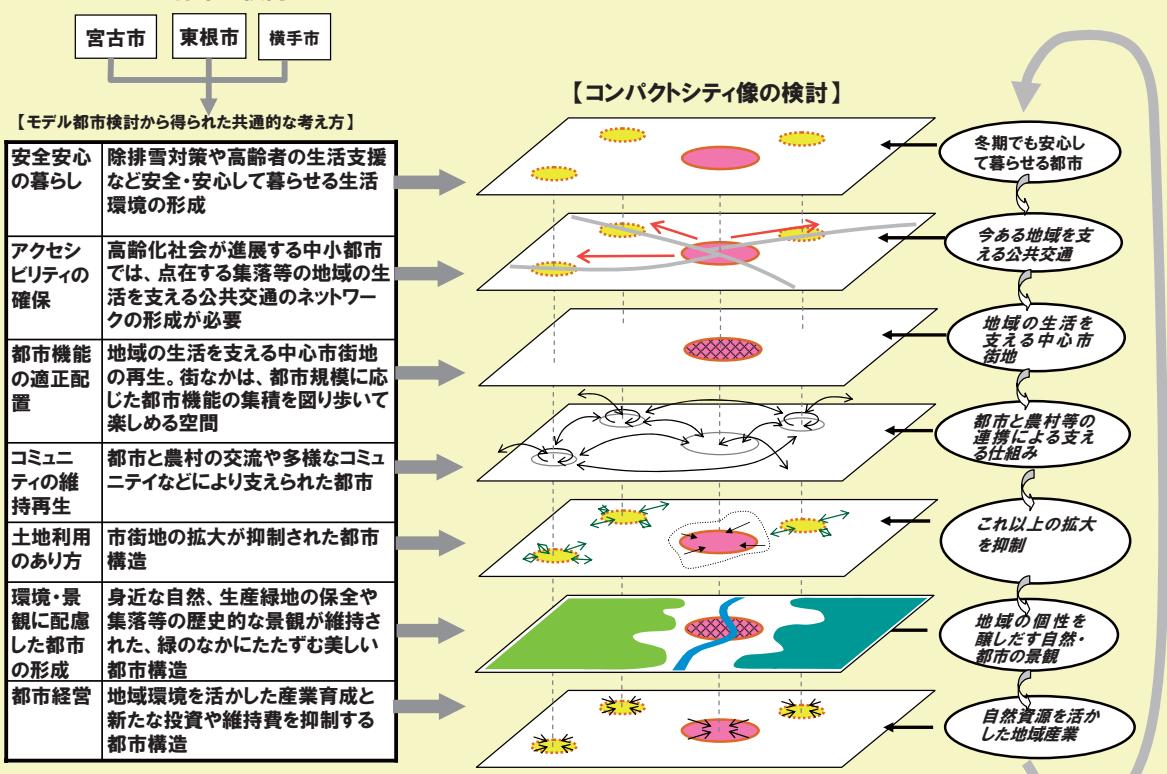
40

モデル都市のコンパクトシティ像の整理

	宮古市	東根市	横手市
コンパクトシティ像	特徴ある生活サービス拠点が市民生活を重層的に支えるクラスター型コンパクトシティ	農作物や自然緑地等身近な環境がまちを彩る緑住コンパクトシティ	中心市街地を基点に市街地や集落が連結されるネットワーク型コンパクトシティ
安全安心な暮らし	限られた市街地を活かし、中層の魅力ある建物整備等により快適で安心して住み続けられる空間を形成	東根本町・長瀬の既成市街地において、安心して住み続けられる生活環境の形成	雪が降っても高齢者など多くの市民が安心して暮らせる中層の住宅、流雪溝、除雪ボランティア等の施設・機能が維持・拡充された市街地の形成
アクセシビリティの確保	宮古駅前広場整備を中心に、点在する都市拠点や中山間地をネットワークするバス網をマンドシステム等の多様な手段で展開	集落、周辺市町村の生活を支える市民バスネットワークの強化	バスターミナル整備、再開発にあわせた、街なかへのアクセスが向上するバス交通網の整備
都市機能の適正配置	街なかは市民の買い物の場、ちょっとしたハレの場として、安心して歩ける道路空間が確保された、歩いて楽しめる商店街を形成	さくらんぼ東根駅周辺への公共公益施設等の集積による中心地区の形成	横手駅を中心とした、都市機能の拡充
コミュニティの維持・再生	災害に対する市民・企業等の応援体制の強化 周辺の農漁村との交流に向けた市民主体の活動の展開 コミュニティの活性化による街づくり主体の拡充	さくらんぼ等を媒介とした他の都市農村の交流促進など多様なコミュニティの参加促進 コミュニティの活性化のための街づくり主体の拡充	かまくらをはじめとする歴史・文化を活用した他の都市と農村の交流促進 コミュニティの活性化のための街づくり主体の拡充
土地利用のあり方	山林は保全を図ることを基本とし平坦地の有効活用を図る	国道沿いの大規模店舗の立地等を抑制するなど市街地拡大のコントロールと、市街地内未利用地の有効活用を推進	農政側との連携を図り、幹線道路沿道に広がる市街地拡大を抑制
環境・景観に配慮した都市の形成	基幹産業である水産業の振興を図る観点からも、山林開発を抑制し自然環境を保全。	りんごやさくらんぼといった果樹や田園など、身近な緑に囲まれた農村景観や生活環境の保全 城址や環濠集落などの歴史的景観の保全	横手川などの自然環境の保全、城下町の歴史的な街並みの保全
都市経営	水産物の高付加価値化等を推進し、宮古ブランドの形成を図る。	空港等の立地特性を活かした産業の振興	市街地に集積した都市機能のストックを有効活用し新たな開発投資の抑制

41

モデル都市の検討



42

資料出典一覧

ページ	資料	出典	備考
2.「持続可能な都市」の基本理念			
P4	生涯学習の取り組み (宮城県栗原市)	宮城県 HP 県政だより「2006年1月号」	http://www.pref.miyagi.jp/kohou/kenseidayori/backnumber/200601/information/genki/genki.htm
	住民による歩道除雪の状況 (岩手県宮古市)	東北地方整備局資料	-
	街なかの通り (秋田県湯沢市)	全国街路事業促進協議会HP 「全国街路事業コンクール」	http://www.gaisokkyo.jp/kyougikai/15.html
	瓦市 (岩手県一関市(旧花泉町))	JA岩手県中央会 HP 「春の瓦市にぎわう 岩手・花泉町」	http://www.ja-iwate.or.jp/group/topics/print.php?Id=4061
P5	「こみせ」を核としたまちづくり (青森県黒石市)	東北地方整備局資料 (「主な地域づくり団体」より)	-
	美しい農村風景 (山形県飯豊町)	「美しい日本のむら 第一集」(大成出版社発行)	-
	福島西道路地域懇談会の状況 (福島県福島市)	東北地方整備局資料	-
	住民との協働による道路緑化 (福島県田村市)	ふくしま教育情報データベース HP	http://www.db.fks.ed.jp/pic/10033.001/10033.001.0001.html
3.「東北地方の中小都市」のコンパクトシティ			
P8	イメージ図(左)	「新しい時代の都市づくりに向けて」 (新潟県発行)	-
	イメージ図(中)	足利市HP 「中心市街地活性化事業」	http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/01_kakuka-page/05_tosi-kensetu/03_sigaichiseibi/kasseika.htm
	イメージ図(右下)	「シビックコア地区整備制度」 (国土交通省)	-
4. コンパクトシティの実現に向けて			
P17	民有地の雪寄せ場活用状況 (青森県青森市)	国土交通省 都市・地域整備課 HP 「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会」	http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/yuki/PDF16.pdf
	秋田県横手市事例	「防雪の都市(まち)づくり」 (秋田県横手市発行)	-
P18	酒田市住宅改善支援事業 貸付事務フロー(山形県酒田市)	酒田市 HP 「酒田市住宅改善資金貸付についてパンフレット」	http://www.city.sakata.yamagata.jp/Contents/ePage.asp?CONTENTNO=124
	福島県三春町事例	東北地方整備局資料	-
P19	筆甫クラインガルテン (宮城県丸森町)	交流居住のススメ HP 「筆甫クラインガルテン(滞在型市民農園)」	http://kouryu-kyoju.net/detail/program.php?i=13
	蓬莱団地 (福島県福島市)	NPO 循環型社会推進センターHP	http://www15.ocn.ne.jp/~junkan/
P20	循環バス「ハチ公」 バス路線図(秋田県大館市)	国土交通省HP 「全国のバス再生事例集」「コミュニティバス関係」	http://www.mlit.go.jp/jidoshia/topics/bus_saisei/bus.html
	宮城県栗原市(旧一迫町)事例	宮城県HP 「地域づくり最前線リポート」	http://www.pref.miyagi.jp/tisin/hustle/hustle_21/forfront/forefront01.htm
P21	沿道店舗の買物スペース 車椅子の体験試乗 (岩手県花巻市(旧東和町))	国土交通省道路局HP 「社会実験報告会」【テーマ3 NPO 等との協働による道活用】	http://www.mlit.go.jp/road/demopro/result/houkoku_h16.htm
	青森県青森市の事例(左、中)	(財)えひめ産業振興財団 HP 「情報えひめ」2000年1月号	http://www.ehime-iinet.or.jp/johoehime/ehime/backnum/0001/page03/jirei01.htm
	青森県青森市の事例(右)	青森市新町商店街 HP 「しんまち商店街とは」「利用できる便利なもの」	http://www.jomon.ne.jp/~sinmachi1/
P22	街なかで移転した新荘内病院 シビックコア地区(山形県鶴岡市)	東北地方整備局資料	-
	リオーネふるかわ (宮城県大崎市(旧古川市))	台町商店街 HP	http://www.xpress.ne.jp/~daimachi/
P23	青森県弘前市事例	東北地方整備局資料	-
	京都府京都市事例	西陣IT路地 HP	http://it-rouji.net/
P24	のきさきギャラリー 「四つのどうぞ」運動 (福島県会津若松市)	中小企業庁 HP 「がんばる商店街 77選」「アイディア商店街」	http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/idea/2touhoku/_2_touhoku_10.html
	田んぼ湯治 (宮城県大崎市(旧鳴子町))	田んぼ湯治の会 HP	http://tanbo.michikusa.jp/

ページ	資料	出典	備考
P25	山形県尾花沢市事例	東北地方整備局資料	-
	地区公民館運営の形 (福島県会津坂下町)	NPMに基づくアウトソーシング事例HP 「NPOとの協働による公民館地域運営」	http://www.think-t.gr.jp/NPM/02TohokuKanto1_1.html
P26	主な出品品 (山形県)	山形県 HP 「山形カラッソエリア プロジェクト 世界へ挑戦」	http://www.pref.yamagata.jp/international/patronage/6110003publicdocument200603013253024243.html
	河北新報(H18.9.12)	河北新報 2006年9月12日 「山形工房」伝統工芸に現代デザイン融合	-
	道の駅「遠野 風の丘」 夢咲き茶屋(岩手県遠野市)	JA岩手県中央会 HP 「いわての輝く女性 平成17年11月」	http://ja-iwate.or.jp/woman/index.html
P27	山形県鶴岡市事例	国土地理院撮影の空中写真 ((財)日本地図センター空中写真部発行)	-
P28	宮城県仙台市事例	パンフレットを基に作成	-
P29	空き地・空き家を活用した戸建て住宅地の再生・再編検証例	国土交通省 国土技術政策総合研究所 HP 「プロジェクト研究 No.28」	http://www.nilim.go.jp/engineer/index.html?
P30	山形県長井市事例	長井市 HP 「レインボープランとは」	http://www.city.nagai.yamagata.jp/rainbow/
	山形県金山町事例(左)	農林水産省 HP 「農林水産業の先進的取組事例」	http://www.jri.maff.go.jp/jirei/top.asp 「金山町」検索→平成16年度バイオマスのエネルギー利用等の先進事例【大臣官房情報課】
	山形県金山町事例(右)	菜の花プロジェクトネットワーク HP 「菜の花ファイル 金山町役場」	http://www.nanohana.gr.jp/index.php
P31	山形県鶴岡市事例(右)	国土交通省 HP 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」(案) 事例集	http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/townscape/guideline/pdf/03gairo-01.pdf
	山形県鶴岡市事例(左)	東北地方整備局資料	-
	岩手県遠野市事例	東北地方整備局 HP 「未来を築く地域づくり支援の紹介」	http://www.thr.mlit.go.jp/honkyoku/jouhou/chiiki/mirai/shizen02.htm
P32	(有)ヒーローの契約の概要 (宮城県大崎市)	農業生産法人 有限会社 ヒーローHP 「事業モデルと契約の概要」	http://www.hearoc.co.jp/sanka.html
	萱の刈り取りに挑戦する小学生 (青森県横浜町)	農林水産省 HP 「耕作放棄地解消事例集」	http://www.maff.go.jp/nouson/chiiki/houkichi/jirei/pdf/2.01.pdf
	遊休農地に作付けされた菜の花 (青森県横浜町)	東北地方整備局資料 (「主な地域づくり団体」より)	-
P33	青森県青森市事例	国土交通省 HP	http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/04/040810_.html
	FM(ファシリティマネジメント)の効果(青森県)	青森県 HP 「青森県のファシリティマネジメント」	http://www.pref.aomori.lg.jp/facility-m/
P34	胆江ふれあいセンター (岩手県奥州市)	胆江地区広域行政組合 HP 「広域交流センター事業」	http://www.catv-mic.ne.jp/~tnksoumu/newpage-k-060.htm
	「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」による広域調整	条例を基に作成	-

参考資料

参-1	郊外に展開される大型ショッピングセンター	東北地方整備局資料	-
	シャッター通りとなった中心市街地	東北地方整備局資料	-
参-4	平成18年7月1日河北新報朝刊 (共同通信配信)	河北新報 2006年7月1日(共同通信配信) 「高齢化率世界一に」	-
参-5	東北地方においては雪が暮らしに大きく影響(青森県青森市)	「どっさり雪奮冬記~2004-05年記録的豪雪がもたらしたもの~」(「青森市の雪を記録する会」発行)	-
	農地や自然に囲まれる市街地 (山形県南陽市)	山形県 HP 「平成7年度 山形県景観ガイドプラン」	http://www.pref.yamagata.jp/ou/doboku/180001/publicfolder200602155612475437/publicfolder200602173028255667/publicfolder200602229459589539/publiccatfile200602237140393962.pdf
参-10	「青葉通再生基本構想」の青葉通り再生のイメージ	仙台市 HP 「青葉通再生基本構想」	http://www.city.sendai.jp/kensetsu/100forest/aobadori-iinkai/kihonkousou/pdf/kousou.pdf

ページ	資 料	出 典	備 考
検討委員会資料			
資-5	(2)宮古市の土地利用状況等 ①市街地周辺の状況	東北地方整備局資料	
	②街なかの状況		
	街なかに建つ店舗併用の住宅	東北地方整備局資料	
	総合病院の跡地に郵便局を誘致	東北地方整備局資料	
	TMO が大型店を活用して「キャトル宮古」を運営	東北地方整備局資料	
	新市にふさわしい風格のある駅前広場の整備予定	宮古市資料	
	歩道のない商店街	東北地方整備局資料	
	平成 17 年度に実施した社会実験	東北地方整備局資料	
	TMO が取り組んでいる街なかの休憩スペース	東北地方整備局資料	
資-10	(2)東根市の土地利用状況等 ①市街地周辺の状況		
	長瀬地区	東根市資料	
	東根城跡	東根市資料	
	東根本町周辺の沿道状況	東北地方整備局資料	
	工業団地に立地する工場	東北地方整備局資料	
	神町の市街地	東北地方整備局資料	
資-11	【長瀬地区】		
	長瀬地区	東根市資料	
	一の堀(跡)、二の堀	東北地方整備局資料	
	②街なかの状況	東北地方整備局資料	
資-16	⑤市街地部と周辺農村部の関係事例	TRY21(タウンリノベーションよこて株式会社)HP	http://www.yokotecci.or.jp/try21/
資-17	・旧増田町(横手市)の朝市	横手市資料	
	・旧平鹿町(横手市)の浅舞婦人部会の取り組み		
	浅舞漬けの販売 地元農産物を活かした製造	農林水産省 HP 「立ち上がる農山漁村」(平成 18 年度)	http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage5.htm
	出荷先、通販	浅舞婦人漬物研究会 HP	http://www.asamai-tsukemono.ne.jp/syounin.htm
	朝市での販売	秋田県観光総合ガイド HP	http://www.akitafan.com/new_binran/user/r_detail.htm?serial_no=1579
資-18	⑥市町村合併後の連携について	新市建設計画(横手平鹿 8 市町村合併協議会)	
	(2)横手市の土地利用状況等 ①市街地周辺の状況		
	郊外に広がる田園風景	東北地方整備局資料	
	国道13号沿道	東北地方整備局資料	
	郊外の大規模SC	東北地方整備局資料	
	横手駅西口駅前広場整備イメージ	横手市資料	
	白地地域に立地した中高一貫学校	秋田県横手清陵学院中学校・高等学校 HP	http://www.seiryou-h.akita-c.ed.jp/
	平鹿総合病院	平鹿総合病院 HP	http://www.hiraka-hp.yokote.akita.jp/
資-19	②街なかの状況		
	横手駅前の通り	東北地方整備局資料	
	横手駅東地区再開発事業	横手市資料	
	横手駅前	東北地方整備局資料	
	コミュニティ道路が整備された旧商店街	東北地方整備局資料	
	横手市役所前の通り(横手環状線)	東北地方整備局資料	
	街なかに残る歴史的建造物	東北地方整備局資料	